

バングラデシュ人民共和国  
プロジェクト形成調査  
(貧困対策)  
結果資料

平成 11 年 7 月

JICA LIBRARY



1179545{7}

基礎調査部

基二

J R

バングラデシュ人民共和国  
プロジェクト形成調査  
(貧困対策)  
結果資料

平成11年7月

基礎調査部



1179545(7)

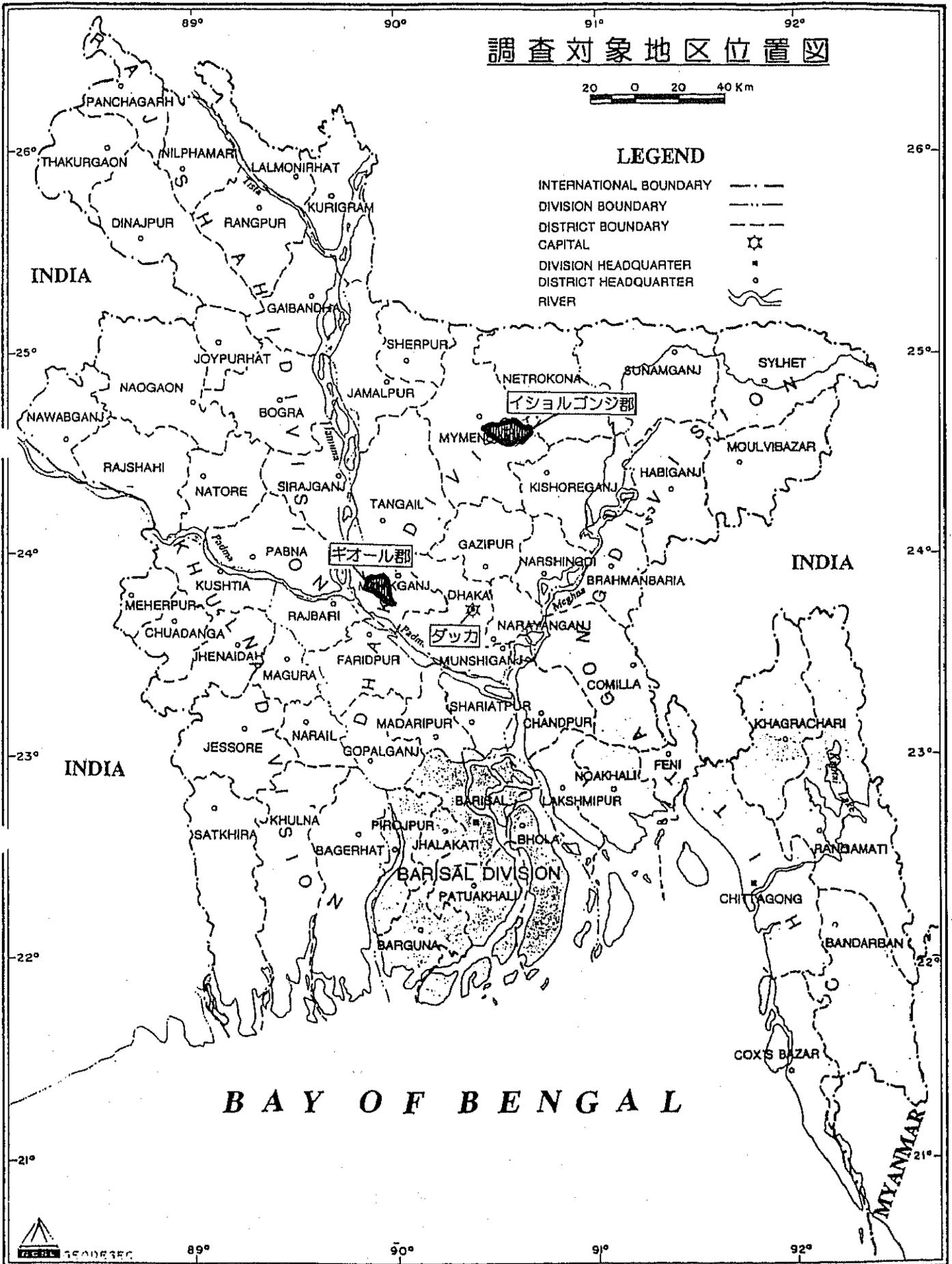
---

# 調査対象地区位置図

20 0 20 40 Km

## LEGEND

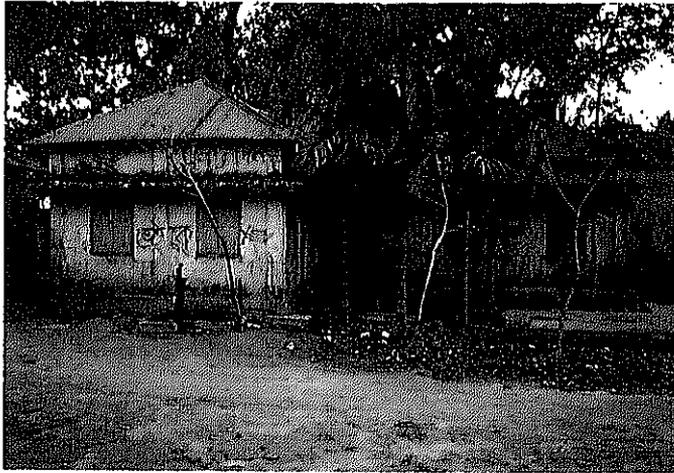
- INTERNATIONAL BOUNDARY
- DIVISION BOUNDARY
- DISTRICT BOUNDARY
- CAPITAL ☆
- DIVISION HEADQUARTER ●
- DISTRICT HEADQUARTER ○
- RIVER ~



BAY OF BENGAL



89° 90° 91° 92°



ギオール郡  
ポイラユニオン評議会



ギオール郡  
ポイラユニオンのヘルスコンプレックス  
(診療所)



イショルゴンジ郡庁



ギオール郡にあるシャプラニールの  
オフィス



NGOの支援で集落内に設置された衛生トイレ



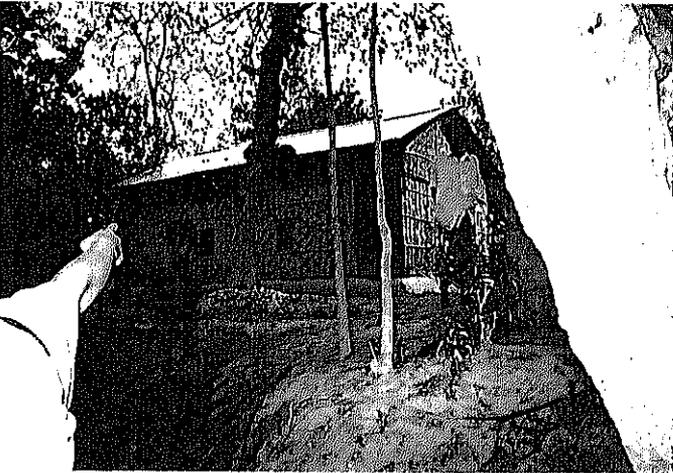
ギオール郡の男性ショミティ(組合)



イショルゴンジ郡の女性ショミティ



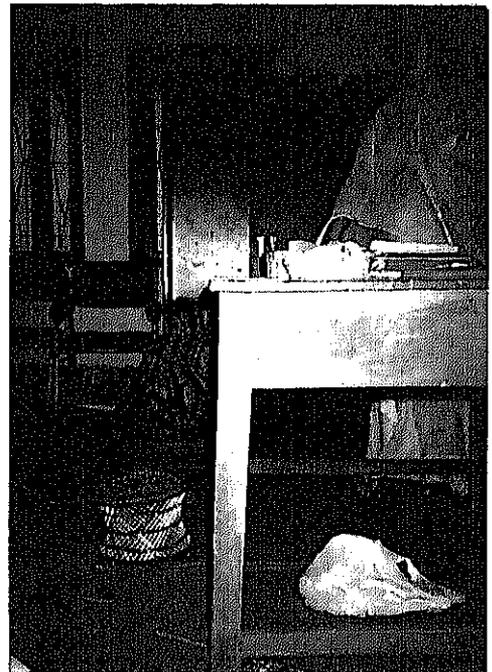
イシヨルゴンジ郡の男性ショミティ  
(NGOソーシャルワーカーによる  
帳簿管理の指導)



ギオール郡にあるBRACスクール



BRDB (農村開発公社)の支援による  
ショミティ活動状況:  
ココナツ皮加工品の生産



タンガイル郡のBRDB職業訓練センター  
(竹細工の訓練風景)

W F P (World Food Program) と B R A C の連携による Income Generation プロジェクト



家畜牛のワクチン接種を行うBRAC  
のトレーニングを受けた家畜衛生婦



BRACの支援で借りたミシンで  
内職をする女性



C I D A と C A R E の連携による  
Rural Maintenanceプログラム  
女性グループによる道路補修

## 略 語

ACRE	: Area Coverage Rural Electrification	(農村地域別電化計画)
ADAB	: Association of Development Agencies in Bangladesh	(バングラデシュ開発団体協議会)
AFKC	: Aga Khan Foundation Canada	(カナダ、アガ・カーン基金)
BADC	: Bangladesh Agricultural Development Corporation	(バングラデシュ農業開発公社)
BARD	: Bangladesh Academy for Rural Development	(バングラデシュ農村開発アカデミー)
BHN	: Basic Human Needs	(ベーシック・ヒューマン・ニーズ)
BPDB	: Bangladesh Power Development Board	(バングラデシュ電力開発公社)
BRDB	: Bangladesh Rural Development Board	(バングラデシュ農村開発公社)
BSS/ MBSS	: Bittahin Samabaya Samity/Mahila Bittahin Samabaya Samity	(貧困層単位協同組合 *MSSは女性組合)
COS	: Country Operational Strategy	(国別行動戦略)
DESA	: Dhaka Electric Supply Authority	(ダッカ電力供給公社)
DNFE	: Department of Non-formal Education	(ノンフォーマル教育局)
EPI	: Expanded Programmes of Immunization	(予防接種普及プログラム)
ERD	: External Relations Division	(大蔵省の援助受け入れ機関)
FFW	: Food for Work	(公共事業用の食糧)
FRA/ FRB	: Feeder Road A/Feeder Road B	(支線道路A、支線道路B)
KSS/ MSS	: Krishak Samabaya Samity/Mahila Samabaya Samity	(単位協同組合 *MSSは女性組合)
LGED	: Local Government Engineering Division	(地方政府技術局)
LGRDC	: Ministry of Local Government, Rural Development and Cooperatives	(地方自治・農村開発・協同組合省)
MOE	: Ministry of Education	(教育省)
MOHFW	: Ministry of Health and Family Welfare	(保健・家族福祉省)
NH	: National Highway	(国道ハイウェイ)
NILG	: National Institute for Local Government	(国立地方自治研究所)
ORS	: Oral Rehydration	(経口補水塩)
PBS	: Palli Bidyut Samities	(電化組合)
PKSF/ MFI	: Palli Karma Sahayak Foundation/Micro Finance Institutions	(大蔵省傘下の公的マイクロクレジット機関)
PMED	: Primary Education Department	(初等教育局)
PRIP	: - - -	(バングラデシュNGOのシンクタンク・研修を手掛ける民間団体)
PVDO	: Private Volunteer Development Organization	(民間ボランティア開発団体)
R1/R2/ /R3	: Rural Road 1/Rural Road 2/Rural Road 3	(農村道路1、農村道路2、農村道路3)
RDA	: Rural Development Academy	(農村開発アカデミー)
REB	: Rural Electrification Board	(地方電化公社)
RH	: Rural Highway	(地方ハイウェイ)
RMP	: Rural Maintenance Programme	(村道維持管理プログラム)
TCCA	: Thana Central Cooperative Association	(タナ中央協同組合連合会)
TDCC	: Thana Development Coordination Committee	(タナ開発調整委員会)
TNO	: Thana Nirbahi Officer	(タナ行政官)

# 目 次

地 図  
写 真  
略 語

第1章 調査の概要 .....	1
1-1 調査の背景・経緯 .....	1
1-2 調査の目的 .....	2
1-3 調査団構成 .....	2
1-4 現地調査日程 .....	3
1-5 調査結果要約 .....	5
第2章 農村社会状況及び住民のニーズ .....	8
2-1 バングラデシュ国農村地域における貧困の概観 .....	8
2-2 現地調査地域の概況 .....	8
2-3 住民個々の能力・意識 .....	9
2-4 住民間の相互扶助状況 .....	9
2-5 生活環境 .....	10
2-6 行政サービスの提供状況 .....	10
2-7 インフラ整備状況 .....	10
2-8 ワークショップの結果 .....	11
第3章 NGO活動 .....	13
3-1 バングラデシュ国におけるNGO活動の概要 .....	13
3-2 NGO活動の成果と今後の課題 .....	14
3-3 NGO活動に係る協力のあり方 .....	14
第4章 農村における地方行政 .....	16
4-1 地方行政体制の現況及び問題点 .....	16
4-2 地方制度整備の政策及び進捗状況 .....	22
4-3 地方制度整備への協力のあり方 .....	25

第5章 農村インフラ整備 .....	30
5-1 バングラデシュ国農村地域におけるインフラ整備概況 .....	30
5-2 現地調査地域の概要 .....	37
5-3 農村インフラ整備の方針 .....	41
5-4 農村インフラ整備のアプローチ .....	41
5-5 農村インフラ運営などに係る留意事項 .....	42
5-6 農村インフラ整備に係る協力のあり方 .....	42
第6章 他ドナー・国際機関の動向 .....	59
6-1 概要（NGOを活用した援助の近年の動向） .....	59
6-2 主な機関の状況 .....	60
第7章 協力フレームワーク .....	67
7-1 協力の基本的方針・目的 .....	67
7-2 貧困層のターゲットの絞り込み .....	68
7-3 協力フレームワーク .....	68
7-4 協力フレームワークの時系列的な整理 .....	73
7-5 協力実施に必要なインプット .....	74
7-6 協力実施によるアウトプット .....	75
7-7 協力実施にあたっての留意事項 .....	75
収集リスト	
「地方行政・住民参加」関連 .....	79
「農村インフラ整備」関連 .....	80
「農村開発」関連 .....	83

# 第1章 調査の概要

## 1-1 調査の背景・経緯

バングラデシュ国の人口の約8割は農村に集中しており、その半数は貧困ライン以下の極限の状態にある。バングラデシュ国政府は97/98年度から第5次5か年計画を策定し、経済自由化、外資導入の推進による持続的な経済成長率7%台の達成、所得や資源等の公正な分配などを通じた貧困の克服を国家レベルの目標として掲げている。

バングラデシュ国では従来から大小様々なNGOが草の根レベルでの貧困対策・農村開発活動を行ってきたが、過去には政府とNGOとの相互不信・対立の図式のなか、必ずしもうまく連携が図られていなかった。前政権時代頃から、NGOプロジェクトの費用対効果の高さ・効率性など、NGO活動成果への正当な評価が与えられ、対立の図式から徐々に協調姿勢が生まれてきている。また、地方行政のNGOによる実質的な代替、NGOによる住民の組織化などが進むなか、前政権末期には2010年を目標とする長期的計画「住民参加長期計画」が策定される（実際には地方行政体制の不備で実施に移されていない。）など、中央集権的な行政から地方分権化・住民参加型開発促進の意図が政策に強く反映されてきている。

現政権もこうした政策転換の流れを引き継ぎ、上記第5次5か年計画の中ではマクロ経済的目標を達成するための国家的目標の設定のみならず、①農村における生活の質の向上、②より公正で生産性の高い経済構造への移行並びに貧困層の保護、③住民参加型の地域開発を実行するため地方行政機関への権限委譲など、初めて地方レベルの目標についても掲げ、地方分権化、地方行政体制の確立、住民参加型の開発を強く推進している。

我が国はこれまで投資促進・輸出振興基盤整備、農業生産性向上などの重点5分野を中心に、資金協力による基盤インフラ整備から草の根レベルでの社会セクター開発まで幅広く協力を行っているが、「ナラヤングンジ・ナルシンジ灌漑施設建設計画」、「モデル農村整備計画」など農村部への協力については、貧困緩和への直接的なインパクトが比較的限定的であったこともあり、「バングラデシュ国別援助計画」においては、今後、より直接的な貧困緩和協力への注力が必要であるとされている。

こうした背景のもと、本件プロジェクト形成調査は、地方分権化、地方自治行政の強化、地方行政と地域コミュニティとの連携推進等バングラデシュ国政府の政策転換を念頭に、本分野に知見を有する我が国NGOとの連携・知見の活用を行い、貧困緩和に直接的に資する住民参加型農村開発への協力のあり方、フレームワーク策定を目的に実施するものである。

## 1-2 調査の目的

バングラデシュ国別援助計画に基づき同国の最も重要な課題とされている貧困緩和対策に関し、農村部での貧困軽減を目標に、これまで以上に貧困層に直接的に裨益する協力のあり方について、従来からの形態による協力だけでなく、来年度から新たに開始する開発パートナー事業(仮称。コントラクト・アウト)も念頭に検討し、協力フレームワークの策定を行う。

## 1-3 調査団構成

総括	杉本 充邦	JICA企画部連携協力推進室長
協力政策	杉中 洋一	外務省経済協力局開発協力課
草の根協力	長畑 誠	シャプラニール海外事業課長
協力企画	永見 光三	JICA基礎調査部基礎調査第二課
農村開発	柴田 俊英	(株)三祐コンサルタント
地方行政・参加型開発	真崎 克彦	(株)コーエイ総合研究所
農村インフラ整備	三部 信雄	北海道開発コンサルタント(株)

1-4 現地調査日程

	日付	活動内容	備考	宿泊地
1	4/6(火)	成田 1100-バンコク 1530 (TG641)		
2	4/7(水)	バンコク 1125-ダッカ 1250 (TG321) 1445 JICA事務所との協議 1600 日本国大使館表敬・協議 1800 表専門家(ERD)及び中村専門家(計画省)との打合せ	ダッカ 木邨次長 金子大使、富田書記官、山内書記官 木邨次長	
3	4/8(木)	0930 大蔵省経済関係局(ERD)表敬・協議 1045 地方自治・農村開発・協同組合省(LGRDC)表敬・協議 1145 表専門家(ERD)との打合せ 1400 農村開発公社(BRDB)表敬・協議 1600 大統領府NGO局表敬・協議 1730 シャプラニール(SN)事務所との打合せ	Mr. Kamrul Hasan, Second Secretary Mr. Ahab Ahmed, Secretary  Mr. Azizur Rahman, Director General Mr. Giash U. Pathan, Director General 筒井ダッカ事務所長	ダッカ
4	4/9(金)	マニクゴンジ県ギオール郡における農村社会状況調査		ダッカ
5	4/10(土)	杉中団員 ダッカ 1400- バンコク 1720 (TG322) バンコク 2230- 成田翌日 0620 (JL718)	その他団員 マイメンシン県イシヨルゴンジ郡における農村社会状況調査	SN ゲスト ハウス
6	4/11(日)	1000 イシヨルゴンジ郡庁、BRDB事務所表敬・協議 1500 BRACとの協議(ダッカ本部) 1630 ADABとの協議	Mr. Tazul Islam, Director of Public Affairs Mr. Kazi Faruque, Chairman	ダッカ
7	4/12(月)	1030 WFP・BRACによるIncome Generationプロジェクト 1300 CIDA・CAREによる道路補修プロジェクト 1430 BRDB婦人研修センター及びシヨミティ活動状況調査 1830 OISCA農村婦人研修センター	タンガイル県	ダッカ
8	4/13(火)	0830 JICA事務所との協議 1000 UNDPダッカ事務所との協議 1130 World Vision Bangladeshとの協議 1330 桑畑専門家(BRDB)との協議 NILGとの協議(真崎) 1530 UNICEFとの協議 1700 海田・矢嶋専門家(住民参加型農村開発行政支援計画)との協議	岡崎所長、木邨次長、安藤所員     岡崎所長、木邨次長、安藤、伊藤所員	ダッカ
9	4/14(水)	休日(新年)	ボエラ・ボエ・シャック	ダッカ
10	4/15(木)	1000 BRDBとの協議 1130 LGRDCとの協議 1400 ERDとの協議 1500 JICA中間報告 1600 大使館中間報告	ダッカ   木邨次長 山内書記官	
11	4/16(金)	杉本団長・永見団員 1030 海田・矢嶋専門家との打合せ ダッカ 1400- バンコク 1720 (TG322) バンコク 2230- 成田翌日 0620 (JL718)	長畑団員・コンサルタント団員 1030 海田・矢嶋専門家との打合せ ワークショップ開催準備 情報収集 夕刻 ダッカ発	SN ゲスト ハウス   イシヨルゴンジ郡夜着

12	4/17(土)	ワークショップ開催(イシヨルゴンジ郡)	農村住民	SNゲスト ハウス	
13	4/18(日)	ハルタル(ワークショップ開催準備)	ワークショップ結果とりまとめ	ダッカ	
14	4/19(月)	AM ダッカ発 ギオール郡における調査	郡庁、評議会等での情報収集	SNゲスト ハウス	
15	4/20(火)	長畑・真崎・柴田団員 ワークショップ開催 (ギオール郡)	三部団員 0900 LGED 鈴木専門家 1400 DPHE(公衆衛生建設局) 1500 BPDB(電力公社)	ワークショップ開催 農村インフラ整備関連資料収集	ダッカ
16	4/21(水)	長畑・真崎・柴田団員 1000 LGD  1001 PRIP 1002 BRDB 1620 FAO(長畑・三部・柴田団員)/UNDP(真崎団員)	三部団員 0930 REB(地方電化局) 1130 LGED	ワークショップとりまとめ カウンターパート機関調査 担当分野別情報収集 事業要請関連情報収集	ダッカ
17	4/22(木)	長畑団員 ダッカ 1400- バンコク 1720(TG322) バンコク 2230- 成田翌日 0620(JL718)	コンサルタント団員 1030 World Vision B(三部) USAID(真崎) 1100 BPDB(三部) 1101 UNCDF(真崎) 1600 NILG(真崎)	担当分野別情報収集 イシヨルゴンジ郡にて情報収集(柴田)	ダッカ
18	4/23(金)	1500 鈴木専門家、桑畑専門家と面談	CIDA、RMPに関する情報収集	ダッカ	
19	4/24(土)	休日(協力アプローチ検討)		ダッカ	
20	4/25(日)	ギオール郡への追加資料収集(三部・柴田) 1030 桑畑専門家(BRDB)、(真崎) 1031 NILG(真崎) 1600 USAID(真崎)	道路状況、インフラ整備状況、農業関連統計等	ダッカ	
21	4/26(月)	1000 世銀(三部) 1300 LGD(真崎) 1400 CARE(RMP/CIDA)(三部・柴田) PRIP(真崎) 1500 WFP(真崎)	世銀のNGO連携、貧困対策動向  RMP始めCIDAプロジェクトの動向	ダッカ	
22	4/27(火)	休日(協力アプローチとりまとめ)	その他必要情報の収集	ダッカ	
23	4/28(水)	0930 ERD報告・表専門家への報告 1600 大使館報告	ダッカ		
24	4/29(木)	ダッカ 1400-バンコク 1720(TG322) バンコク 2230-			
25	4/30(金)	成田 0620(JL718)			

## 1-5 調査結果要約

### (1) 農村社会状況及び住民のニーズ(詳細は第2章)

#### 1) ワークショップの結果

本件調査において、ギオール郡チョトボイラ村及びイシヨルゴンジ郡グリアカンダ村で住民ニーズの把握のためのワークショップを開催した。その結果、女性の就業機会が少なく、中等教育の機会にも恵まれていないなどの問題があげられた。また、行政サービスの不公平さなど地方行政に関する問題もあげられた。

イシヨルゴンジ郡はNGOや政府系開発機関が全く入っていない地域であり、一方、ギオール郡はNGOが長年活動を続けてきた地域である。ギオール郡においては、子供に対する教育の必要性の認識は高く、収入向上への農民個々の取り組みも多様であるなど、同地域におけるこれまでのNGO活動の成果を確認することができた。

#### 2) 対象となる貧困層の現状

ぎりぎり自給可能な農家1戸当たりの農地所有面積は1.5エーカーと見積もられ(全国の農家1戸当たり平均は1.67エーカー)、この値以下の貧困層を協力の中心的なターゲットとすることが適当である。調査の結果明らかになったこととして、①非識字に起因する住民個々の能力・意識の不十分さ、②住民間の相互扶助システムの更なる強化の必要性、③医療、教育、裁判などの行政サービスの不十分さ、④井戸やトイレ、教育施設などの生活に必要なインフラの不足、といった問題がある。

### (2) NGO活動(詳細は第3章)

#### 1) NGO活動の沿革と現状

バングラデシュ国が独立した1972年に緊急救援や復興活動から始まったNGO活動は、その後次第に農村開発活動へと重点を移行し、貧困層の生活向上やエンパワーメントに成果をあげてきた。90年代に入って、マイクロクレジットの普及、初等教育の提供など、NGOはさらに規模の拡大と活動の多角化の道をたどっている。

バングラデシュ国政府も最近ではNGOを開発の対等なパートナーと位置づけ、政府・NGO協力委員会の設置など、NGOとの協調に積極的に取り組みつつある。

#### 2) NGO活動の今後の課題及びNGO活動による協力のあり方

NGOがバングラデシュ国の農村地域の貧困層の基礎的能力育成(識字教育、保健衛生教育、小規模収入向上など)に力を発揮してきたことは疑いのない事実である。しかし、その一方では他国では通常地方行政により担われる教育や医療のサービスまでがNGOにより

提供されつつあり、かかるNGOによる行政サービスの代替が果たして本当に望ましいことかには疑問が残る。NGOとしては、地方行政と住民というバングラデシュ国側の2つのアクターに対して、媒介者としての役割を果たし、地域住民が力をつけ生活向上に自ら取り組むようになり、地方行政はそれに対して適切なサービスを提供する、という形を作ることが重要である。

このために必要な協力として、次のような形が考えられる。

- A 最貧困層による生活改善と能力育成活動の支援
- B 住民組織の強化や地方の小NGO形成の支援
- C 地方行政と住民組織とのリンク形成の支援
- D NGOの果たすべき役割に関する意見交換の場の提供

### (3) 農村地域における地方行政(詳細は第4章)

#### 1) 地方分権化の流れ

現在バングラデシュ国政府は、地方行政が(貧困層も含めた)広範の村民に裨益する体制構築をめざして地方分権化を進めている。直接代議制による地方行政単位として、現存するユニオン(行政村)評議会の上層自治組織であるウボジラ(郡)評議会が本年7月の末までに新たに発足する見とおしである。

ただし、ウボジラ/ユニオン評議会への権限移譲や地方財源の拡大を進めるための具体的施策は決まっておらず、適正な地方分権化の実現に向けた検討課題が残されている。

#### 2) 地方行政に係る協力のあり方

NGOが自らの活動を、公的機関の持つ資源を用いて更に発展させていくうえで、上記の分権化の流れに沿った地方制度整備は重要である。そのためには、ユニオンレベルの行政主体に対して、NGO支援を受ける村民にもインフラ整備・行政サービスの恩恵を施すよう助言しなくてはならない。またそうした個別的対応を地域に根づかせるためには、地方行政の元締めであるウボジラ評議会にも働きかけ、郡全体で村民一般に開かれた開発運営が施されるよう支援していく必要がある。

逆に地方制度強化の観点からも、貧困層住民の行政参加を促進するためには、NGOによる啓蒙・教育活動も欠かせない要素である。したがってNGOの側にも、地方行政に関する村民意識を向上させるなど、草の根から地方制度造りに貢献していくことが期待される。

#### (4) 農村インフラ整備（詳細は第5章）

##### 1) 必要となる農村インフラの種類

貧困対策に資する農村インフラ整備は、以下のように分類される。

- ・ 貧困層の基本的な生活改善に係るインフラ整備（基礎的な保健医療施設、衛生トイレ、飲料水の井戸など）
- ・ 貧困層の所得向上、能力開発に係るインフラ整備（学校、職業訓練施設、電化、灌漑排水など）
- ・ 貧困層の協同活動、地域の経済発展に係るインフラ整備（市場、道路、貯蔵施設、農産加工施設など）

##### 2) 農村インフラ整備のアプローチ

インフラ整備に係る住民のニーズ把握、住民負担（賦役、土地、資材、資金など）、運営維持管理などの各側面において、「住民参加」を促していく必要がある。ごく小規模のインフラ（衛生トイレ、村落内の農道など）については、住民負担とNGOによる支援を組み合わせることが妥当と考えられるが、比較的大規模なインフラ（ユニオン・タナ間のアクセス道路、農産物加工施設、小売定期市場、タナレベルの医療施設など）については、ユニオン、ウボジラなどの地方財源により整備される必要があり、各地方行政単位での住民と行政のリンクの確保が重要となる。また、NGO活動による協力により必要性が高いと考えられるインフラ整備事業については、草の根無償の活用を検討することも考えられる。

#### (5) 協力のフレームワーク（詳細は第7章）

下の①及び②の両側面で協力を進めることにより、貧困層への裨益効果がより高まることが期待される。なお、②の専門家派遣による協力については、①の開発パートナー事業をまず開始して地方分権化や対象地域の住民の基礎的な能力向上の進捗を見極め、行政側及び住民側が協力を受入可能と判断される時期に開始することが妥当と考えられる。

##### ① 最貧困層への直接的な支援（NGO活動による協力：開発パートナー事業）

最貧困層のより多くの農村住民の生計向上などの基礎的な能力向上を図りつつ、住民組織の組織化及びその自主的な運営能力の形成を支援していく。

##### ② 地方行政の役割の強化（専門家派遣）

保健医療・教育サービスの提供や住民ニーズをふまえたインフラ整備など、地方行政の果たすべき役割の強化も不可欠であり、かかる地方行政の役割を明確にしつつ、バン格拉デシュ国行政側の能力向上を支援していく。

## 第2章 農村社会状況及び住民のニーズ

### 2-1 バングラデシュ国農村地域における貧困の概観

貧困の原因：バングラデシュ国の比較的高い人口扶養力が災いして人口が爆発的に増加し、扶養可能な人口密度の数倍にも達している。“貧困の悪循環”過程をたどり貧困階層は一層貧困に、富裕階層は土地や資源を集めて一層裕福になる格差拡大の結果、構造的貧困が生じた。貧困化の直接原因には天災被害、疾病、怪我、詐欺などの人的被害、失業などの条件悪化、間接原因には人口密度、気候、土地・経済立地条件がある。

貧困の分布と程度：一般傾向として洪水の常襲地帯や人口稠密地域で貧困度は強く、人口希薄地域では貧困度が弱い。構造的貧困は土地、資産など富の不平等な分配の問題でもあり、低生産性、低所得、低栄養、慢性的債務と失業、経営規模零細化による潜在失業、農村就業機会の不足などが慢性的貧困の様態である。貧困の程度は60年前の日本の農村にあった小作世帯の水準に匹敵する。

### 2-2 現地調査地域の概況

#### (1) マニクゴンジ県ギオール郡

食糧不足県でありギオール郡では毎年の食糧を移入に依存している。水害常襲地帯でもあり、昨年は家屋のほとんどが浸水被害を受けた。郡の概況は下表のとおりである。

郡面積	人口	世帯数	うち農家数	農業普及区	耕地面積	1毛作地	2毛作地	3毛作地
145.82km <sup>2</sup>	129,382	24,984	19,119	17区51名	12,109ha	3,531ha	7,853ha	725ha

作付け率	深井戸数	浅井戸数	うち電化井	ジーゼル井	耕運機数	深井戸灌漑	浅井戸灌漑	灌漑面積率*
177%	42眼	1,292眼	69眼	22眼	400台	2,968ha	5,003ha	66% (30%)

\* ( )内は乾期における比率

年作物生産	年食糧需要	年間不足量	改良トイレ数	飲料井戸数	小学校数	中学校数	診療所数	モスク数
15,411ton	12,581ton	2,830ton	3,800	6,150	13	5	2((5))	148

(( ))内は不妊手術所数

#### (2) マイメンシン県イシヨルゴンジ郡の概況

食糧余剰郡であるものの従来から陸の孤島ともいえる後発地域であったが、ブラマブトラ河に中国の援助による大橋が最近完成し、ようやく後発性が緩和される方向にある。洪水被害は少なく、郡の概況は下表のとおりである。

郡面積	人口	世帯数	うち農家数	農業普及区	耕地面積	1毛作地	2毛作地	3毛作地
180.32km <sup>2</sup>	350,467	33,486	24,380	50区50名	21,920 ha	2,601ha	14,059ha	5,260ha

作付け率	深井戸数	浅井戸数	うち電化井	ジーゼル井	耕運機数	深井戸灌漑	浅井戸灌漑	灌漑面積率*
212%	159眼	1,562眼	29眼	136眼	29台	4,250ha	6,550ha	52% (35%)

\* ( )内は乾期における比率

年作物生産	年食糧需要	年間余剰量	改良トイレ数	飲料井戸数	小学校数	中高校数	診療所数	モスク数
93,286t	71,608t	21,678t	1,540	8,450	8	3	1((4))	165

(( ))内は不妊手術所数

### (3) タンガイル県の概況

本県は上記両郡を結ぶ中間地点に位置し、両郡所属県より貧困度で勝るが栄養で劣る。交通の便などの好立地条件下でNGOの活動が盛んである。3県の貧困に関連する事項に関する比較を下表に示す。

地域・県名	貧困度CI*	HDI**	人口密度	平均余命	識字率	就学年数	GDP\$/人	穀物量/人	カロリー/日	土地無農
タンガイル県	0.761	0.300	910	50.7	32.4	1.91	1,264	140.1kg	1,873	21.6%
マイメンシン県	0.770	0.325	939	50.7	28.5	1.80	1,178	141.4kg	1,907	24.4%
マニクゴンジ県	0.835	0.347	882	54.3	29.4	1.72	1,485	158.8kg	2,095	12.2%
全国平均数値	0.794	0.355	755	56.6	35.4	2.20	1,400	159.6kg	2,158	21.8%

注：\*Composite Poverty Index、\*\*Human Development Index、人口密度の単位は人/方キロ、平均余命は1992年度

識字率、GDP\$/人は1994年度、人口密度、就学年数、土地無農は1991年度、穀物量/人、熱量摂取kcalは1997年度。

#### 2-3 住民個々の能力・意識

戸主と主婦の大部分は文盲であり、貧困のため居住空間以外を見聞き情報を得る余裕が少ないため、問題意識に乏しい。女性は生活に追われ、また宗教的な慣習から家庭の外部に接する機会が男性より少なく、向上意欲も乏しい。女性の能力については、成人学級など学習の機会が与えられれば識字も可能である。労働能力については先進国民に勝る力を備えているが、食糧、栄養事情が悪いため持続力に問題があり、道普請の際に休憩が多く、能率が悪い。NGOによる識字教育などは意識の向上面で役立っている。

#### 2-4 住民間の相互扶助状況

父系家族が同一屋敷内に同居しておりその範囲内で農作業や家事における共同作業、相互扶助が見られる。バングラデシュ国では住民間の相互扶助は貧者間で助け合うしか方策がなく、その強化にあたっては組織化対応が必要となる。シヨミテイ集団による土地の共同借り入れ、購入を通じ土地なし農民が交代でその土地を利用し、得た利益の一部を所属する集団に還元したり、積立貯金の一部を最貧世帯の農外活動の資本として貸し付けるなどの相互扶助形態が上記2郡におけるシャブラニールの組織づくりの成果として報告された。

## 2-5 生活環境

ギオール郡では家屋は土盛りをした高所に一族の屋敷が構築されているが、世帯の分家に伴って住空間が手狭となっている。手押しポンプ井戸が普及し飲料水は一応確保されたが、乾期末に枯渇する場合がある。水浴は池で行ったり井戸水を浴びる。炊飯燃料には竹や乾燥牛糞を利用している。集落の電化は遅れ、電気を引いても月々の電気代 200 タカが払えず、洪水時に感電事故発生の危険が生じるという。NGO の診療所で治療が行われ、ユニオンの診療所では郡庁から通う女医が主婦の避妊手術を行い、術後 300 タカを支給している。農作業と同様に買い物は男性が行い、ユニオン役場前の市場で日用品が買える。最大の阻害要因は道路であり、橋の取り付け部分が崩壊して使えず、現在は小川の川底が乾期の車道となっている。

イシヨルゴンジ郡の生活環境は洪水被害が少ないうえ、井戸が多く飲料水の確保は容易であるが、旱魃で枯渇しやすい。県都と郡を結ぶブラマプトラ川大橋の完成前は遠隔地として交通、流通が不便なため産業が立ち遅れていた。立ち木や竹藪が多く燃料には恵まれている。学校密度や衛生トイレ導入の面では立ち遅れている。公立の小学校が少なく校舎や施設が貧弱で雨がもり、イスラム神学校やBRACの設立した学校が不足を補っている。郡内の河運を利用した市場が生活物資や生産物の売買に有利な立地条件を提供する。電化は進んでいない。最近、井戸開発が進み水稻乾期作が可能となったので貧困者の農作業雇用機会が少し増えた。洪水被害は少ないが、ギオール郡と比較すれば貧困度が高い。当郡は鉄道沿線にあり出稼ぎが容易であることが家計を助けている。

## 2-6 行政サービスの提供状況

郡の行政機構は第5章で述べるが、郡下に8～13あるユニオンが行政の末端であり、ブロック農業普及員が農業指導を行い、徴税、訴訟／裁判、災害救援、医療保健、教育、公共施設の建設・補修／復旧、郵便通信、選挙、援助物資の分配、補助の適用などの行政サービスが提供される。しかし、管理運営予算不足や施設不備のため、十分な行政活動が行えず、住民から公務員の義務不履行に対する不満の声が上がっている。他方、住民側の無関心や誤解から行政へのアクセスが不十分である場合も多いが、最近では教育と医療面で大幅な改善が認められる。貧困家庭の主婦は乾期に道路補修や養魚池造成への出役で毎日8時間働き小麦5kgの配給を受けるが、こうしたFFW (Food for Work) の分配も行政サービスの一環として郡庁が行う。

## 2-7 インフラ整備状況

社会インフラ関係では未舗装の郡道、連絡道、橋、導水暗渠、公設市場、診療所、小中学校、避難シェルター、飲料水井戸、衛生トイレなどが郡庁エンジニア及び関連出先機関の指揮下で建設、

修理されるが、予算上の制約からNGOによる民間の補完事業に依存する。生産インフラ関係では灌漑用深井戸、浅井戸があり、従来BADCが事業を行ってきたが経営上の破綻が生じ、BRDB（農村開発公社）などへの移管が検討されている。インフラ施設1箇所当たりの利用人数などを関連2県及び調査地区について見れば下表のとおりとなる。

施設種類	小学校	中学校	飲料井戸	衛生便所	診療所病院	同union支所	道路密度	深井戸	浅井戸
施設当たり	学齢児童	学齢児童	1井人口	1器人口	1所人口	1箇所人口	km <sup>2</sup> 当たり	1箇所農家	1箇所農家
マイメンシン県	234	1,565	62	11	64,000	95,267	295m	312世帯	130世帯
グッラカンダ村	なし350	なし1,600	25井46	12器46	99,600	1院56,500	90m	なし	85世帯
マニクゴンジ県	219	650	129	24	31,200	39,250	105m	660世帯	16世帯
チョトボイラ村	1校200	1校225	40井21	70器12	10,920	1院8,400	180m	なし	2井61世帯
全国平均値	277	1,066	133	26	49,295	81,832	106m	514世帯	35世帯

注：村の数値は村民からの聞き取り結果により、県の数字は国の統計資料により、郡の数値は欠如。

## 2-8 ワークショップの結果

### (1) ギオール郡チョトボイラ村

討議された村内貧困女性の問題意識及び貧困男性が見た社会インフラ賦存状況を下表に示す。

問題点	女性就業機会減少	中等教育機会減少	保健医療不適切	借間住まい	井戸が遠い	道路が劣悪	裁判の不公平	村議活動不十分		
投票率	71%	43%	30%	17%	7%	7%	6%	4%		
施設名	手押し井戸	衛生トイレ	浅井戸機場	小売店舗	小学校	中学校	NGO/神学校	徴税所	橋梁	診療所への距離
箇所数	40 (33%)	70 (58%)	2 (2%)	4 (33%)	1 (200)	1 (225)	2	1	1	1.5km

注：上欄1人5票25名での値、下欄括弧内比率は対世帯数121戸に対する値及び生徒数、上記他精米所、運動場各1

行政サービスに対し貧困層へのユニオン診療所の不親切、食糧配布の不公平、裁判の不正の声があった。女性の山羊飼育や家庭菜園など副業活動や話し合いによる係争の減少がシヨミティ活動の成果とされる。

### (2) イシヨルゴンジ郡グリアカンダ村

討議された村内貧困女性の問題意識及び貧困男性が見た社会インフラ賦存状況を下表に示す。

問題点	裁判の不公平	収入が不十分	初等教育機会減少	無住居借間住い	保健医療不適切	村議員活動不十分	持参金が払えない			
投票率	41%	35%	31%	27%	25%	20%	12%			
施設名	手押し井戸	衛生トイレ	浅井戸機場	小売店舗	小学校	中学校	NGO/神学校	徴税所	橋梁	診療所への距離
箇所数	25 (26%)	12 (12%)	4 (4%)	0	0 (3km)	0 (3km)	0	0	0	4km

注：上欄1人5票30名での比率、下欄括弧内比率は対世帯数98戸に対する数字及び村外学校への距離

行政サービスに対しユニオン議会の活動が微弱であり、村民間の紛争調停で貧困層に不利な結末となるとの不満が表明された。当村は男性の出稼ぎが盛んな反面女性の副業機会がほとんどなく係争が絶えない。

## 第3章 NGO活動

### 3-1 バングラデシュ国におけるNGO活動の概要

バングラデシュ国で活動するNGOは、首相府NGO局に登録(外国から直接資金を受ける場合に必須)されているものが1999年4月の時点で1,318に達している(これ以外に社会福祉省登録のNGO数は2万を超えている)。NGO局登録のNGOは、1981年の段階では113を数えるにすぎなかったが、1991年には527団体と10年で約5倍に増え、現在ではその2.5倍に達している。バングラデシュ国籍のNGOが全体の9割を占めているほか、国際NGOでも現地代表をバングラデシュ人が務めるケースが増えてきており、NGOの「現地化」が進んでいる。ただし活動資金の面では外国への依存が続いており、98年度にNGOへ流れこんだ外国資金は総額2億ドルを超えている。

バングラデシュ国NGOの歴史は1972年の独立直後から始まるが、当初は独立戦争による荒廃や直後の自然災害の被災者への緊急救援や復興活動が中心であった。その後次第に農村開発活動へと重点を移して行き、多くのNGOが70年代後半より貧しい農民を小グループに組織し、成人識字や各種研修などでその意識や能力を育成する「ターゲットアプローチ」を採用した。これは貧困層の生活向上やエンパワメントに最も効果的なプロジェクトとして、内外で高く評価されている。また、手押しポンプ井戸や簡易トイレの設置、予防接種普及プログラム(EPI)の展開、下痢の際の対処法(経口補水塩=ORS)の啓もうといった、保健衛生に関する全国的な普及活動でも、NGOが大きな役割を果たしてきた。

90年代に入ると、NGOはさらに規模の拡大と多角化の道をたどっている。多くのNGOが全国でマイクロクレジットの普及とその発展に力を入れているほか、BRACが先鞭をつけた初等教育プログラムも、多数のナショナルNGOが独自のカリキュラムや方式で展開を始めている。さらに有権者教育(voter education)や法律教育(legal education)といった人権面での活動にもNGOが進出してきており、特に96年の前回総選挙ではADABのイニシアティブで多くのNGOが有権者への啓蒙活動を展開し、1,200万人もの新たな投票者を生み出している。

現在、NGO活動の受益者総数はこの国の貧困層の約半分をカバーする500万世帯に達している。バングラデシュ国政府も最近ではNGOを開発の対等なパートナーとして位置づけるようになり、政府・NGO協力委員会が組織され、国の開発政策についても政府がNGOと相談する場ができつつある。

以上のようなNGOの活発な展開のなかであって、日本のNGOのプレゼンスは比較的大きくないといえる。NGO局に登録している日本のNGOは7団体あるが、そのうち駐在員を置いて長期的・継続的に協力を行っているものは、オイスカ、国際エンジェル協会、シャプラニールなど、3~4団体に過ぎない。たとえば、シャプラニールは、農村貧困層を対象としたターゲット

アプローチ(グループ組織化方式)を導入して複数の農村で活動を展開しており、現地スタッフ数約100名、直接受益者数約1万3,000世帯であり、この国のNGOのなかでは中程度の規模であると言える。

### 3-2 NGO活動の成果と今後の課題

NGOが貧困層の基礎的能力育成(読み書き能力・保健衛生知識・小規模収入向上能力など)に力を発揮してきたことは、疑いようのない事実である。NGO活動によって貧しい村人たちは、自分たちの力で生活を改善しようという意欲と、それを可能にする知識や技術を身につけるようになった。またNGOが組織した相互扶助グループ(シヨミティ)がそうした村人たちにとって、協同で活動するよりどころともなっている。

しかし近年、NGOは教育や医療といったサービスをなかば恒久的にかつ大々的に提供するプログラムを展開してきている。通常ほかの国においては、地方行政によって担われる領域のサービスが、この国ではNGOによって提供されている。農村では公立小学校のすぐ近くにBRACの小学校があり、村人たちは設備が劣悪で教育も行き届かない公立小学校よりBRAC学校へ子どもを入れたがっている、という状況がある。しかし、これらNGOが公共的なサービスを行政の代替として提供することが、果たして本当に望ましいことなのかについては、現状では結論を得ることは難しい。

NGOがすべての主役になるのではなく、地方行政と住民という地域の2つのアクターに対して、ファシリテーター・媒介者としての役割を果たすことが必要であろう。地域住民が力をつけ生活向上に自ら取り組むようになり、それに対して地方行政が適切なサービスを提供する、という形を作ることができれば、NGOはその地域での役割を終えて、より貧困が厳しい地域にその支援を広げることができる。あるいは地域住民の側に自分たち自身の組織(地元NGO)ができれば、そこがファシリテーターとしての役割を果たすことになる。

こうした「理想形」を実現するためには、2つの要素が鍵となる。一つは地域住民の側に適切な組織が作られるかという点、もう一つは地方行政の側が住民に対して正当性を説明できる体制をとれるかである。NGOにとっては今後、地域住民組織や地元NGO作りと地方行政のアカウンタビリティ(説明可能性)強化をどう側面から支援していけるかが大きな課題となろう。

### 3-3 NGO活動に係る協力のあり方

上述のようなNGOの成果と今後の課題を見据えた場合、開発パートナー事業を中心とした我が国の新たな協力のあり方としては次のような形が考えられる。

#### (1) NGOが得意とする貧困層の生活改善と能力育成にかかわる活動への支援

国際NGOや国内NGOを通じ、貧困層への直接的な働きかけを行い、貧困住民が自ら生

活改善に取り組んで行ける技術や能力を身につけるための研修や教育活動、基礎的な保健衛生設備の供給、マイクロクレジット供与などを行う。

(2) 住民組織の強化や地方の小NGO育成にかかわる支援

将来的に地域住民が自主的に開発活動を担うことをめざして、NGOが育成した住民組織や地元の小NGOが、より効率的かつ活発に活動できるようなマネジメント能力育成やネットワーク作りなどへの支援を行う。

(3) 地方行政と住民組織とのリンクや地方行政のアカウントビリティ強化を進める支援

地方行政レベルでの開発リソースをNGOの調整機能を活用して草の根レベルに繋げるとともに、地方行政に対する住民組織の参加を促進し、地方行政の住民へのアカウントビリティを高める制度の整備を進める。

(4) NGOの果たすべき役割について、市民や関係者が議論し世論を形成するための場作り

バングラデシュ国の開発においてNGOの果たすべき役割や地方行政及び住民組織との関係のあり方について、関係者一同が話し合うセミナー等を開催し、さらに恒久的な話し合いの場を整備する。

## 第4章 農村における地方行政

### 4-1 地方行政体制の現況及び問題点

#### (1) 中央政府機関

##### 1) 各省庁

バングラデシュ国における地方の行政区画は、県(ディストリクト)、郡(タナ)、行政村(ユニオン)の3層制度であるが、農村における公共行政サービスはタナに置かれた中央政府組織の出先機関が担っている。現在タナ(人口約25万人規模)には多くの省庁機関がオフィサーと呼ばれる役人を置き、村々に実際に出向いて行政サービスを提供する補助役人(フィールドアシスタント)を監督している。しかし各機関の限られた予算が縦割りで配賦されるので、村に達した時には細分化されてしまう。

#### バングラデシュ国の地方制度概要

##### 地方自治組織・協議体

##### 中央政府出先機関

<p style="text-align: center;"><u>県</u> (District)</p> <p style="text-align: center;">全国 64</p> <p style="text-align: center;">平均人口 1,720,000</p>		<p style="text-align: center;"><u>役人</u> (ディストリクト・オフィサー)</p>
<p style="text-align: center;"><u>郡</u> (Thana)</p> <p style="text-align: center;">全国 492</p> <p style="text-align: center;">平均人口 223,700</p>	<p style="text-align: center;"><u>タナ開発調整委員会</u> (TDCC)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議長(ユニオン議長持ち回り)</li> <li>・ 委員</li> <li>・ ユニオン議長</li> <li>・ 省庁出先オフィサー</li> <li>・ 女性委員(ユニオン評議会女性員から 政府が任命)</li> <li>・ タナ事務官(TNO)事務局兼任</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><u>役人</u> (タナ・オフィサー)</p> <p style="text-align: center;"><u>補助役人</u> (フィールド・アシスタント)</p> <p style="text-align: center;">* 詳細は次頁参照 *</p>
<p style="text-align: center;"><u>行政村</u> (Union)</p> <p style="text-align: center;">全国 4,401</p> <p style="text-align: center;">平均人口 25,000</p>	<p style="text-align: center;"><u>ユニオン評議会</u> (Union Parishad)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議長(直接選挙)</li> <li>・ 委員 9人(各ワードごとに直接選挙)</li> <li>・ 女性委員 3人(3ワードごとに直接選挙)</li> </ul>	

そのうえ、各組織も上からの通達で個別に活動しており、限られた資源を有効活用するうえで必要な調整もほとんど行われぬ。また、行政サービスも不定期で、しかも特定グループや個人を対象として提供されがちであるため、一般村民にとって行政サービスは手の届き難いものとなっている。2,000人の貧困層を対象に行われた調査では、貧民も、正確な情報や質の高いサービスが公平に得られない状況が明らかにされている(下表)。また同調査によると、貧困層の20%が行政サービスについて全く知らなかった。大多数の村民は行政サービス網から阻害され、一部の有力者と役人の間でのみやりとりされているのが現状である。

### 貧困層による行政サービス評価

(医療保健・家族計画サービスの例)

村名	サービス種類	コメント	4段階評価
Moddha Bagra	EPI	「満足している」	1
	母子保健	「医者は富裕層だけを相手にするし、薬も手に入らない」	3
	出産	「訓練された助産婦が不在である」	3
Lampara		「まあ良い」	2
Paraball	EPI	「注射に金を払う必要がある」	4
	家族計画	「利用しない」	3
Mohamm-dadpur	病院	「医者はいるが薬が手に入らない」	3
		「医者は貧困層を相手にしない」	3
Paraball	EPI	「支払わなければならない」	4
	出産	「夜間は不在である」	3
		「機具を買わされる」	3
	家族計画	「職員は月一度しか来ない」	1
「女性は家族計画を行わない」		3	
Angarjuri	家族計画	「職員は1～6か月に1回程しか来ない」	3
Laxmikhola	家族計画	「職員の訪問が不定期である」	4
		「避妊具が手に入らない」	3
	保健一般	「病院は適切な治療を行わない」	4
		「病院の出す薬は効かない」	3
		「医者の処方する薬は値が高すぎる」	3
Boksi Ghoti Chora	保健一般	「タナ健康センターのサービスは満足できない」	—
Nondu Napura	EPI	「サービスが不定期である」	4
	家族計画	「職員はほとんど訪ねてこない」	3
Arzoon	家族計画	「職員の来訪が不定期である」	4

出所) UNDP's 1996 Report on Human Development in Bangladesh, Vol3, P.75

注) 4段階評価は、1 (good), 2 (OK), 3 (Below Average), 4 (Bad)

そうしたサービスの偏りを是正するには、行政サービスに関する情報の公開・流通を図るべく、タナやユニオンでオフィサー・補助役人を集めて各々の活動計画について報告してもらい、その情報を住民に広く知らしめることが必要である。その推進役となるのは、バングラデシュ国の第5次5か年計画(1997～2002)でも記されているように、「民意代表」組織としての(ユニオン評議会等の)地方自治組織である。

地方(タナ・ユニオン)で農村開発に従事する中央政府職員(ギオール郡の例)

局	オフィサー等	フィールドワーカー	各ワーカー分掌	フィールドワーク拠点
農業	農務官(1) 農務官補(2)	農業改良普及員(14)	・各普及員は2ユニオン担当	
家畜	家畜官(1) 獣医(1)	フィールド・アシスタント 医療(4) 飼料(1) 人口受精(1)	・各医療担当は2ユニオン受持	
漁業	漁業官(1) 漁業官補(2)			
保健/家族 計画	保健/家族 計画官(1)  保健指導主事(2)	保健指導主事補(6) 保健指導アシスタント(25) - - - 薬剤師(4) 薬剤師補(4)	・各薬剤師/薬剤師補はセンターをベースに2ユニオン担当	・ヘルス・センター(ギオール郡全体で4存在)
社会福祉	社会福祉官(1) 指導主事(1)	ソーシャル・ワーカー(5) 訓練講師(2)	・各ワーカーは1ユニオン担当	・福祉センター(各ユニオンに1存在)
家族計画	家族計画官(1)	家族福祉ビジター(7) 家族計画指導主事(7) 家族計画普及員(35)	・各ビジター/指導主事はセンターベースで1ユニオン担当 ・各普及員は1,000夫婦担当	・家族福祉センター(各ユニオンに1存在)
公衆衛生	土木技師(1) 技師補(2)			
地方建設	土木技師(1) 技師補(6)			
農村開発 公社	農村開発官(1) 農村開発官補(1) TCCA監査官(4)	オーガナイザー(3) (臨時雇い)		

2) 農村開発公社(B R D B)

地方政府・農村開発・協同組合省の外局であり、元来コミラモデルという農村開発方式

を推進する政府機関として設立された。コミラモデルは、村での「単位協同組合(KSS/MSS)」と郡レベルの「タナ中央協同組合連合会(TCCA)」をとおして、近代農業技術の訓練、揚水ポンプや肥料などの新農法に必要な投入、融資の斡旋などが取り計らわれた。しかし「緑の革命」を推進するための灌漑施設、化学肥料など、農業補助の受け皿作りの手段とされたため、一部の富農層と土地なし層との所得格差を増大させる結果となった。そこで1976年よりは(KSS/MSSに加えて)新たにBSS/MBSSと呼ばれる「貧困層単位協同組合」を推進してきた。

BRDBの組合員より集金を行い、また組合員への融資を一括して事務所で受け取るのは組合マネージャーである。しかしそのマネージャーも組合員と同じ村の出身なので、組合員の間に甘えが生じて返済が滞りがちとなっている。しかもマネージャーに事務的な役割が集中しており、預貯金を横領するなどの不正が生じやすい。また、週に一度は郡事務所からTCCA監査官が各組合を訪問してチェックすることになってはいるが、実際には1人の監査官が2～3のユニオンを担当するのは難しく、実際の監督はなおざりになっている。

現在BRDBは、生産活動に重点を置く協同組合だけでなく、生活全般の改善を目的とした組織造りや教育・啓蒙へも活動範囲を広げつつある。しかしそうしたNon-formal Group Approachは、NGOによる貧困支援とも重複することになり、相乗効果的な政府・NGO関係を模索する近年の政府動向とは相反している。またそうした反省に立って、直接的な事業実施から離れて、農村開発に携わる様々な政府機関・NGOのフィールドでの調整機能を持たせようという趣旨で、BRDBは幾度となく会議・ワークショップを開いている。しかしこれも、農村開発のコーディネーターとして地方評議会の整備を進める現行の政府政策に反する。コミラモデルが完全にその役割を終えた今では、BRDBは岐路に立たされている。

## (2) 地方自治組織・協議体

### 1) ユニオン評議会

1999年4月時点で、バングラデシュ国の地方行政単位の中で直接代議制が敷かれているのは行政村(ユニオン)のみである。ユニオン評議会は、住民による直接選挙によって選ばれる議長・委員から構成される。バングラデシュ国の地方制度は度重なる変遷を経てきたが、例外的にユニオン評議会はイギリス植民地時代より綿々と続く制度であり、伝統的に末端行政機構として徴税、治安維持、紛争調停、住民登録、市場の運営維持などを行ってきた。

地方自治法によると、それ以外にもユニオン評議会には、村道・橋・排水渠などの整備、

家族計画の普及、家内工業の促進など、様々な経済・社会開発推進の役割も課されている。しかしユニオン評議会の年間歳入は通常 15 万タカ程度であり、約 10 万タカがかかる評議会運営費用を差し引くと、独自財源からはわずか 5 万タカ程しか開発予算に充てられない。したがってユニオン評議会も自前の歳入を用いて開発推進事業を手がけることは難しい。現状では、地方交付金の当該ユニオンへの割り振りをタナ開発調整委員会 (T D C C、下記参照) に申請したり、タナをとおしておりてくる公共事業用の食糧 (F F W : Food for Work) を用いたりしながら、村道・橋・排水渠などの小規模土木事業を行うのが精一杯である。

地元で行われる土木事業は「見えやすい」行政活動であり、ほとんどの村民がユニオン評議会の役割として認識している。しかし各選挙区 (ワード) から委員が 1 人ずつ選ばれるだけでは、各ワードに幾つも存在する村落すべてに遍く目を届かせるのは難しく、一部村民と役人の間でのみ進められがちである。したがって前述の行政サービスと同様、一部の地域・住民だけを益することのないよう、幅広い村民の参加を得ながらインフラ整備を企画・実施していく必要がある。

またユニオン評議会の中には、村レベルでは活動する様々な補助役人を集めて、定期的に調整会議を開いているところもある。しかし、個々の補助役人は個々の役所の上からの命令で動いており、ユニオン評議会がそうした場をとおしてサービス改善を申し入れても効き目がないのが現状である。

### ユニオン評議会の概要

構成：議長 1 名	(直接選挙)
委員 9 名	(各ワードごとに 1 名ずつ直接選出)
女性委員 3 名	(3 ワードごとに 1 名ずつ直接選出)

事務：① 税額の査定と徴収  
 ② 治安維持  
 ③ 出生死亡その他統計  
 ④ (村道、橋、排水渠など) 村の公共財産の補修管理  
 ⑤ 市場の維持管理  
 ⑥ 養魚池の開削と補修  
 ⑦ 各種許認可証の発行  
 ⑧ 植林  
 ⑨ 争いごとの調停  
 ⑩ 家内工業の促進  
 ⑪ 家族計画の普及

財政：① 政府補助金 (人件費など)	Tk. 50,000
② 市場からの歳入	Tk. 40,000
③ 他の独自財源 (固定資産税許認可証発行料など)	Tk. 75,000
	<hr/> Tk. 165,000

出所) 構成・事務は地方自治法を基に作成、財政は世界銀行の "Second Rural Road & Markets" 報告書と、本調査団によるイシヨルゴンジ・ギオール郡現地調査に依拠

## 2) タナ開発調整委員会(TDCC)

一方、タナには(議決権のある)地元代表グループと(議決権のない)行政官グループから成る開発調整委員会(TDCC:Thana Development Coordination Committee)が設けられている。TDCCは管轄域内の開発事業の全般的な調整を行うことになっている。しかし、現実には各中央機関は個々の役所の上からの通達で動いており、しかも開発予算のほとんどを各機関が個別に握っているため、TDCCは中央出先機関による活動を調整できないのが現状である。

ただしタナへの地方交付金はTDCCに直接任されるので、TDCCの活動の大半は、その交付金の使途の協議に充てられる。タナには年間約20億タカ(タナ当たり平均500万タカ)の地方交付金が与えられるが、政府ガイドラインによって①農業・灌漑(15～30%)、②交通・通信(25～60%)、③給水・衛生(10～15%)、④教育(10～25%)に使うことが決められている。ただし実際は、農業でも灌漑施設、また教育でも学校建物など、ほぼ全額がハード整備に使われる。

交付金は人口・面積などを勘案して各ユニオンへの地域配分が決定される。その使途の決定に際しては、まずは各ユニオン評議会が事業計画案を練ったうえで、それら案件をユニオン議長がTDCCの場に持ち寄るという「ボトムアップ」の形態を取っている。しかし実際には、前項でもふれたように、ユニオンでの案件形成の際に十分な住民協議が行われるのは稀で、評議会関係者・一部村民の間だけで進められる場合がほとんどであるので、「住民参加型」からは程遠いのが実態である。

### タナ開発調整委員会の概要

構成：議長1名	(ユニオン議長が持ち回り)
委員約10名	(域内の全ユニオン議長/市長)
女性委員3名	(ユニオン委員から政府が任命)
中央機関代表15名	(タナに駐在するオフィサー)
タナ事務官1名	(TNO、事務局兼任)

役割：① タナ開発方針の決定  
② タナ開発事業の計画  
③ ユニオン評議会による事業計画・実施への助言  
④ 地方事業と国家事業の調整  
⑤ ユニオン評議会による事業要請の検討  
⑥ ユニオン・政府組織間の紛争の解決  
⑦ タナで行われる事業のモニタリング・評価

財源：① 市場からの歳入	Tk. 900,000
② 地方開発交付金	Tk. 5,000,000
	<hr/>
	Tk. 5,900,000

出所) 構成・事務は地方政府局によるガイドラインを基に作成、財政は世界銀行の“Second Rural Road & Markets”報告書と、イシオルゴンジ・ギオール郡現地調査に依拠

4-2 地方制度整備の政策及び進捗状況

(1) 政策内容

1) 制度整備の目標

上記の地方行政の課題に対応すべく、政府は1996年に「地方政府特別委員会」を設置し、1997年初旬に地方制度改革案を纏め上げた。ほぼ同時期に策定された第5次5か年計画(1997-2002)は、その委員会報告書の骨子に沿う形で、地方制度整備に重点を置いている。その主な目標は、章題("Participatory Rural Development and Local Government Institutions")が示すように、地域住民が開発行政に参画、その便益を享受できるような「参加型開発」の体制構築である。その実現に向けては、ユニオンの下に基層自治組織(グラム評議会)を設置することで住民の行政参加の窓口を整え、またタナに代議機関(ウボジラ評議会)を置くことで、政府機関の活動に地域の実情やニーズを反映することがうたわれている。

バンラデシュ国における地方制度概要

	現体制 (1999年4月時点)	構想 (「地方政府特別委員会」提言に基づく)
<u>県</u> (District) 全国64 平均人口1,720,000		-----> <u>ジラ評議会</u> (Zilla Parishad) * 1999年4月時点では法制化に いたっておらず*
<u>郡</u> (Thana) 全国492 平均人口223,700	<u>タナ開発調整委員会</u> (TDCC) 議長(ユニオン議長持ち回り) 委員 ・ユニオン議長 ・省庁出先オフィサー ・女性委員(ユニオン評議会女性員から 政府が任命) ・タナ事務官(TNO)事務局兼任	-----> <u>ウボジラ評議会</u> (Upazilla Parishad) 議長(直接選挙) 委員 ・ユニオン評議会議長 ・女性委員(ユニオン評議会女性委員が 互選) ・タナ事務官(TNO)事務局兼任
<u>行政村</u> (Union) 全国4,401 平均人口25,000	<u>ユニオン評議会</u> (Union Parishad) ・議長(直接選挙) ・委員9人(各ワードごとに直接選挙) ・女性委員3人(3ワードごとに直接選挙)	
<u>グラム</u> (Gram)		-----> <u>グラム評議会</u> (Gram Parishad) *法制化はされたが1999年4月時点では 設立に向けて動かず*

注) 農村開発の中心は郡・行政村であるので、県は本文では省略されている。

## 2) 新評議会の概要

グラム評議会はユニオンに9ずつ存在する選挙区(ワード)ごとに設けられ、各ワードから選ばれたユニオン委員を議長として、ユニオン評議会より任命されたワード代表の委員12名(内3名は女性委員)から構成される。既述のとおり、通常各ワードには幾つもの村落が存在しており、一人のユニオン委員だけでワードを代表する現行制度では、ワード内の全村落に普く行政参加の機会が与えられない。そこでユニオンの下の基層自治体として9つのグラム評議会を設置することで、住民による行政参加の窓口として機能することが期待されている。

一方タナレベルでは、かつて地方自治の拠点として権限と財源も持っていたウボジラ評議会が復活し、現存のタナ開発調整委員会(TDCC)に代わって、住民によって直接選ばれる議長の率いる自治組織が設置される。それに伴って、タナで働いている10の中央政府機関の職員も、ウボジラ評議会の下に派遣され、それら機関が現在は個別に扱っている地方開発予算も、ウボジラ評議会の承認の下で使われるようになる。ウボジラ評議会は、グラム・ユニオンをとおして村落の実情・ニーズを把握しながら、中央からタナに下りてくる政府財源の使途に反映させるという、いわば中央政府と村落社会の接点としての役割が囑望される。

## (2) 実施状況

### 1) 地方評議会の動向

タナに関しては、1998年の11月にウボジラ法が議会で承認され、1999年7月末までに選挙を行うべく準備が進められてきた。5月末時点でも選挙日程は立っておらず、8月以降に延期される可能性が高いが、99年中にはウボジラ評議会が発足する見込みである。一方、グラム評議会法案は議会で一度は承認されたものの、評議会の選出方法(委員は直接選挙、議長は当該地域のユニオン委員)に関する議論が持ち上がり、選挙実施の見とおしは全く立っていない。

ユニオン評議会の方は、上述の「地方政府特別委員会」による地方制度改革案に沿って1997年9月に法改正が行われ、ユニオン評議会メンバーの選出方式が変えられた。その結果、委員も(従来は3ワードから3名ずつ選ばれていたが)9ワードから1名ずつ、また、女性委員3名も(任命制でなく)直接選挙で選ばれるようになった。1997年12月には新制度の下で選挙が行われたが、選挙区が細かく分かれたこともあって、貧困層のユニオン評議会に占める比重が増したと言われる。全国で53,412のユニオン評議会委員が選ばれたが、NGO連絡協議会(ADAB:バングラデシュ開発団体協議会)によると、そのなかの10%強(6,000人)がNGO支援を受ける住民組織に属する貧困層であると推定される。

有力者層が取り仕切ってきたユニオン評議会に貧困層が入り込むことで、NGOによる貧困対策と、ユニオン評議会の(インフラ整備活動を主とする)開発活動が結びつく端緒となることが期待される。しかし現実に貧困層委員が活躍できるようになるには、委員個人の人能力向上や、情報公開などの地方行政の制度整備など、多くの課題が残されているのが現状である。

## 2) 今後の懸案事項

上記のとおり、1999年中には現行のユニオン評議会に加えて、タナレベルでウボジラ評議会が発足する見込みである。「参加型開発」体制の構築という政策目標の達成には、(法制化されたが選挙の見とおしが立っていない)グラム評議会の設置が緊要の課題である。

また5か年計画にも明記されているように、政府の地方制度整備の政策は地方評議会への「移譲(devolution)」を骨子としている。つまり、従来の地方制度の下では(各組織の上からの通達で活動する)省庁出先機関主体の「分散(deconcentration)」型の開発運営がなされてきたが、今後は地方評議会に開発運営の意思決定を「移譲」することで、中央から地方への「分権化」を図ろうとする。そうした「移譲」の実現には、上述したような地方評議会の設置だけでなく、評議会への権限委譲や財源拡大を推進し、同時に評議会の行財政能力の

### 「ウボジラ評議会法」の概要

- 役割：① 5か年開発計画の策定  
② ウボジラに移管された政府組織の事業計画  
③ 複数ユニオンにまたがるインフラ整備  
④ 灌漑振興  
⑤ 保健・栄養・家族福祉の増進  
⑥ 公衆衛生・水供給の促進  
⑦ 初等教育の推進  
⑧ 小規模工業の育成  
⑨ NGO・協同組合活動の調整  
⑩ 女性・子供・社会福祉・若者・スポーツ文化振興事業実施  
⑪ 農業・家畜・漁業・植林事業の実施  
⑫ 治安維持の促進  
⑬ 雇用創出と貧困軽減  
⑭ ユニオン評議会への支援と調整  
⑮ 女性・子供に対する虐待への反対世論の喚起  
⑯ テロ・強盗等の犯罪の抑止  
⑰ 環境・森林保全  
⑱ その他

- 財源：① 内水面漁業からの内水面使用料  
② 営業税  
③ 劇場税  
④ 街頭税  
⑤ 見本市博覧会入場料  
⑥ 資格・許認可手数料  
⑦ 所管施設の使用料  
⑧ 市場使用料  
⑨ 固定資産取引税

出所) ウボジラ評議会法より抜粋

向上を図ることが肝要である。そこで政府は、地方整備の具体的な計画を策定するべく地方政府・農村開発・協同組合省(LGRDC)の下、行政委員会(Administrative Committee)と財政委員会(Finance Committee)を設けている。しかし1999年4月時点では、具体的な分権化推進プログラムは明らかにされていないのが現状である。

ウボジラ評議会に関しては、新しい法律のなかで「移譲」実現に必要な役割や財源が規定されている。次は実際にそれら権限が行使されるために必要となる具体的な手続き(rules)の制定が当面の課題である。一方1997年9月のユニオン評議会法改正は評議員の選出方式の見直しに止まって、評議会の職務や財源は手がつけられていない。したがってユニオンについては「移譲」に向けての法律自体の見直しも検討しなくてはならないであろう。政府は行政・財政委員会をとおして早急に具体策を検討し、ウボジラ・ユニオン評議会が地方開発の中心的役割を果たすうえで必要となる制度整備を進めることが求められている。

#### 4-3 地方制度整備への協力のあり方

##### (1) NGO 貧困対策と地方制度整備の関連性

###### 1) 地方制度整備におけるNGO 貧困対策の役割

既述のとおり地方制度整備は、従来の地方開発体制の隘路を克服し、行政と村落の距離を縮めるうえでの必要条件である。しかし、地方分権化が広範な住民参加に自動的に結びつく訳ではないことに留意すべきである。むしろ逆に、伝統的に村落社会を取り仕切ってきた有力者が、行政から得られる情報・利益を独占してしまう可能性が高い。そこで、村人全般と行政の間に自由な情報の流れを意識的に生み出すためには、従来は蚊帳の外に置かれがちであった貧困層を啓蒙・教育し、彼らが「行政参加」できるよう下準備を行っていくことが必須である。

そこで地方制度改革が実効を上げるためには、「ターゲットアプローチ」に基づいて最貧層の組織化・意識化に取り組むNGOとの協力が必要である。NGOは大きく分けて二通りの「行政参加」促進に貢献できるであろう。一つは、彼らの支援する住民組織に対する行政への働きかけ奨励で、他方は、貧困層でありながらユニオン評議会に選出された委員の活動支援である。既述のとおり、前回のユニオン評議会選挙ではNGO活動に参加する貧困層が多く選ばれており、このように評議会の内・外から貧困層の行政参加を支援することができる。どちらの場合にせよ、以下のような内容を含んだ啓蒙活動が考えられる。

- ・法律や制度に関する教育(地方制度の概要、行政への関わり方、など)
- ・行政に関する情報提供(小規模土木事業、行政サービスの活動内容・計画、など)
- ・住民としての権利・義務(情報の公開、開発への参加、住民の役割、など)

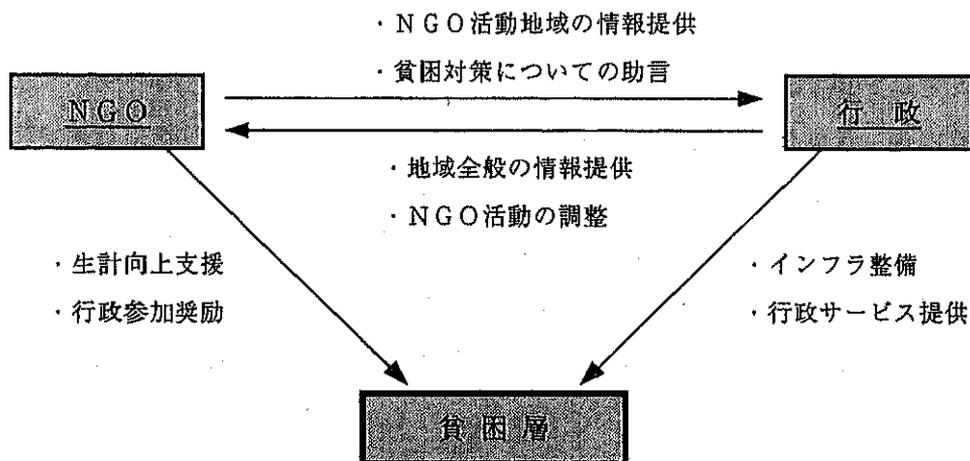
## 2) NGO 貧困対策の発展に向けた地方制度整備

逆に NGO にとっても、自らの貧困対策を更に発展させるうえで地方制度強化が必要となる。NGO は貧困層に対する収入向上支援、成人識字教育、保健衛生指導などを住民の目の高さで効果的に行うことはできるが、だからと言って、NGO が貧困層に永遠に援助し続ける訳にはいかず、また行政が本来カバーすべきサービス提供まで代行し続けるべきではない。行政サービスが(貧困層も含めた)広範な住民に届くよう地方制度が改善されるならば、行政へとバトンを渡すことがより容易になり、NGO も別の地域・分野の活動へと移りやすくなるであろう。

また道路、橋、電気、市場などのインフラ施設が圧倒的に足りない現況では、NGO の草の根活動だけでは農村を豊かにする条件がすべて満たされ難い。たとえば、農産物加工を始めた村民が市場での取引を増やすためには定期市場や農村道路の整備が必要とするなど、NGO 活動が結実するには政府公共事業によるフォローが往々にして必要となる。そうした繋がりを推進するには、地方で行われる土木事業が貧困層の生活改善も考慮されたうえで計画されるよう、またそのための地方財源も増強されるよう、地方制度の改善を進めなくてはならない。

NGO が本来めざしている媒介役の責を果たすためには、貧困層組織がいつまでも NGO に頼り切ってしまうのではなく、徐々に自立していくことが必要である。そのためには、貧困層の生活向上に必要な行政サービスやインフラ整備が施されるよう、地方行政の強化を図ることが必須である。

NGO 貧困対策と地方制度の連関の概念図



3) NGO 貧困対策の発展に向けた地方制度整備

NGOによる貧困対策と公的機関による活動との間の繋がりを「制度的」に保障するためには、前掲図に示されているようなNGO・行政間の相互の情報交換が定常化する必要がある。政府政策では地方評議会が中心となって年次開発計画が策定されることになっているが、その計画策定過程における協議のなかで、NGO・行政間で下記の情報交換が図られるべきである。

NGO側からの情報提供

1. NGO活動地域における住民の生活ぶり、行政サービス普及・開発事業進捗の実態
2. 村落での貧困対策に基づいた、行政サービス・公共事業の改善策の提言

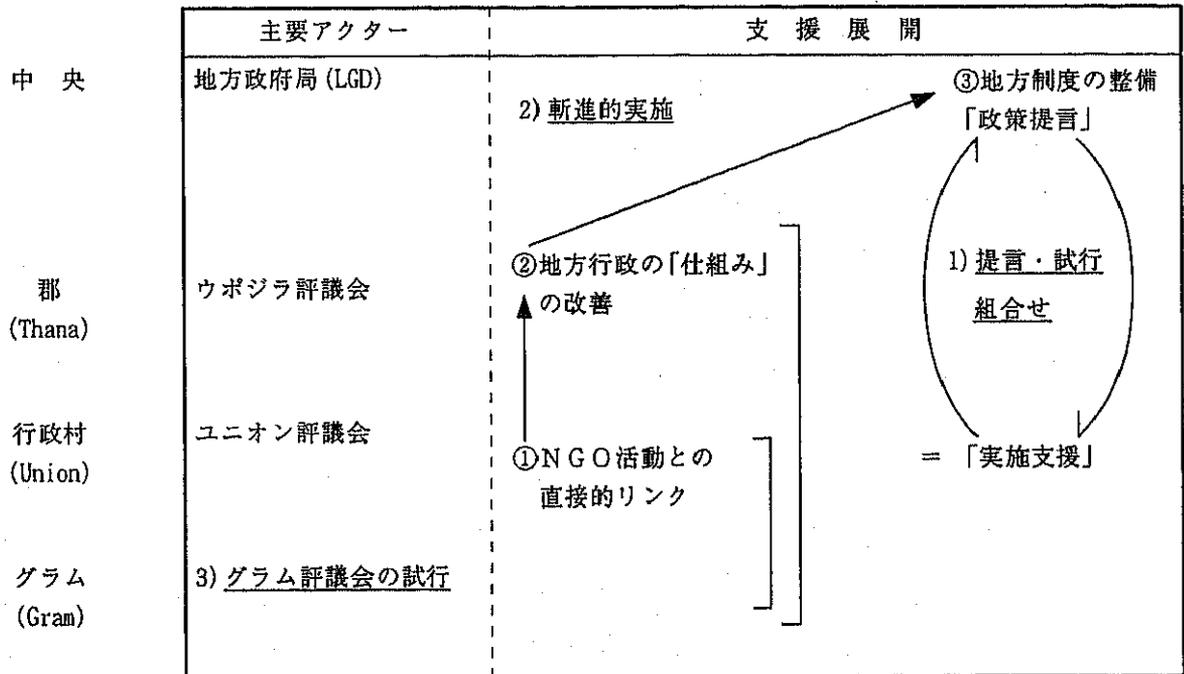
行政側よりの情報提供

1. 当該域全般における住民の生活ぶり、行政サービス普及・開発事業進捗の実態
2. 地域で活動するNGO活動の調整、NGOの目が届いていない地域・分野の指摘

(2) 地方制度整備に対する協力のあり方

上記のとおり、地方制度の整備推進にとってNGOの役割は不可欠であり、逆にNGO活動の発展にとって地方行政の改善は必要である。したがって、地方制度の整備とNGO活動は両輪となって進められるべきであり、その相乗効果をもって初めて実りある貧困緩和が実現される。したがって本件調査で提案される開発パートナー事業と併行して、地方行政の強化支援も進められるべきである。

地方制度整備支援の概念図



また地方制度の整備だけをとっても、バングラデシュ国政府が「参加型開発」のための地方政府強化に重点を置くなか、開発援助において一層着目されるべきテーマである。従来のバングラデシュ国における我が国の「参加型開発」協力では、どちらかという個々の援助事業における受益者参加に焦点が置かれ、一過性の受益者参加に終始するが多かった。支援終了後も「参加型開発」の自発的な継続を確保するためには、地方開発の制度整備を支援していくことが不可欠である。従来は地方政府を所与の条件として、地方の行財政能力の向上支援にはあまり取り組まなかったが、今後は下記の点を踏まえた地方制度整備のための協力展開が望まれる。

#### 1) 「政策提言」と「実施支援」の組合せ

地方行政支援が実効をあげるには、制度整備に対する助言だけでなく、分権型開発の実施にも協力して、地方政府自身が開発運営を体得できるよう取り計らわなくてはならない。そのためには、地方政府主導による参加型の事業計画策定・事業モニタリングなどの具体的手続きを案出したうえで、その提言の実地試行を支援することが必要である。開発運営の試行にあたっては(専門家・コンサルタントなどの外部協力者ではなく)あくまでも地方政府を実施主体と位置づけて、地方関係者自身による学習プロセスを重んじることが必須である。

またそうした試験的な試みをとおして、地方制度の不備点が一層明らかになることも期待でき、逆に、実地での試行結果を制度整備へと生かしていくことができる。このように「政策提言」と「実施支援」を循環的に進めることによって、実効性のある地方制度の構築が可能となる。

#### 2) 村落からの「漸進的实施」

従来の地方評議会による開発運営と言えば、地方交付金や公共事業用の食糧(FFW: Food for Work)を用いた小規模土木事業くらいである。また地方での開発資源の大半を握る中央出先機関は、各組織の上からの通達で個別に活動を展開しており、いきなり地方評議会に政府機関の調整を求めるのは難題である。したがって上記の分権型開発の「実施支援」も最初から全面的に取り掛かるのではなく、実施に移しやすい部分、つまり、ユニオンにおける開発事業や行政サービスがNGO支援対象の貧困層にも届くよう改めていくことから始めるべきである。

しかし、ユニオンレベルでの支援に特化することは避けるべきである。村でのインフラ整備の財源はタナで扱われる地方交付金・食糧であり、行政サービスを統括する政府役人もタナに事務所を構えている。したがって、ユニオンでの支援が軌道に乗った時点で、タナも含めた地方行政の「仕組み」改善に移行していく必要がある。更には、タナで開発運営

に取り組んだとしても、実際にその開発運営の試行結果が公的な制度に反映されない限り、「パイロット」事業に終始してしまうと考えられる。というのも、中央政府には、肝心の具体的な地方制度の制度を円滑に整えていく能力が十分備わっていないからである。

したがって、地方制度の整備支援も漸進的に「ユニオン→タナ→中央」と展開していく必要がある。ユニオンでの行政整備の試みも、地方行政の元締めであるタナに結びつけない限り、そのうえ中央レベルでの政策支援に結びつかない限り、個別的対応に終わってしまい持続性が確保できない。

### 3) 「グラム評議会」の試行的設置

政府の地方分権化政策は、地域住民が開発行政に参画、その便益を享受できるような「参加型開発」体制の構築を目標としている。したがって分権型の地方開発運営を試行する際には、自然村が行政村(ユニオン)に有効に結びついていて、ユニオン内の全村落に普く参加機会が与えられることが必須である。

そこで地方開発運営の実施支援に際しては、住民から状況・ニーズを聞き取る窓口として、ユニオンの下に(法制化されたが未設立の)グラム評議会を試験的に設置すべきである。ただし住民協議は、グラム評議会単位でなく、さらに細かく自然村的小集落である生活圏(バラ)ごとで開かれる必要がある。村民の意識する生活圏(バラ)で会議を開くことで、一般村民の行政参加の促進を確保するためである。そしてその結果はグラム評議会が取りまとめ、グラム議長がユニオン評議会の場に持ち寄るような、住民参加の体制を期すべきである。

グラム評議会の境界は生産・生活の単位に沿っておらず、場合によっては村民の生活圏を分断することもあり、行政と村落を結ぶ単位として必ずしも適している訳ではないことに留意すべきである。しかしユニオン評議会の委員が各々の選挙区で議長となるこの基層自治制度では、屋上屋を架すことも避けることができる。しかも前述したような関係者による学習過程を重んじるならば、政府が法制化したグラム評議会を試行することで、政策決定者も当事者意識を持ちながら経過に着目できるであろう。したがってグラム評議会は、地方制度整備の支援を行う際に試行的に設置されるべきである。

## 第5章 農村インフラ整備

### 5-1 バングラデシュ国農村地域におけるインフラ整備概況

バングラデシュ国の農村インフラ整備は貧困の軽減を目的として、地方道路整備、市場整備、農業支援施設整備、初等教育支援(小学校建設)、保健衛生施設整備を中心に行われている。以下にバングラデシュ国の農村インフラ整備について記す。

#### (1) 農村インフラの現況

##### 1) 道路

バングラデシュ国における道路区分は以下のとおりとなっている。

国道ハイウェイ(NH)：首都と州都、旧県庁所在地、港湾都市、国際ハイウェイを結ぶ道路。全幅12.19m。

地方ハイウェイ(RH)：地域(県)を結ぶ道路。全幅10.97m

支線道路A(FRA)：郡(Thana)都を結ぶ道路。全幅7.32m

支線道路B(FRB)：成長拠点と上記の道路または郡都と結ぶ道路。規格は支線道路Aと同じ。

農村道路1(R1)：ユニオン都(行政村)と郡都あるいは上記の道路を結ぶ道路。全幅4.87m。

農村道路2(R2)：集落及び圃場とユニオン都あるいは市場を結ぶ道路。全幅3.72m。

農村道路3(R3)：集落間道路。全幅2.44m。

このうち、ハイウェイ及び支線道路Aが通信省(Ministry of Communication)、そのほかは地方自治・農村開発・協同組合省(LGRDC)の地方政府技術局(LGED)の管轄となっている。一般的には、LGED管轄の道路を農村インフラとして捉えている。

支線道路Bは現政権の発足した1991年から現在までに10,945kmが建設され、農村道路は3区分合わせて17,547km建設されている。1996年調査におけるバングラデシュ国の道路密度は70km/100km<sup>2</sup>と、他国と比べても高い水準となっている。しかし、これは自動車の通れない、あるいは維持管理状況の悪い農村道路を含んでおり、実際の整備水準はかなり低いものと推察される。

LGEDでは、道路及び付帯構造物の状況を、「良好(good)」「平均(average)」「不良(poor)」の3区分<sup>2)</sup>に評価している。各区分の延長及び割合を下に示す。

<sup>1)</sup> 出典は Bangladesh Rural Infrastructure Study, 1996, World Bank (収集資料 SA-29)。米国 70、中国 9、インド 45、韓国 52、ネパール 3、タイ 15、スリランカ 50、マレーシア 18 (単位は km/100km<sup>2</sup>)

<sup>2)</sup> 「不良」とは上層、下層路盤ともに傷みが激しく、維持管理可能なレベルまで引き上げるのに大規模な改修を必要とする状態。

区 分	総延長 (km)	延 長 (km)					
		良 好		平 均		不 良	
		延長 (km)	割合 (%)	延長 (km)	割合 (%)	延長 (km)	割合 (%)
F R B	8,403	1,422	16.9	5,804	69.1	1,177	14.0
R 1	32,674	1,906	5.8	25,934	79.4	4,833	14.8
R 2	44,861	1,251	2.8	35,184	78.4	8,426	18.8
合 計	85,938	4,580	5.3	66,922	77.9	14,436	16.8

出典: Bangladesh Rural Infrastructure Study, 1996, World Bank (収集資料 SA-29)

農村の経済発展における道路整備の重要性、ニーズは政府、住民ともに認めるところであり、優先度は極めて高い。一方、洪水による湛水被害の頻発するバングラデシュ国の道路は大部分が盛土施工によるもので、盛土材料が路線脇の農地から調達される。土地所有面積が小さいこともあって、道路建設における土地収用、材料確保には多大の労力を要する。また、横断排水工や橋梁などの不備から、道路周辺部は湛水被害を受けやすく、浸食による崩壊、排水のための人為的破壊が維持管理費用増大の一因となっている。こうしたことから、整備インパクトの大きさにもかかわらず、ほとんどのNGOが道路建設を行っていない現状にある。道路整備は行政に期待されているが、資金不足もあって常に農村経済発展の制限要因となっている。十分な排水・橋梁工を配置した市場間道路の整備が急務である。農村道路建設は地方政府技術局(LGED)が管轄するが、維持管理を貧困対策事業としてNGOとの連携で行っているケースがある。道路建設費は舗装道路(支線道路B)で150万タカ/km程度、非舗装道路で120万タカ/km程度である。

## 2) 水道・衛生施設

バングラデシュ国における飲料水用井戸の普及率は、浅井戸が78人/本、深井戸が123人/本(1997年現在)で、平均すると100人/本となっている。全国で1,086,000本の井戸のうち、4%にあたる4,200本が機能していない(1998年6月現在)。地形が平坦で重力による配水が困難なため、飲料水のみならず灌漑用水も地下水を水源とする場合が多く、乾期には深井戸による過剰揚水もあって、飲料水用浅井戸の枯渇が散見される。井戸掘削に関しては届出制や許可制は取られていず、個人資金で建設される井戸に関する限り、適正配置(密度)、水質検査、構造、地下水ポテンシャルなどの技術的懸案事項について特別な検討はされていない。浅井戸(手押しポンプ付)1本の建設コストはおおよそ4,000~5,000タカとなっている。

衛生トイレはトラップ(water seal)の装着された便器つきコンクリートスラブとコンク

リート管5本程度による簡易式衛生トイレ(600タカ程度)が一般的で、戸外に設置されている。そのほかに、LGEDが開発した二槽式のトイレや、World Vision Bangladesh(NGO)の推奨するトイレ-便槽分離タイプがある。バングラデシュ国におけるトイレの普及率は1991年には10%と低い水準にあったが、1997年時点では42%までに改善されている<sup>3)</sup>。

バングラデシュ国全体で病院・診療所数は1,000箇所、ベッド数は4万床にすぎず、地方では県レベルでも10箇所未満、数10床程度と保健衛生サービスが圧倒的に不足している。いきおい住民レベルでの保健衛生意識向上におけるNGOの果たす役割は極めて大きなものとなっている。

### 3) 成長拠点(Growth Center)(市場)

農家の多くが0.5ha以下の零細規模、あるいは土地なし農民であるバングラデシュ国では、農業生産のみによって生計を立てることは難しく、農家は何らかの形で現金収入獲得の方途を探っている。このような背景のもと、通貨の流れを活発化するための流通インフラ整備は、貧困軽減策として最も効果的な施策と考えられている。

流通インフラのなかでも、市場は道路と並んで重要な役割を担っており、農村における基幹施設として、ほかのインフラ整備とともに有機的に整備が進められている。全国で、「バザール」や「ハット」と呼ばれる<sup>いち</sup>市は8,000箇所に上り、バングラデシュ国政府はそのうち2,100箇所を重点開発地区として選定し(5-1-2項参照)、1991年から現在までに683箇所の成長拠点開発を行っている。

また、市場の未整備に加え、貯蔵施設、加工貯蔵施設など、付加価値を与える施設の未整備から、農産物はファームゲートで買ったたかかれている状況にある。土地所有の細分化、土地生産性向上の限界を考慮すると、共同経営を前提とした収穫後加工施設、運送または市場施設の整備が貧困軽減においても重要な役割を果たす。

### 4) 小学校

バングラデシュ国の小学校は全国で78,595校、1校当たりの生徒数は224人であるが<sup>4)</sup>、1クラス当たりの生徒数は60名程度となっている。施設規模、教員数ともに不足しているのが現状で、こうした施設の未整備が不登校児童発生原因の一つともなっている。小学校建設は公的機関のほかにバングラデシュ国最大のNGOであるBRACが独自の小学校建設・運営を行っており、政府によって公式に小学校教育として認可されている。

<sup>3)</sup> Department of Public Health Engineering at a Glance(収集資料SA-49)

<sup>4)</sup> Statistical Pocket Book, 1997

## 5) 排水・洪水防御施設

バングラデシュ国は、ガンジス、ブラマプトラ、メグナの三大河川の合流するデルタ地帯に位置し、平年でも国土の3分の1程度が冠水している。20年確率の洪水年においては農地の70%以上が30cm以上の冠水を受けるとされている。

このような状況下で、バングラデシュ国政府は従来より河川堤防の建設や輪中式洪水防御・排水(灌漑併用)事業の実施により農地排水を積極的に進めている。しかしながら、輪中堤防など洪水防御施設の建設については、農村部の最貧困層に属する漁民への影響(洪水の排除により漁獲が減少する)や、環境への影響(洪水の他地域への集中)があることも指摘され、新規案件を含め今後の事業運営にあたっては、これらに十分留意しつつ慎重に実施すべきとの方向が打ちだされている。

## 6) 灌漑施設

バングラデシュ国の年間降水量は平均1,500～2,000mmと総量では比較的恵まれた状況にあるが、乾期の早魃、雨期の湛水によって作期の短縮、生育悪化、低収量を余儀なくされている。地形的制約から重力式灌漑は効率が悪く、地下水による補給灌漑、堤防整備による湛水軽減など、作付期間の確保、水環境の安定を図ることで生産向上が期待できる。深井戸(100m強、電動タービンポンプ。50l/秒。計画上は40ha以上灌漑可)1本のコストは70万タカ程度となっている。浅層地下水による灌漑可能面積は200万ha程度とも言われており、深井戸を含めた戦略的な地下水開発、表流水灌漑との併用による地下水涵養の必要性が指摘されている。

重力灌漑については、平坦な地形もあって水路断面が大きくなり、初期投資や維持管理コストを考えるとポンプ灌漑の方が経済的に優れている場合が多く、土地収容に伴う補償問題等の問題点も多く、開発が遅れている。

## 7) 農村電化

バングラデシュ国における電力事業は、発電・送電及び都市部の給配電を担当する電力開発公社(BPDB)、ダッカ首都圏の給配電を行うDESA、そして農村部の給配電を担当する地方電化公社(REB)によって行われている。REBは外国からの援助事業(ACRE)のもと電化組合(PBS)の設置・委託による電化事業を行っており、BPDB、DESAに比して、低システムロス(15.8%)、高徴収率(95.2%)の運営を実現している。農村電化はPBSへの配電施設工事申請によってPBSあるいはREBによって行われる。REB及びPBSによる農村電化はUSAIDによって始められたACREプロジェクトで進められ、総額9億米ドルが投じられている。1997年6月現在、60のPBSが設立され

ている。A C R E プロジェクトの進捗状況を図 5 - 1 に示す。

R E B は 1978 年に設立され、1980 年に営業開始。現在の職員数は約 1,100 名である。R E B の配電網は総延長 98,000km (B P D B / D E S A は送電網・配電網合計で 40,000km) で、220 万世帯 (あるいは団体) に対し全国消費電力の 12% を供給している。それに対し P B D / D E S A は 120 万世帯 (あるいは団体) を対象に残りの 88% の電力を供給している。なお、R E B 管轄における人口当たり電化率は 15 ~ 18% に過ぎない。月基本料金は 45 タカ、従量料金は 2.0 ~ 3.5 タカ / kWh である。

バングラデシュ国の現時点での総発電施設容量は 3,091MW、実際の発電能力は 2,466MW。発電は主に天然ガスを利用した火力発電である。バングラデシュ国の電化における問題点は、①発電量の不足、②送配電施設の機能低下、③システムロス (②に基づく物理的ロスと盗電)、④配電施設整備の資金不足、にある。バングラデシュ国の発電所及び送電システムを図 5 - 2 に示す。

## 8) 住宅

農村部の一般住宅は一軒おおむね 10 ~ 15m<sup>2</sup> 程度で、藁葺き、波形メッキ鋼板、ヤシ編み壁材、コンクリート柱、竹材等を組み合わせて作られている。一軒当たりの建築費は 15,000 タカ ~ 25,000 タカ程度であり、マイクロクレジットなどを利用して個人で建てている場合が多い。L G E D ではモデルハウス (3 タイプ、18,000 タカ ~ 23,650 タカ) を普及している。

世代交代 (子供の独立、家族の増加) に伴って、居住空間が狭小となり屋外 (軒先) で寝食を行う老人・子供達が多く、住民からの聞き取り調査では住居建設に係る支援要望が高くなっている。

## (2) インフラ整備の基本計画

1984 年に策定された「農村インフラ開発戦略」(Strategy for Rural Development) では、それまでの開発事業が直接貧困軽減に結びつかなかったとの反省から、インフラ (ハード) 建設、農業支援施設、雇用の創出を通じて貧困軽減を目的とし、1995 年まで 10 年間にわたる事業を実施した。特に農村の経済活動の中心地として、全国で 1,400 箇所成長拠点 (Growth Center) を選定し、それらを中心とした農村インフラ整備 (市場建設、村落道路建設、貯蔵施設整備、小規模灌漑整備) を実施した。1995 年にはこの戦略を引き継ぐ形で 2010 年までの「長期開発計画」(Perspective Development Plan) を策定し、さらに 700 箇所の成長拠点を追加選定し、現在事業を実施している。計画のなかでは、1995 年からの 10 年間に対し、下記のように達成レベル別に「積極的シナリオ」(総事業費約 22 億米ドル) と、「現実的シナリオ」(同、約 16 億米ドル) を掲げている。

整備項目	積極的シナリオ	現実的シナリオ
支線道路B	既存(8,500km)、新設(4,500km)の全線アスファルト舗装、橋梁工ほかすべての構造物建設。現況が「poor」に分類されている区間の改修	左記の80%区間のアスファルト舗装。橋梁工ほかすべての構造物建設。現況が「poor」に分類された区間の改修
農村道路1	総延長の20%をマカダム舗装。	総延長の10%をマカダム舗装。
農村道路1、2	不通区間の橋梁による接続、現況が「poor」に分類されている区間の改修またはつけ替え	60%の不通区間の橋梁による接続、現況が「poor」に分類されている区間の60%の改修またはつけ替え
成長拠点(市場)	未整備となっているすべての対象拠点の市場整備	未整備となっている対象拠点のうち50%の市場整備
船着き場	対象となるすべての成長拠点に関連する船着き場の整備	同左

### (3) インフラ整備に係る組織及び事業内容

農村のインフラ整備において中心的役割を担っているのは、地方自治・農村開発・協同組合省(LGRDC)の地方政府技術局(LGED)で、地方道路建設、市場建設、農業インフラ(小規模灌漑、築堤による洪水対策、貯蔵施設など)、初等教育(小学校建設)を管轄している。そのほかに、同省では公衆衛生建設局(DPHE)が飲料水用井戸、衛生トイレの建設・普及を行っている。また、農村部の電化は地方電化公社(REB)が施設整備を行い、電化組合(PBS)を設立して管理運営を委託している。

#### 1) 地方政府技術局(LGED)

LGEDの組織図を図5-3に示す。

LGEDの機能は以下のとおりである。

- ・ユニオン評議会(Union Parishad)、郡評議会(Thana Parishad)への技術支援
- ・ジラ評議会(Zilla Parishad)への技術支援
- ・行政都市(Municipality)への技術支援
- ・外国からの資金あるいは食料援助によるインフラ整備計画、実施及びモニタリング
- ・支線道路B、農村道路及び付帯施設整備の計画、実施、モニタリング
- ・成長拠点開発の計画、実施、モニタリング
- ・ユニオンあるいは郡レベルでの小規模灌漑の計画、実施、モニタリング
- ・小学校、サイクロン・シェルター、船着き場の建設
- ・RMP(Rural Maintenance Programme)などによる農村インフラ施設の維持管理

- ・ 郡計画手引書 (Thana Plan Book)、ユニオン計画手引書 (Union Plan Book)、地図、地方レベルのデータベース、設計基準、技術仕様書の作成
  - ・ 訓練プログラムの実施による L G E D 職員の技術向上
- L G E D では現在 32 の農村インフラ整備事業を実施しており、その総事業費は約 557 億 4,200 万タカ (11.6 億米ドル) となっている (表 5 - 1 参照)。

## 2) 公衆衛生建設局 (D P H E)

D P H E は全国に 7,254 人の職員を配し、飲料水の供給、衛生施設の整備を行っている。井戸 1 本当たりの人口で見ると、1985 年の 143 人/本に対し、1997 年には 100 人/本となっており、2000 年には、87 人/本を目標としている。水質管理のために全国 4 箇所 (マイメンシン、コミラ、ラジシャヒ、クルナ) に地方水質試験所を設け、pH、塩分濃度、濁度、砒素、鉄分、バクテリア、硬軟度についてモニタリングを行っている。

衛生トイレの製作・販売センターを、ラングプル (155 箇所)、ラジシャヒ (96 箇所)、クルナ (113 箇所)、ダッカ (181 箇所)、チッタゴン丘陵部 (24 箇所)、チッタゴン (186 箇所)、ポリシャル (145 箇所) の 7 サークル、900 箇所に設け、普及の拠点としている。

D P H E の行っている事業は多くの N G O が実施している事業と重なっているため、その特徴が明確でなく、ユーザーにとっては D P H E の設備を購入することに特段の利点を感じられない。しかしながら、水質検査、モニタリングあるいは適正な井戸開発による地下水源の維持は、公的機関すなわち D P H E の果たすべき重要な役割と言える。特にバングラデシュ国の地下水利用において大きな問題となっている砒素汚染については、D P H E の実施したサンプリング調査<sup>5)</sup>の結果、全 490 郡のうち、43% にあたる 211 郡で、既存井戸の砒素汚染 (0.05mg/l 以上の含有量) が指摘されており、今後広範な水質モニタリングが必要である。

1997/98 年度の D P H E の事業予算は総額 28 億 8,400 万タカとなっている。D P H E の組織図を図 5 - 4 に示す。

## 3) 地方電化公社 (R E B)

R E B の所管は、ダッカ、チッタゴン、シレット、クルナ、ポリシャル、ラジシャヒの 6 都市を除くバングラデシュ国全域で、面積では国土の 90% 以上、全 484 郡のうち 419 郡の配電網 (distribution line から各戸まで) を管掌している。発電及び送電網 (Transmission line) 及びダッカ以外の 5 都市は P B D B の管轄であり、ダッカ首都圏の配

<sup>5)</sup> DPHE/DFID Regional Arsenic Survey, 1998

電網はDESAが管轄している。

REBは配電施設を施工し、全国67(現在)の地方電化組合(PBS: Palli Bidyut Samities)に管理を移管している。一つのPBSは5~10程度の郡からなり、REBが組織化、指導し、PBSの独立採算で運営する。REBの行った初期設備投資は5年間据え置きの上30年間でPBSが償還する。住民からの電化要請(配電施設整備)については、軽微なものはPBSが行い、PBSが予算を捻出できない場合は、予算に応じてREBが施工しPBSへの追加投資として計上する。一般的にPBSの設立・運営開始までには3~5年、施設整備も含めた費用は1,200~1,500万米ドルを要する。PBSの整備事業(Area Coverage Rural Electrification: ACRE)にはUSAIDを始め多くのドナーが援助している。

一つのPBSはいくつかの地区(area)に分割され、各地区の代表が役員(Board of Members)となり、スタッフは技術部門及び運営部門の100~250人の職員で構成される。

REBの組織図を図5-5に示す。

## 5-2 現地調査地域の概要

### (1) ギオール郡

ギオール郡はダレスワリ川、パドゥナ川、ジャムナ川に囲まれた氾濫源に位置し、洪水常襲地帯である。道路は頻繁な洪水によって被害を受け、道路整備予算の不足から橋梁工や横断排水工が不足していることも相まって、維持管理を困難なものとしている。同郡では古くから多くのNGOが活動しており、教育、衛生施設などの生活環境インフラ整備は比較的進んでいる。土地収容が絡み、工事費も大きい道路整備についてはNGOはほとんど取り組んでおらず、LGEDまたは郡、ユニオンが実施しているが、予算不足のため整備は遅れている。同郡をカバーするマニクゴンジ電力配給組合の電化率(村落カバー率)は18%となっている。

1998/99年度のギオール郡への開発予算はプロジェクトベースの予算(GOB)が約400万タカ、同(IFFD: Integrated Food for Development)が約600万タカ、国家予算(Block Grant)が295万タカ、ユニオンまたは郡の税収予算が200~300万タカとなっている。Block Grant予算は道路建設または維持管理(Rural Road 2または3)に60%、教育施設(小学校)の修繕及び衛生施設(トイレ)設置に10%、灌漑水路及び排水路に各15%ずつを配分している。小学校建設(新規)はLGEDのプロジェクト予算で行う。

国家予算(Block Grant)の用途は、TDCC(Thana Development Coordination Committee)で協議し決定している。TDCCはユニオン議長の持ち回り委員長制で、事務局長としてTNO、他メンバーはUnionユニオン評議会議長、ユニオン評議会メンバー、すべての郡Officer

で構成される。しかし採決権はユニオン議長(ギオール郡の場合7名)だけが持っている。2万5,000タカ以上の工事は入札によって発注される。

税金(Revenue)予算のうち、①市場からの収入の35%は中央政府、15%は市場の維持管理費、50%はユニオンに人口に応じて比例配分している。②土地売買に課せられる税金(2%)は各1%を郡と県に配分している。③ユニオン税はユニオンの事業・運営に充てられている。

ギオール郡の農村電化についてはマニクゴンジ電化組合(PBS)が管掌している。ギオール郡の電化は1993年に始まり、1998年末現在、郡内の163村のうち34%にあたる7ユニオン56村が電化されている。面積当たりの配電線延長は1.15km/km<sup>2</sup>で、一人当たりの整備電力は41.18VAである。

ギオール郡の総道路延長(LGED管轄)は187.72kmで、支線道路Bの状況は比較的良好に保たれている。道路密度(単位面積当たりの道路延長)は130km/100km<sup>2</sup>となっている。農村道路1の一部区間に道路状況のかなり悪い部分があり、橋梁工等を必要とする寸断箇所も多い。ギオール郡における道路状況を下表に示す。

	総延長 (km)	舗装区分別延長(km)				道路状況(km)			破損構造物 (箇所)	寸断箇所数
		非舗装	レンガ	マカダム	アスファルト	良好	平均	不良		
支線道路1	12.33	2.30			10.03	12.33			0	0
農村道路1	86.52	85.03	1.49				81.67	4.85	0	54
農村道路2	48.36	48.36					48.36		3	21
農村道路3	40.51	40.51					40.51		0	17
合計	187.72	176.20	1.49	0.00	10.03	12.33	170.54	4.85	3	92

注：破損構造物とは、完全に破壊し、再建の必要なもの。寸断箇所は、橋梁工がないために寸断されている箇所。

農村道路1のうち、状態が悪いのはポイラユニオンから舗装支線道路を結ぶ4.85kmで、全面的な改修が必要となっている。構造物(橋梁または横断カルバート)のつけ替えが必要なのはパイロット・ジャブラ(Bailot Jabra)道路(農村道路2)、1箇所18m、ビルナライ・バイコンタプル(Bilnalai Baikontapur)道路(農村道路2)、1箇所9m、バニアジュリ・シュルダラ(Baniajuri Shuldara)道路(農村道路2)1箇所9mである。

ギオール郡のインフラ施設マップを図5-6に示す。

## (2) イシヨルゴンジ郡

イシヨルゴンジ郡はマイメンシン県、ブラマプトラ川の東岸に位置し、ブラマプトラ川に架橋されるまでは、開発もNGOの活動も遅れていた地域である。国道等の舗装幹線道路からの村落道路は車両の通行できない非舗装道路が多く、経済発展の阻害要因となっている。ブラマプトラ川左岸地区は地下水位が低く、浅井戸による取水を困難なものとしている。N

GOの活動が遅れたこともあって、生活環境整備(住宅、トイレ、浅井戸の導入)も遅れている。電化(村)率は33%となっている。

イシヨルゴンジ郡にはBRACの運営する非公式小学校が8校、公立小学校が92校ある。高校は3校しかない。

中央からの国家予算(Block Fund)が年間5千万タカあり、インフラ整備プロジェクトに割りあてられている。この中には昨年の洪水被害対策110万タカ、診療所のベッド更新285万タカ等が含まれている。外国からの援助では、交通通信、教育、保健衛生、農業インフラ開発が行われている。とくに道路建設では、ADB、JICA、CIDA、OECF、BCD、GTZ、WFP、USAIDなどのLGED事業が同郡においても実施されている。OECF事業としては、河川橋梁2箇所を含む舗装道路建設が、イシヨルゴンジ～ロヘルバガー間15kmを対象に行われている。

成長拠点(マーケット)整備事業では、ADBの支援によって、ロクバジャール、シンジョ、イシヨルゴンジ、アナンダゴンジの4箇所に建設中である。マーケットは排水、トタン屋根、事務所、構内道路、女性店主コーナー、トイレなどを設置し、ユニオン役場近傍に建設する。予算は200万タカ/程度。

ユニオン評議会関連のインフラとしては、コミュニティーホールの建設、NGO支援の訓練開発センター、小規模な横断排水工、農村道路、洪水対策としての排水側溝建設などが、関係4省庁合同事業として行われている。WFPの非舗装道路補修事業は現在管内で2事業が行われている。

管内に200箇所以上の浅井戸があるが、ブラマプトラ川支流のユチャケナイ川流域では、乾期に旱魃が発生しやすく、年々水不足が深刻化している。現在、地下水により灌漑されている農地は2,000haとされている。

イシヨルゴンジ郡を所轄する地方電化組合(PBS)は、現在キシヨルゴンジPBSからマイメンシン-3PBSへの移管中である。同郡の電化は1991年に始まり、1998年末現在、郡内の292村のうち21%にあたる11ユニオン62村が電化されている。面積当たりの配電線延長は0.90km/km<sup>2</sup>で、一人当たりの整備電力は12.13VAである。

イシヨルゴンジ郡の総道路延長(LGED管轄)は288.53kmで、道路密度(単位面積当たりの道路延長)は100km/100km<sup>2</sup>である。農村道路1の一部区間に道路状況のかなり悪い部分があり、橋梁工などを必要とする箇所も多い。ギオール郡における道路状況を下表に示す。

	総延長 (km)	舗装区分別延長(km)				道路状況(km)			破損構造物 (箇所)	寸断箇所数
		非舗装	レンガ	マカダム	アスファルト	良好	平均	不良		
支線道路1	64.29	49.53	14.76				64.29		4	4
農村道路1	134.99	119.42	5.98	9.59			134.99		18	59
農村道路2	39.01	38.91	0.10				39.01		0	33
農村道路3	50.24	50.24					50.24		0	85
合計	288.53	258.10	20.84	9.59	0.00	0.00	288.53	0.00	22	181

注：破損構造物とは、完全に破壊し、再建の必要なもの。寸断箇所は、橋梁工がないために寸断されている箇所。

イシヨルゴンジ郡において特に再建設を要する道路箇所は登録されていないが、構造物としては、支線道路Bにおいて、イシヨルゴンジ～ラエル(Rayel)間道路に1箇所、イシヨルゴンジ～デワンゴンジ市場(Dewangong GCC)間道路では3箇所が改修(つけ替え)を必要としている。農村道路1では、ハルア・バザール(Harua Bazar)～ラスト・ボウルダー・イシヨルゴンジ(Last Boulder Iswargong)間に10箇所と最も多く、ほかにマイメンシン国道～モドゥプル・バザール(modupur bazar)道路(3箇所)、チャルホサンプル(Charhossainpur)～デイトプル・バザール(Dhithpur bazar)間道路(2箇所)、デイトプル・バザール～バシャ(Basha)間道路、ゴクルナガル(Gokulnagar)～ドゥッタグラム(Duttagram)間道路、デイトプル・バザール～シャゴンジ(Shahgonj)バザール間道路に各1箇所ある。

イシヨルゴンジ郡のインフラ施設マップを図5-7に示す。

### (3) タンガイル県

タンガイル県はジャムナ川東岸に位置し、ダッカに近く道路網も整備が進んでいる。古くからNGO活動の盛んな地域で、生活環境整備は比較的進んでいる。電化(村)率は72%と高く、使用電力の40%が灌漑用に使われている。

同県の道路総延長(LGED管轄)は3,962.16kmで、道路密度は120km/100km<sup>2</sup>となっている。道路状況を下表に示す。

	総延長 (km)	舗装区分別延長(km)				道路状況(km)			破損構造物 (箇所)	寸断箇所数
		非舗装	レンガ	マカダム	アスファルト	良好	平均	不良		
支線道路1	476.55	309.98	43.59	15.23	107.75	145.70	273.74	57.51	45	203
農村道路1	1,791.07	1,747.85	29.09	4.56	9.57	148.52	1,400.24	242.31	56	819
農村道路2	852.40	847.14	2.47		2.79	74.72	654.65	123.03	15	482
農村道路3	842.14	841.24	0.90			10.70	714.27	117.17	5	561
合計	3,962.16	3,746.21	76.05	19.79	120.11	379.64	3,042.90	540.02	121	2,065

注：破損構造物とは、完全に破壊し、再建の必要なもの。寸断箇所は、橋梁工がないために寸断されている箇所。

### 5-3 農村インフラ整備の方針

貧困対策プロジェクトにおけるインフラ整備を以下のように位置づける。

- ・ 貧困層の基本的な生活環境改善に係るインフラ整備
- ・ 貧困層の所得確保、能力開発に係るインフラ整備
- ・ 貧困層の協同活動、地域の経済発展に資するインフラ整備

貧困層にとっては、基本的な生活条件を確保することが第一の関心事である。すなわち、空腹を満たし、栄養及び健康状態を改善することが教育、能力開発、協同活動の前提となる。インフラ整備の分野では従来の「Food for Work」的な貧困者救済を主目的とする事業の展開が有効と考えられる。また、世帯あるいは住民グループ(シヨミテイ)を対象とする衛生トイレ、浅井戸の普及や、ユニオン・ヘルスコンプレックスの施設・機能充実を図る。

基本的な生活条件が確保されるにつれて、教育や職業訓練などの能力開発による所得向上に対する住民の需要は高まる。特に初等教育は生活上必要とされる素養を身につけるためのものであり、過密劣悪な授業環境(複式学級一クラス70名以上のケースもある)が不登校の原因となっている事実からも、まずは地域の児童数に応じた教室の確保が重要である。また、小学校には集会所的公共機能をもたせ、村落評議会などの地域活動に活用することが望ましい。NGOによる職業訓練プログラムを行う軽微な施設を小学校などに併設することなどによって、施設の効率化を図るとともに、住民のなかに「教育・能力開発の場」としての意識形成を図る。深井戸による灌漑農業開発は土地の有効利用、乾期作の生産増による所得向上など、そのインパクトは大きい。無秩序な地下水開発は農村の主たる飲料水源である浅井戸の枯渇にもつながるため、しかるべき政府機関による開発調整が必要である。

市場と村落を結ぶ道路の整備はインフラ整備における最重点課題である。土地所有の細分化が進み、土地なし貧困層の多いバングラデシュ国農村では、家計における現金収入の割合が比較的高く、経済活動・流通の活性化が特に貧困層の収入増加において重要な役割を果たす。流通インフラの未整備は、農村部における現金収入創出の阻害要因となるばかりでなく、生活財の流通コスト(中間マージン)高として貧困家庭の家計を圧迫する。インフラ整備と並行し、NGOの草根活動を通じて貧困層の市場、加工、貯蔵、運送といった流通への参加を促すことによって、さらに所得の向上、雇用の創出を進めることが可能となる。

### 5-4 農村インフラ整備のアプローチ

プロジェクトの目的である「貧困軽減」を図るうえで、インフラ整備においても住民参加、すなわちボトムアップアプローチを取り入れる必要がある。ボトムアップアプローチは、インフラ整備に係る住民のニーズ把握、合意形成、事業要請、住民負担(賦役、土地または資材、資金の提供)などの各側面において事業実施に取り組むものとする。

住民のニーズ把握、合意形成は事業対象の規模に応じて、ショミティ→村落(グラム)代表組織→ユニオン→ウボジラ→中央政府の各段階で行うものとし、それぞれ上位組織に対して事業要請を行う。農村電化については、所管の電化組合(PBS)または地方電化公社(REB)に対し村落代表組織レベルによる配電施設整備要請を行うものとする。

事業実施機関は、下位組織(行政及び住民組織)からの要請を地区全体の反映させ、地区全体開発基本計画を策定し、ユニオン及び村落代表組織を通じて地域住民に公示、周知する。個々の要請については基本計画との整合性も含め調整を行い、予算・実施措置を講じる。

災害復旧などの緊急時や、行政による予算措置の困難な場合にはほかの資金ソース(NGO、ドナー)や住民参加による復旧・整備を図り、漸次行政に移管していく方法を検討する。

事業実施にあたっては、開発の持続性にかんがみ在地技術の積極利用、現地調達可能な資機材の利用、地域住民の建設工事、維持管理作業への参画を促すとともに、公共事業効果の地域還元を図る。技術サービス(計画・設計・施工)はウボジラに配置される担当技術部局が監理し、ユニオンまたは村落代表組織の担当者が補佐する。

インフラ整備については、その事業規模から大部分がウボジラ開発予算の枠組みのなかで行われるものと考えられる。日本の協力スキームとしては開発パートナー事業のほかに、比較的事業規模の大きな工種(アクセス道路建設、市場、貯蔵、農産物加工施設建設、診療所建設、小規模灌漑など)に対する草の根無償資金協力の活用も検討する。工事実施にあたっては資金ソースによらず、ウボジラ、ユニオンなどの行政組織を活用する。

#### 5-5 農村インフラ運営などに係る留意事項

農村インフラ整備(建設)において留意すべき事項としては、「安価であること」、「現地で調達可能な資機材や技術を用いること」であり、導入するインフラが住民にとって馴染みのない施設・機能である場合には、計画時にその妥当性の検証を行う必要がある。ボトムアップアプローチによる事業実施を前提とすればインフラ運営の組織基盤は確保されることになるが、これは本件インフラ運営において、運営・経営への参加、施設整備のための賦役提供、維持管理費用(ランニングコスト、修繕費)及び事業拡大費用の積み立てなどの「住民参加」を可能にする要件でもある。

#### 5-6 農村インフラ整備に係る協力のあり方

インフラ整備については、その事業規模から大部分がウボジラ開発予算の枠組みのなかで行われるものと考えられる。日本の協力スキームとしては開発パートナー事業のほかに、比較的規模の大きな工種(アクセス道路建設、市場、貯蔵、農産物加工施設建設、診療所建設、小規模灌漑など)に対する草の根無償資金協力の活用も検討する。この際、年度ごとの予算消化にとらわれないう、開発基金などによる柔軟な資金運用の可能性も検討する。農村インフラ整備は費用がかさむ

分、元来政府（公共事業）への依存度（住民は何もせず、ただ待つ）が高いが、開発パートナー事業を通じて、ボトムアップアプローチを定着させる必要がある。地方行政組織を強化する観点から開発予算を地方政府組織を通じて流し、NGOが貧困層への直接的裨益を高めるためのモニタリングを行う形態をとることが望まれる。開発パートナー事業がある程度進み、道路建設などのニーズが高まった時点で、複数の事業地区を対象とした一般無償資金協力や、それに先だって開発調査を行うことも想定される。

表5-1 LGEDにおける農村インフラ整備事業(RD&amp;Iセクター)(1/4)

単位：百万タカ

No	事業名(内容)	期間	事業費	ADP 予算	資金源	対象地域
1	Rural development Project-3 (インフラ整備)	1993/94 ～ 1999/2000	1,435	350	IDB (イスラム開発銀行)	Sylhet, Moulvibazar, Hobigonj, および Sunamgonj 県
2	Rural development Project-16 (インフラ整備)	1994/95 ～ 1998/99	1,139.8	205	DANIDA (デンマーク)	Patuakhali, Barguna 県
3	Rural development Project-18 (インフラ整備)	1992/93 ～ 1998/99	4,093	790	ADB (アジア銀)	Khulna, Satkhira, Bagerhat, Jessore, Narail, Jhainadah, Magura, Kushtia, Chuadanga および Meherpur 県
4	Cyclone Rehabilitation (サイクロン災害復旧)	1993/94 ～ 1998/99	515.4	90.5	SAUDI (サウジアラビア)	Feni, Noakhali, Laxmipur, Chittagong および Cox's Bazar 県
5	Rural Infrastructure Development (重要道路および市場建設)	1993/94 ～ 1998/99	2,366.4	120	GOB (ハンガ政府)	全国
6	Construction of Road, Bridge/Culvert (including flood damaged infrastructures) in Rural Areas on Priority Basis (道路、橋梁、カルバート建設)	1993/94 ～ 1998/99	4,177	254.2	GOB (ハンガ政府)	全国
7	Integrated Food Assisted Development Programme (IFADEP)	1994/95 ～ 1998/99	1,093.7	265.4 と 9,000ton の小麦	GOB (ハンガ政府)、EC 及び WFP	26 県対象 Rajshahi, Nawabgonj, Naogaon, Natore, Pabna, Sirajgonj, Bogra, Joypurhat, Gaibandha, Rangpur, Kurigram, Lalmonirhat, Nilphamari, Dinajpur, Thakurgaon, Panchagarh, Khulna, Satkhira, Bagerhat, Jessore, Narail, Magura, Jhainadah, Chuadanga, Meherpur および Kushtia 県
8	OPEC funded Cyclone Damage Road Rehabilitation Project (サイクロン被害を受けた道路の補修)	1994/95 ～ 1998/99	1,423.5	289	OPEC 世銀	15 県対象 Cox's Bazar, Chittagong, Noakhali, Feni, Laxmipur, Chandpur, Bhola, Barguna, Patuakhali, Barisal, Jhalahathi, Pirojpur, Bagerhat, Khulna 及び Satkhira
9	Rural Infrastructure Development Project : Important Roads and Hat Bazar Development. (Part-II) (重要道路、市場建設プロジェクト)	1994/95 ～ 1999/2000	1,850	100	GOB	全国

表5-1 LGEDにおける農村インフラ整備事業(RD&amp;Iセクター)(2/4)

単位:百万タカ

No	事業名(内容)	期間	事業費	ADP 予算	資金源	対象地域
10	Rural Development Project : Infrastructure, Greater Rajshahi, Bogra, Pabna & Dhaka Districts.(RRMIMP-2).	1996/97 ~ 2000/ 2001	7,018.2	1,488.7	IDA/SDC	14 県 Rajshahi, Natore, Nawabgonj, Naogaon, Bogra, Joypurhat, Pabna, Strajgonj, Dhaka, Manikgonj, Munshigonj, Gazipur, Narsingdi, Narayangonj
11	Small Scale Water Resource Development Project (小規模水資源開発事業)	1995/96 ~ 2001/ 2002	2,636	510	ADB/IFAD/オランダ*	全国
12	Construction of Bridge/Culverts on Rural Roads(村落道路/カルハート建設)	1995/96 ~ 1999/ 2000	1,390.1	300	GOB	全国
13	Rural Infrastructure Development Project : Important Roads and Hat Bazar Development. (3 <sup>rd</sup> Phase)	1995/96 ~ 1999/ 2000	2,360	100	GOB	全国
14	Rural Maintenance Programme (3 <sup>rd</sup> Phase) RMP 第三期	1998/99 ~ 2000/ 2001	2,315	623.5	CIDA/ GOB	全国
15	Maintenance and Extension of Thana Development Building (郡開発事務所維持拡張事業)	1995/96 ~ 1999/ 2000	176.6	50	GOB	全国
16	Rural Development Project: Infrastructure, Greater Dhaka (ダッカ首都圏農村インフラ開発事業)	1996/97 ~ 1998/99	329.8	124.6	SFD	Dhaka, Manikgonj, Gazipur, Munshigonj, Narsingdi およ び Narayangonj 県
17	Rural Development Project-4 (Phase-3)	1996/97 ~1999/ 2000	739.1	207.6	SIDA	Faridpur, Madaripur, Rajbari, Gopalganj, 及び Shariatpur 県
18	Rural development Project-14 (Phase-2)	1995/96 ~1999/ 2000	745	250	FRG, (GTZ+KFW)	Tangail 県
19	Rural Infrastructure Development Project	1996/97 ~ 1998/99	1,141	200	GOB	全国
20	Jaldhaka & Hatibandha Thana Integrated Rural Development Project (North Rajshahi Integrated Rural Development Project)ジャルダカ、ハティハンダ郡総合農村開発事業(北ラジシャヒ総合農村開発事業)	1996/97 ~1999/ 2000	130	55	IDB	Nilphamari 県 Jaldhaka 郡お よび Lalmonirhat 県 Hatibandha 郡
21	Rural Development Project-19 :Infrastructure, Greater Barisal District. (OPEC) 大ハリサル県を対象	1997/98 ~1999/ 2000	7,736.3	850	ADB, SIDA, IFAD, OECD	Bhola, Barisal, Jhalakathi および Pirojpur 県

表5-1 LGEDにおける農村インフラ整備事業(RD&Iセクター)(3/4)

単位：百万タカ

No	事業名(内容)	期間	事業費	ADP 予算	資金源	対象地域
22	Rural Development Project-20 :Infrastructure, Greater Comilla District. (GOB) 大コミラ県を対象	1997/98 ~2001/ 2002	1,259.5	60	GOB+OP EC	コミラ県の以下の10郡 Sadar, Daudkandi, Homna, Muradnagar, Dabipur, Chandina, Burichang, Brahmanpara, Barura, Chaddagram.
23	Greater Khulna District Integrated Rural Development Project (IDB).大クルナ県総合 農業開発事業	1997/98 ~1999/ 2000	260	140	IDB	Khulna, Bagerhat および Satkhira 県
24	Rural Infrastructure & Community Development Project. (GTZ).農村インフラおよ びコミュニティ開発事業	1997/98 ~ 1999/ 2000	96.5	30.2	GTZ	Lalmonirhat 県 Kaligonj, Lalmonirhat Sadar 郡, Kurigram 県 Ulipur, Nageshari 郡、Panchagarh 県 Atoa, Boda 郡
25	Lama-Swalak Road Development Project	1997/98 ~1999/ 2000	336.8	50	GOB	Bandarban 県 Lama 郡
26	Construction of DFID (ODA) Assisted Baily Bridge (ベイリー 橋建設事業)	1997/98 ~ 1998/99	799.1	409.6	DFID (ODA)	以下の30県を対象とする。 Dhaka, Narsingdi, Sherpur, Mymensingh, Tangail, Jamalpur, Faridpur, Madaripur, Shariatpur, Chittagong, Cox's Bazar, Khagrachari, Rangamati, Comilla, B-Baria, Habigonj, Chandpur, Feni, Khulna, Jessore, Kushtia, Rajshahi, Bagura, Rangpur, Dinajpur, Barisal, Patuakhali, Jhalakathi, Sylhet and Sunamgonj
27	Rural Development Project- 21 :Infrastructure, Greater Rangpur, Dinajpur, Mymensingh & Jamalpur Districts	1997/98 ~2004/ 2005	7,736.3	850	ADB, SIDA, IFAD, OEFC	Greater Rangpur, Dinajpur, Mymensingh および Jamalpur 県
28	Construction/Reconst. of Roads, Bridges & Culverts(including flood damaged infrastructure) in Rural areas on priority basis.(GOB) (Part-II) (村落道路/カルバート 建設)No12の第二期分	1997/98 ~1999/ 2000	3,300	210	GOB	全国

表5-1 LGEDにおける農村インフラ整備事業(RD&Iセクター)(4/4)

単位:百万タカ

No	事業名(内容)	期間	事業費	ADP 予算	資金源	対象地域
29	Construction of Large Bridge/ Culvert on important Feeder & Rural Roads 重要支線および 村落道路の橋梁・カルバート建設 事業	1997/98 ~2001/ 2002	2,016	100	DRGA	Dakha 州の Dhaka, Gazipur, Munshigonj, Tangail, Jamalpur, Kishoregonj, Gopalgonj, Faridpur, Madaripur, Netrokona そし て Shariatpur 県 ラジシャヒ州の Rajshahi, Naogaon, Rangpur, Kurigram, Joypurhat, Nilpahamari, Pabna, Sirajgonj として Bogra 県、 Chittagong 州の Comilla, B-Baria として Feni 県 Sylhet 州の Habigonj および Sunamgonj 県 Khulna 州の Kushtia 県、 Barisal 州の Barisal, Bhola, Patuakhali, Barguna および Jhalkathi 県
30	Infrastructure Development Project to Accelerate Economic Activities in Chittagong Hill Tracts Region. チッタゴン丘陵部の経済活動 促進のためのインフラ整備事業	1997/98 ~2001/ 2002	52.6	14.5	GOB	Bandarban, Kagrachari およ び Rangamati 県
31	Rural Development Project- 22 :Infrastructure, Noakhali District.	1998/99 ~1999/ 2000	791.3	55	SDC	Noakhali 県
32	Construction of Union Parishad Complex Building and Growth Centre Connecting Road Development Project.	1998/99 ~1999/ 2000	500	50	GOB	
	合 計		55,732.4	8,357.8		

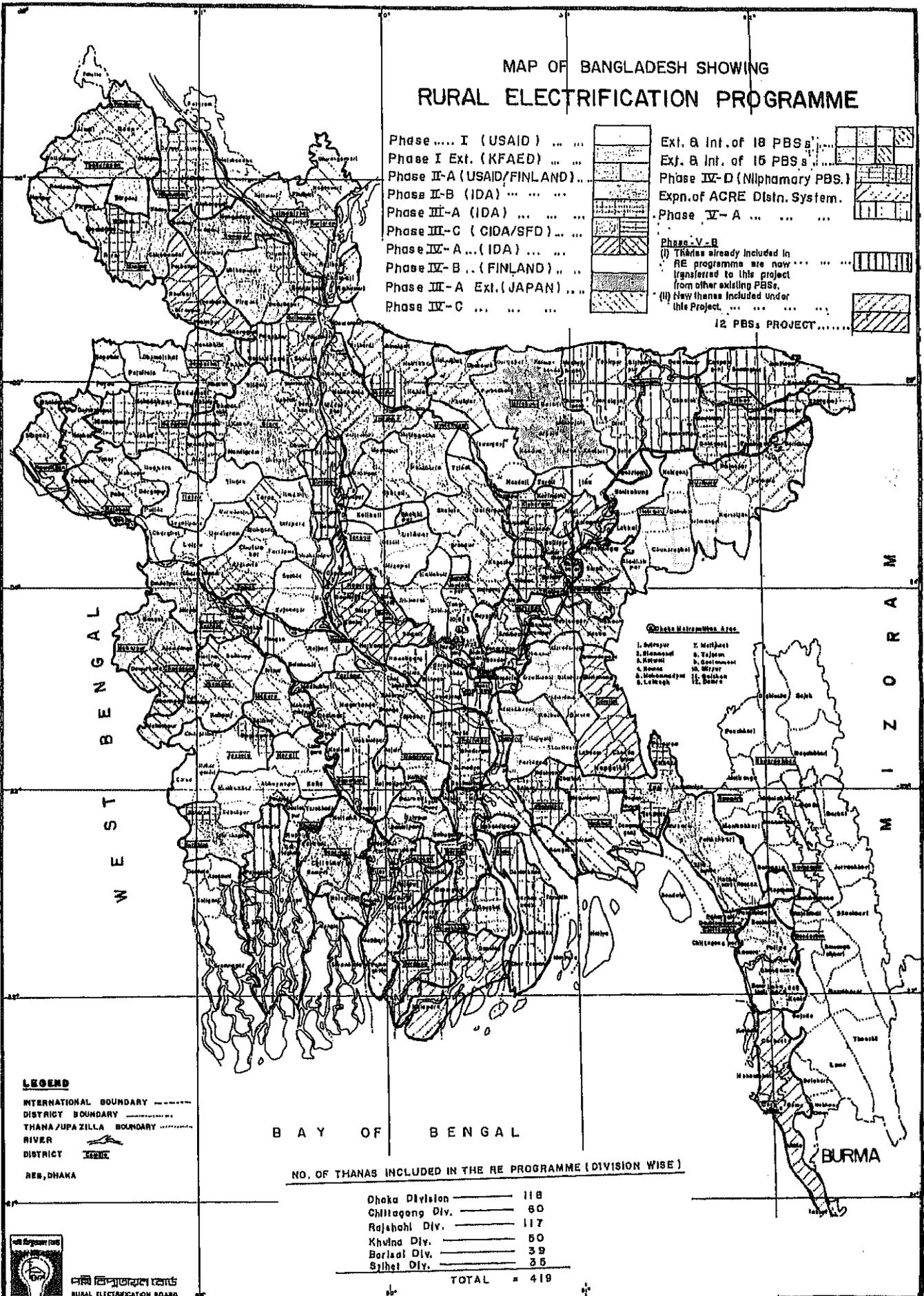


# MAP OF BANGLADESH SHOWING RURAL ELECTRIFICATION PROGRAMME

- Phase I (USAID) ...
- Phase I Ext. (KFAED) ...
- Phase II-A (USAID/FINLAND) ...
- Phase II-B (IDA) ...
- Phase III-A (IDA) ...
- Phase III-C (CIDA/SFD) ...
- Phase IV-A ... (IDA) ...
- Phase IV-B ... (FINLAND) ...
- Phase IV-A Ext. (JAPAN) ...
- Phase IV-C ...

- Ext. & Int. of 18 PBSs
- Ext. & Int. of 15 PBSs
- Phase IV-D (Niphamary PBS.)
- Expn. of ACRE Distn. System.
- Phase V-A
- Phase V-B
- (i) Thanas already included in RE programme are now transferred to this project from other existing PBSs.
- (ii) New thanas included under this Project.

12 PBSs PROJECT



- Dhaka Metropolitan Area:**
- |               |              |
|---------------|--------------|
| 1. Doherpur   | 7. Motijheel |
| 2. Shalimar   | 8. Tejgaon   |
| 3. Mirpur     | 9. Ghatkhola |
| 4. Hazratganj | 10. Mirpur   |
| 5. Shalimar   | 11. Mirpur   |
| 6. Lalbagh    | 12. Daria    |

**LEGEND**

INTERNATIONAL BOUNDARY -----

DISTRICT BOUNDARY - - - - -

THANA/JUPA ZILLA BOUNDARY - - - - -

RIVER

DISTRICT

RES, DHAKA

**NO. OF THANAS INCLUDED IN THE RE PROGRAMME (DIVISION WISE)**

Dhaka Division	118
Chittagong Div.	60
Rajshahi Div.	117
Khulna Div.	50
Barisal Div.	39
Sylhet Div.	26
<b>TOTAL</b>	<b>419</b>



図5-2 ACREプロジェクトの進捗状況

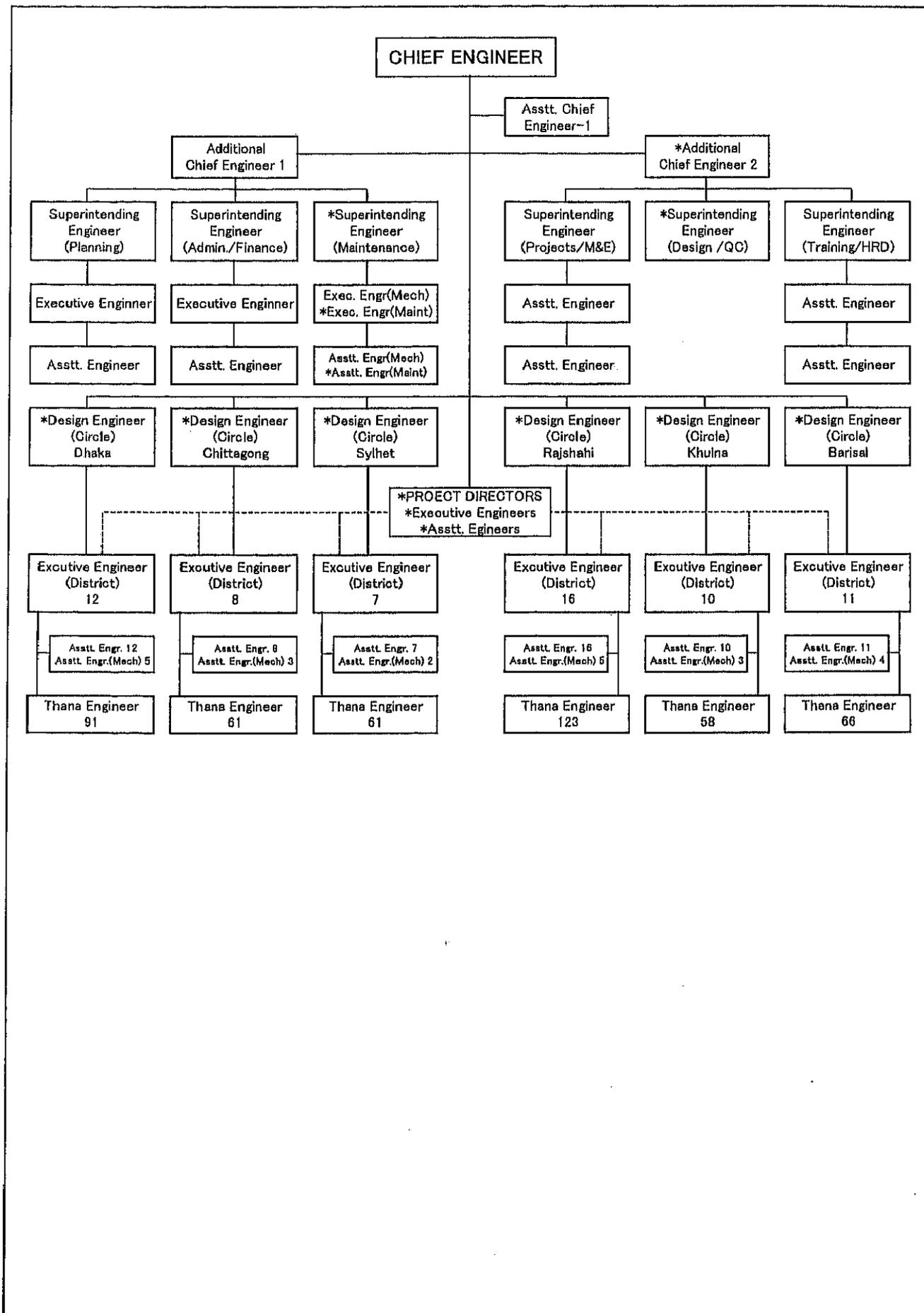
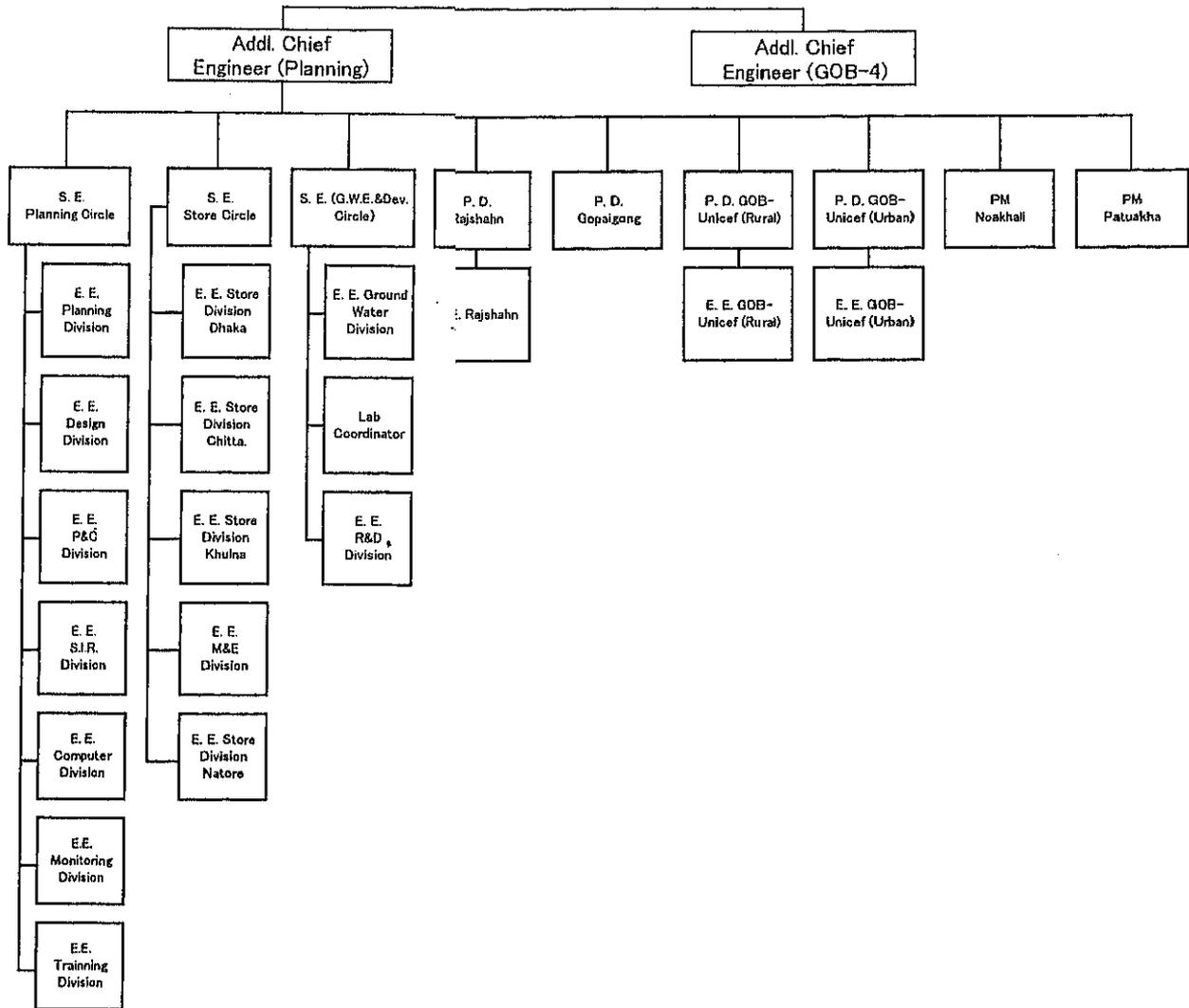
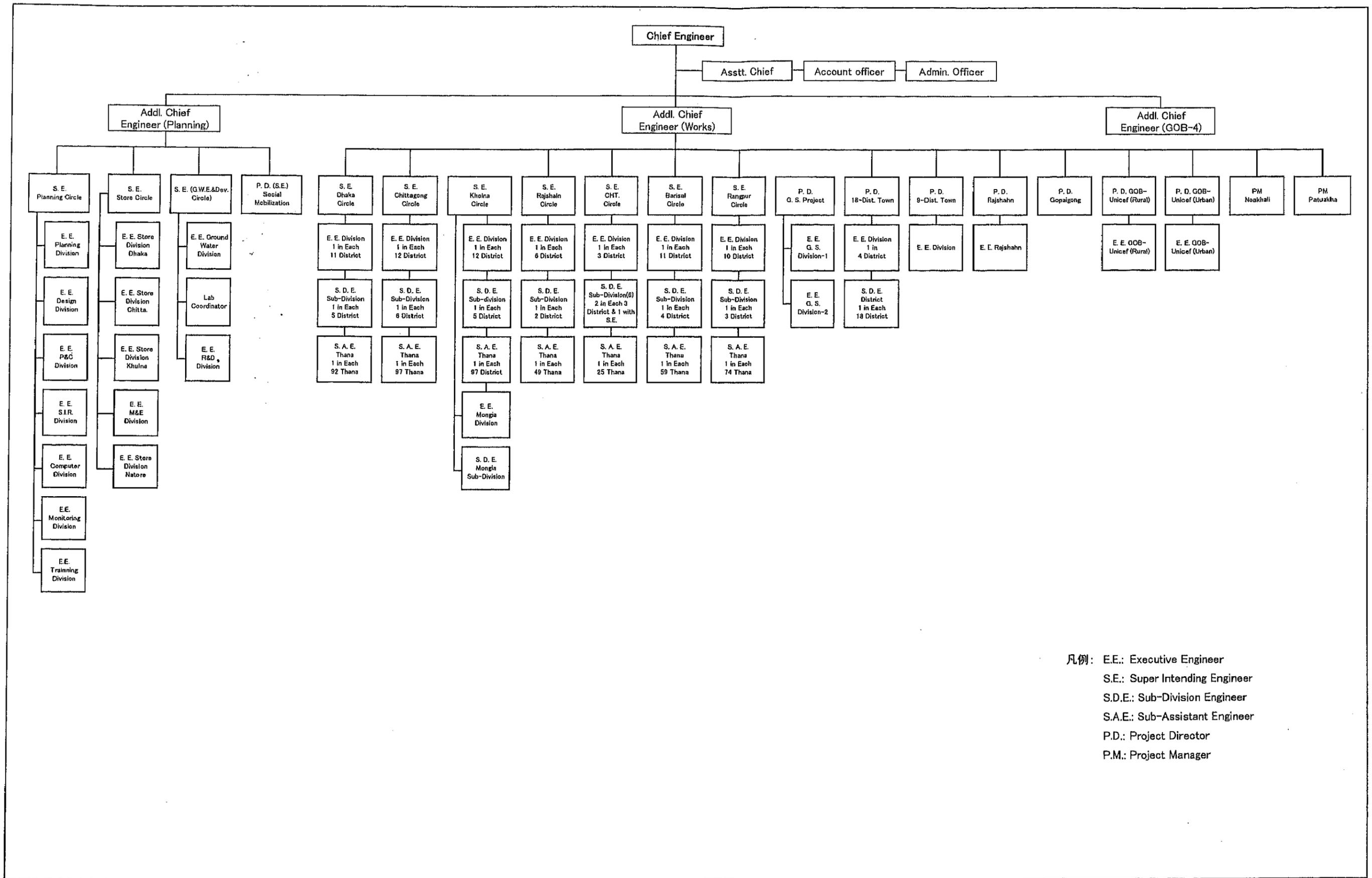


圖 5 - 3 地方政府技術局 (LGED) 組織圖



凡例: E.E.: Executive Engineer  
 S.E.: Super Intending Engineer  
 S.D.E.: Sub-Division Engineer  
 S.A.E.: Sub-Assistant Engineer  
 P.D.: Project Director  
 P.M.: Project Manager



凡例: E.E.: Executive Engineer  
 S.E.: Super Intending Engineer  
 S.D.E.: Sub-Division Engineer  
 S.A.E.: Sub-Assistant Engineer  
 P.D.: Project Director  
 P.M.: Project Manager

圖 5-4 公衆衛生建設局 (DPHE) 組織圖

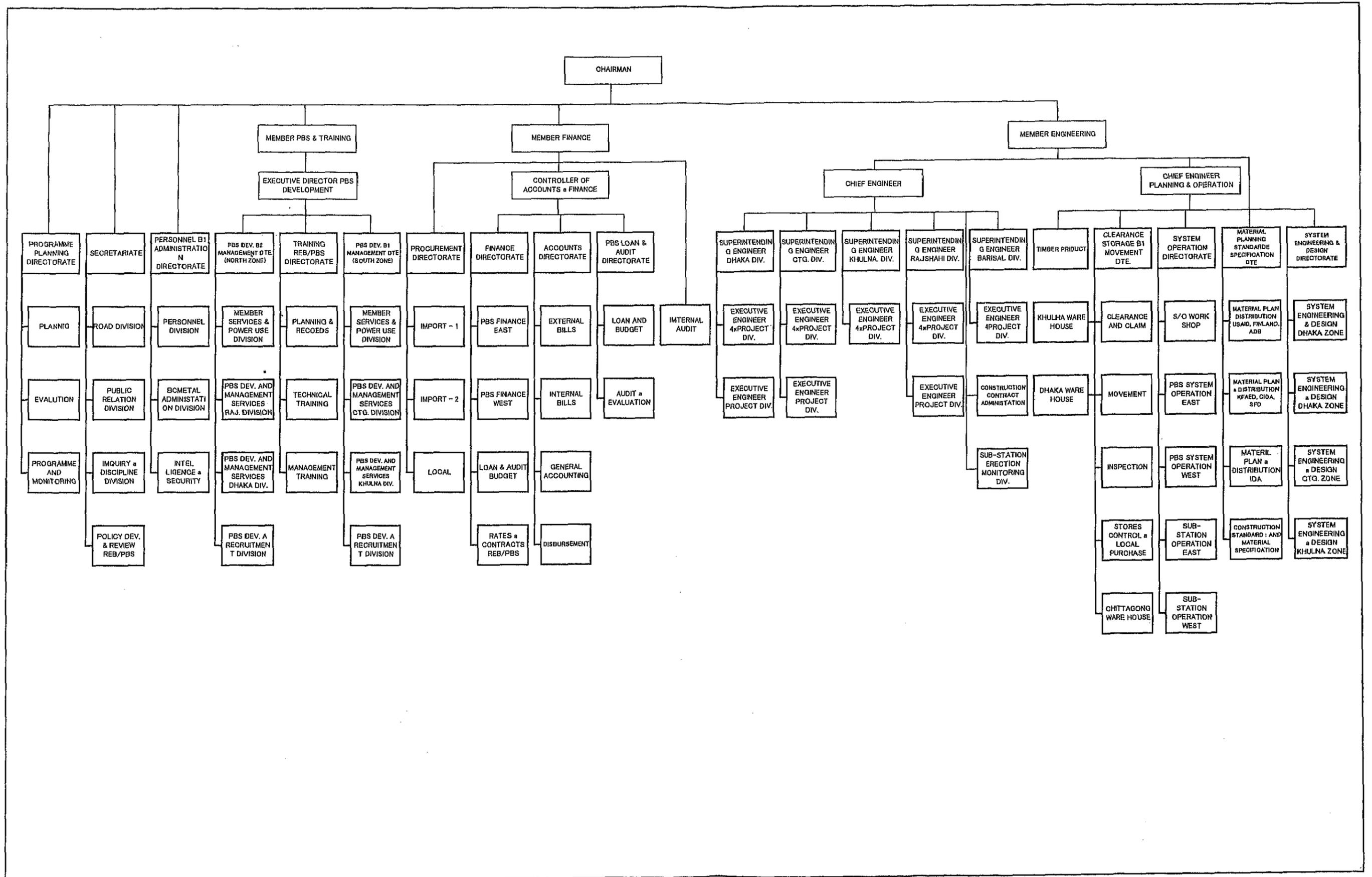


図 5-5 地方電化公社 (REB) 組織図

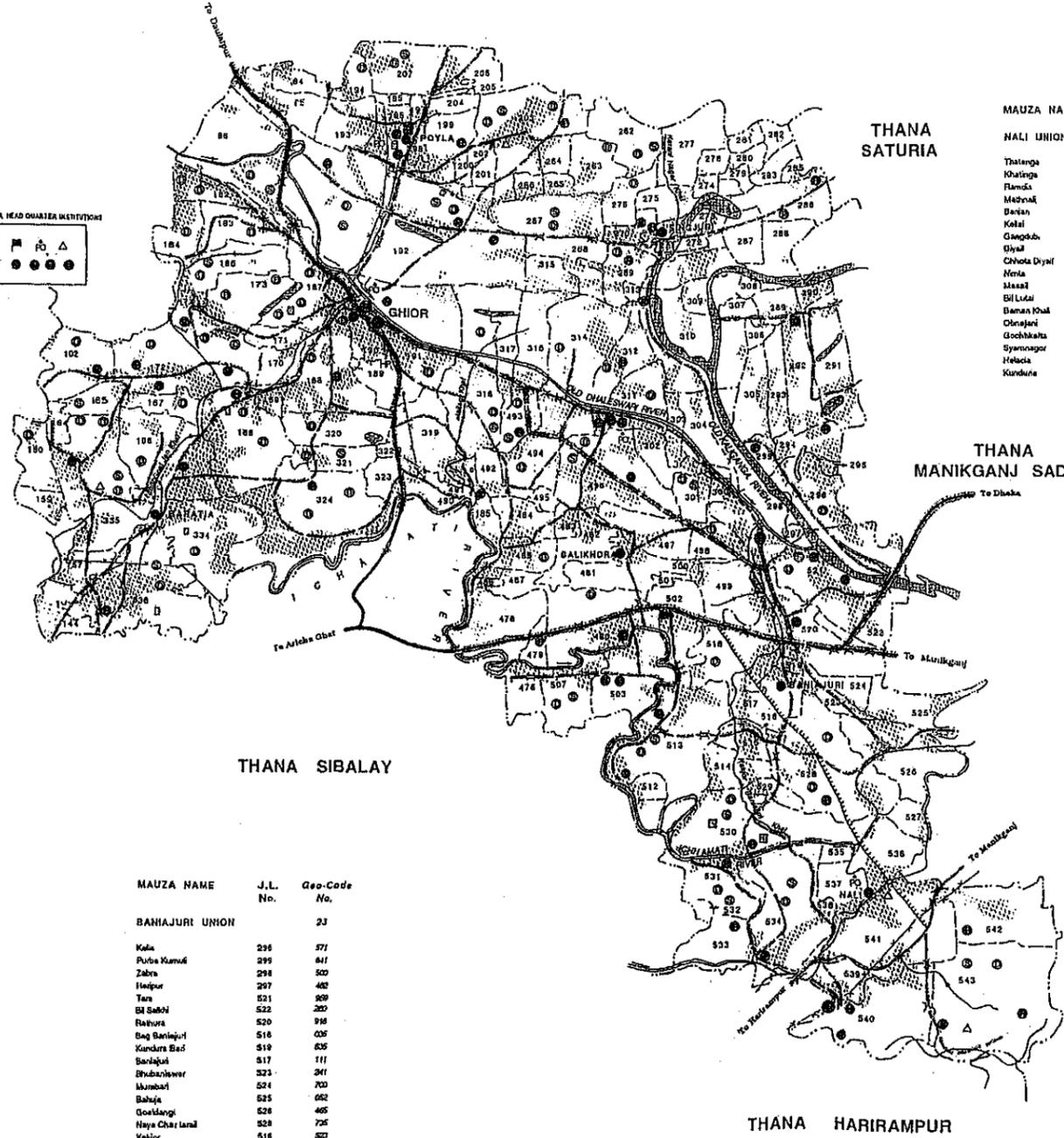
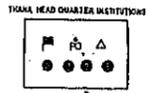
BASE MAP  
THANA GHIOR  
ZILA MANIKGANJ

LEGEND

MAUZA NAME	J. L. No.	Geo-Code No.
<b>BARATIJA UNION</b>		
Gaujan	144	471
Jaganvaidya	157	509
Aganpur	159	005
Bahadri	160	002
Khas Kamarkataj	164	509
Kajona	165	507
Flahat	192	889
Pijala	172	494
Kharbari	167	812
Baraha	166	878
Phulaha	168	812
Hayachar	335	703
Kala	334	526
Sirbari	336	943
Machal	324	882

MAUZA NAME	J. L. No.	Geo-Code No.
<b>GHIOR UNION</b>		
Ehota Ramkantspur	169	395
Bora Ramkantspur	170	153
Binapur	171	512
NandChak	173	724
Chak Thakurkand	174	287
Bara Thakurkand	165	198
Kusta	187	867
Kuturia	168	624
Kalia	169	818
Karala	190	523
Gajpur	191	499
Bora Kishnapur	320	141
Kalata	321	512
Balarampati	322	076
Paschim Dolera	323	771
Utar Gobindapur	319	983
Mahighi	316	688
Bataikandi	317	203
Beal	318	084
Changa Baraha	433	254
Kaymura	432	585
Dak Sagar	431	388
Purba Dolera	430	832
Kalchandpur	435	529

MAUZA NAME	J. L. No.	Geo-Code No.
<b>POYLA UNION</b>		
Rautbad Harhi	184	041
Gaber Harhi	183	435
Chhota Rajanapur	182	389
Bajon Harhi	98	716
Basudobari	85	109
Chhota Sika	84	351
Charbajuri	192	323
Chhota Baraha	193	323
Bora Bha	194	164
Bora Kuthia	207	147
Utar Kuthia	206	804
Dakshin Kuthiabadi Chak	205	376
Bhatanda	204	259
Dhangaul	197	408
Paschim Payla	199	794
Tamra	196	805
Bahadurpur	198	047
Barjala	203	105
Nand Baraha	264	722
Purba Naluka	265	853
Chhota Kishnapur	202	347
Purba Pala	200	859
Baugandha	201	205
Kuthiabadi	195	641
Paschim Naluka	268	789



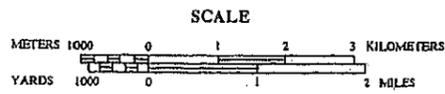
MAUZA NAME	J. L. No.	Geo-Code No.
<b>NALI UNION</b>		
Thatinga	514	971
Khatanga	515	600
Flamda	527	800
Mehra	536	577
Darjan	535	117
Kalia	529	578
Changab	530	450
Giyal	531	141
Chhota Diyal	532	341
Neria	533	741
Mesal	534	671
Bil Latal	537	253
Baman Khat	538	094
Obrajani	541	759
Gochhikata	439	923
Syamsagar	510	523
Helada	513	483
Kandura	542	629

MAUZA NAME	J. L. No.	Geo-Code No.
<b>SINGJURI UNION</b>		
Khal Sindul	262	688
Dyobhog	263	413
Bir sikhri	267	384
Utar Kishnapur	315	889
Swapa Sijuri	268	507
Kamajagir	269	641
Khadra Tapal	313	619
Mukundapur	271	884
Gara Singuri	270	407
Bahund	275	884
Dakshin Nankabadi	276	282
Arialaha	272	812
Balata	273	670
Deblaghini	274	304
Brahmagam	278	270
Mahishgaria	278	663
Gomarghu	277	476
Dipankhuria	282	278
Moghan Simda	280	688
Paschim Angharia	283	282
Purba Rajanapur	281	885
Raghab	248	883
Chhota Simda	285	370
Baradanga	286	217
Sihapur	287	800
Purba Utal	288	871
Hiradanga	308	747
Char Sirajpur	309	308
Asapur	310	433
Char Nabagan	307	312
Dakshinapur	289	088
chota Bhalai	290	329
Patanar	306	018
Nakbbad	293	708
Bora Bhalai	291	129
Khagra	292	582
Chok Bara	305	282
Majhara	294	025

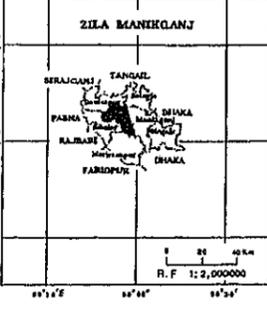
MAUZA NAME	J. L. No.	Geo-Code No.
<b>BALIAKHRA UNION</b>		
paschim Kusumda	314	610
Binora	312	220
Pacharkanda	311	831
Rameswarpal	303	505
Purba Kusumda	304	847
Paschim Kumbi	300	782
Kaula	301	582
Sargul	302	884
Barna	419	103
Dakshin	496	008
BI Barna Patal	495	247
Utar Choubaria	484	877
Angarpara	483	017
Balkula	482	229
Baraha	481	182
Amrapur Dhand	487	011
Chhota Dhand	488	325
Bora Dhand	478	125
Khal Pandurani	479	628
Pukufa	480	804
Punangan	497	823
Pusajari	498	877
Dugabari	499	423
Dhandbari	500	225
Dandaha	601	422
Bora Zola	502	170
Banya Prasad	503	123
Chhota Banya	607	317
Palakhona	475	828
Dhand	485	412

MAUZA NAME	J. L. No.	Geo-Code No.
<b>BAHAJURI UNION</b>		
Kala	296	571
Purba Kumbi	299	841
Zabra	298	500
Hajpur	297	482
Tara	521	809
BI Sakhi	522	289
Rahura	520	918
Bag Bahajuri	518	026
Kandura Bar	519	836
Bahajuri	517	111
Bhubanewar	523	341
Mumbari	524	703
Bahja	525	052
Goutlangi	528	465
Naya Charlamal	528	725
Kahar	516	823
Soldara	513	808
Bejara	512	211
Salranpur	295	270

Note: J. L. No. refers to the Jurisdiction List number numerically identifying Mauzas for electoral, revenue and administrative purposes within a Thana. Geo-code number refers to Geographic Area Code number as a digital expression of administrative units for recording statistical data with reference to spatial areas.



INDEX TO ADJOINING THANAS



Compiled from: SPOT Image 1980-90, Aerial Photograph 1983-84, Topographic Maps, Thana Maps, B.D.S. and field Checking. Projection: Lambert's Conformal Conic





## 第6章 他ドナー・国際機関の動向

### 6-1 概要(NGOを活用した援助の近年の動向)

NGOを活用するドナーの援助は、対象を貧困層、女性、子供としているものが大部分を占めている。ほとんどのドナーが貧困対策のツールの一つとして、「貯金とマイクロクレジット」を導入している。この背景には、①見かけ上、マイクロクレジットの返済率は非常に高い(貯金と返済金を同レベルで扱っている)ため、ドナーとしてはマイクロクレジットを「効果的」と判断する、②NGOにとっても運用益をそのまま活動資金に組み入れることができるために、「魅力的な」ツールとなっている、の二点がある。

逆に、取り組みに消極的な分野が「道路建設」である。理由は、①橋梁工などの技術レベルの高い構造物を含むため、専門技術者を抱えていない多くのNGOは取り組みにくい、②建設コストが高い、③土地収容、補償など社会環境に対する負のインパクトを与えることが懸念され、NGOとしてはリスクが高い、などがある。

バングラデシュ国における各ドナーの援助実績は以下のとおりとなっている。

単位：100万米ドル

ドナー	97年まで3～5年の平均実績	1997年計画
多国間援助		
A DB	287	371
世銀	275	330
UNICEF	44	30
UN System(UNICEF除く)	43	65
小計	649	796
-----		
二国間援助(主要ドナー)		
日本	352	249
米国	67	30
ドイツ	72	38
オランダ	41	30
イギリス	36	24
カナダ	34	19
ノルウェー	27	13
フランス	22	25
デンマーク	23	20
その他	148	223
小計	822	671
合計	1,471	1,467

出所：Country Assistant Plan 1999-2001,ADB

次節に、NGOとの連携事業を行っている主なドナー機関の援助動向を記す。

## 6-2 主な機関の状況

### (1) UNDP

UNDPはバングラデシュ国への協力の目標を貧困対策に置いており、その達成のために①良い統治のための行政管理、②女性の地位向上、③環境・自然資源の保護、④食糧自給、⑤インフォーマルセクターでの雇用創出の分野に焦点を置いている。

貧困層のキャパシティビルディングに焦点をあてた事業としてはCommunity Empowerment Programmeがあげられる。このプログラムは①地域社会の貧困層が実施の暮らしぶりを積極的に変えていけるためのエンパワメント、②外部支援組織としての地方政府やNGOの能力向上、を目標に掲げて支援を展開中である。

	プロジェクト名 (プロジェクト科目)	総費用 (政府側投入も含) ('000\$)	概要
進行中プロジェクト	Pathuakali (BGD/96/001)	3,508	3郡(Galachipa, Dshimina, Kalapara)の252村に住むの3万世帯(全世帯の1/3)をカバーする。
	Sylhet (BGD/96/002)	3,344	2郡(Dehrai, Jaintiapur)の50村に住む1,800世帯(全世帯の5%)をカバーする。
	Siraganj (BGD/96/003)	2,968	2郡(Raigonj, Tarash)の373村に住む2万5千世帯(全世帯の1/2)をカバーする。
	Kishoreganj (BGD/96/006)	5,486	1郡(Kishoreganj)の202村に住む4万世帯(全世帯の80%)をカバーする。
	Rajshahi and Gaibandha (BGD/97/014)	2,280	2郡(Gaibandha, Tanore)の85村に住む8千世帯(全世帯の8%)をカバーする。
	Street Children (BGD/97/028)	2,376	6市(Dhaka, Chittagong, Rajshahi, Khulna, Sylhet, Barisal)の8万5千人をカバーする。
	Social Disadvantaged Women (BGD/97/029)	1,126	4市(Dhaka, Mymensingh, Khulna, Jessore)のスラム住人をカバーする。
	進行中プロジェクト総額	21,090	
計画段階プロジェクト	Local Development Fund (BGD/98/010)	9,026	Siraganj県におけるウボジラ/ユニオン評議会の能力強化をととしたインフラ整備と行う。
	Pro-poor Women Vocational Training (BGD/97/022)	1,683	4Zone (Bogra, Dhaka, Khulna, Chittagong)における技術訓練センターをととして1,200人の最貧層女性を訓練する。
	PKSF (BGD/97/036)	5,500	PKSFとその200程のパートナー組織の能力強化をととして最貧層への生計向上支援を行う。
	Local Urban Initiatives (BGD/98/006)	14,134	3市(Chittagong, Rajshahi, Khulna)と6町(Barisal, Bogra, Gopalganj, Kushtia, Mymensingh, Narayanganj, Siraganj)10万人を対象とする。
	Community Livestock and Dairy (BGD/98/009)	2,435	7県(Bogra, Dinajpur, Pabna, Pandhagar, Siraganj, Tangail, Thakurgaon)における19郡において1万人の家畜所有者を対象とする。
	計画段階中プロジェクト総額	32,778	
	プロジェクト総額	53,869	

バングラデシュ国政府とUNDPの協定書では政府機関をとおして事業を実施することとなっているので、上記プログラムの個々のプロジェクトはBRDB (Bangladesh Rural Development Board)、RDA (Rural Development Academy)、BARDA (Bangladesh Academy for Rural Development)などの機関をとおして実施されている。しかしプロジェクトの一部に(例：技術訓練)、NGOをSub-contractorとして活用している。

ただし、UNDPも従来よりNGOへ直接資金を流す方途を模索してきており、その結果、Community Empowerment Programme下の一事業である“Community Livestock and Dairy”では、例外的にNGOへの直接委託(NGO Execution)が予定されている。(平成11年4月時点では政府の承認待ちではあるが)、プロジェクト合意文書上では、政府との協定には抵触しないよう、technical clearanceという形で関係省庁より承認を得る予定である。

## (2) UNICEF

UNICEFは主に子供と女性を対象として貧困救済プロジェクトを実施している。UNICEFの「貧困」の定義は「人の能力開発がなされていないこと」であり、「貧困軽減活動」とは、そのことによって子供達が受ける悪影響を軽減していくこと、言い換えれば子供の(潜在)能力を十分に発揮させることが目的となる。その一次指標として、①乳幼児死亡率(survival)、②栄養状態(nutrition)、③少女の教育(education for girls、就学率、修了率、ジェンダーバランスを指標)を設定している。さらに二次指標として保健、飲み水、母親(女性地位向上)、教育の各ファクターを取り入れている。

具体的なプロジェクト・コンポーネントとして、「乳幼児死亡率の軽減」では死亡に直接結びつく下痢対策、予防接種、急性呼吸器感染症対策、マラリア対策を行っている。「栄養改善」としては、清潔な水の供給、衛生トイレ、低コストで最も効果の上がる微量栄養素(ヨード、鉄、ビタミンAなど)の供給を行っており、塩のヨード添加などの事業に取り組んでいる。「教育」では、教育省と協力してFormal EducationとNon-formal Educationに分けて対応している。前者ではIDEAL Project(Intensive District Approach to Education for All)として、コミュニティーの教育への参加、講義内容の充実(multiple learning)を図っている。後者は「働く子供達」を対象とし、Directorate of Non-Formal Educationを通じて4,000クラスの教育を、150余りのNGOによって行っている。

そのほか「砒素対策」として、①定期的水質試験、②深井戸設置、③沈砂フィルター(Pond Sand Filter)、④雨水利用の各対策案について、BRAC(3郡)、Grameen Bank(1郡)によるモデル開発による調査を行っている。

UNICEFのバングラデシュ国における年間事業費(約4,000万米ドル)のうち95%はバングラデシュ国政府の協定を通じて行われており、そのうち①住民参加(social

mobilization)、②情宣(message propagation)、③基礎調査(baseline survey)の部分をNGOに(バングラデシュ国政府を通じて)委託している。

### (3) C I D A

C I D Aは発展途上国への援助について、①ベーシックヒューマンニーズ(BHN)、②W I D、③インフラ、④人権・民主主義・行政、⑤民活、⑥環境の6つの重点項目を設定して、二国間援助、国際機関への拠出、NGO・大学など開発パートナーとの協調、の3つのアプローチを掲げている。バングラデシュ国に対しては、同国の貧困状況にかんがみ、持続的かつ公正な経済成長と貧困軽減を目標に、教育、保健、栄養、農村インフラ等の各セクターと制度改革、人的開発などの社会開発支援を有機的に行うこととしている。

現在C I D Aが貧困対策あるいはNGOとの連携によって実施している主要プロジェクトを以下に示す。

プロジェクト名	期間	CIDA負担 ('000 \$)	概 要
Canada Fund	1年	600	ローカルNGOが行う草の根レベルの技術、経済、文化、社会開発に対する援助
Fifth Health and Population Project	1992/2004		世銀、UNICEF、WHOと協調して、女性の健康向上、女性と子供の栄養改善等を行う。CIDAは全体のマネジメント、家族計画、人材育成を担当。
Rural Maintenance Programme-Phase III	1994/2002	13,500	極貧かつ世帯主としての女性を対象に、4年契約のなかで、道路補修作業による資金確保を図りながら、貯金、職業訓練等を行い自立支援を行う。
Proshika Kendra Phase-V	1994/1999	14,400	Proshikaが行う、主に女性の農村・都市貧困層への、グループ活動、職業訓練、識字教育、保健、マイクロクレジットなどを行っている。120万家族を対象に23万家族の自立と100万人の貧困脱出を目的とする。
The AKFC/BRAC Development Programme-Phase-III	1995/2001	14,250	BRACほかバングラデシュ国を行うRural Development Programme及びNon-formal Primary Education Programmeなどを支援する。
Farm to Market Entrepreneur Development project	1998/2003	10,000	リスク軽減による農業収入の向上、NGOと連携し農産物加工、農業企業を直接支援し、関連産業振興を図る。
NGO Flood Rehabilitation	1999/2000	160	洪水による影響軽減を図るため、種子の調達・供給、住宅再建、トイレ、井戸の供給、植林などを実施
Rural Bittaheen Institution	1996/1999	57,666	BRDBの組織強化・自立支援を図るとともに、貧困層の起業、人材育成、自立のための組織作りを支援する。
NGO Policy Education Project	1992/1999	2,700	環境、貧困対策、民主権利分野でのNGOの能力形成を図るための支援
Monitoring Adjustment and Poverty Project	1994/1999	875	政府施策の貧困軽減へのインパクトを研究する。評価のために定期的に貧困層を対象にサンプリング調査を行う。
Private Voluntary Development Organization Coordination and Support in Bangladesh	1995/1999	500	ADABの会員NGOに対して営農、企業経営に関する訓練指導などを行う
PVDO Capacity Development Project	1997/2000	2,950	地元の中規模NGO育成のため、PRIPによる婦人指導者の育成、PVDO間の協調関係強化、制度改革支援能力の育成、に加え、PRIP自体の強化を図る。
Adolescent Development Project	1998/2003	2,600	貧困家庭の少女に対し、識字教育、保健教育、基本計算能力、職業訓練を行う。

C I D Aがバングラデシュ国に対して行っている二国間援助の多くは食糧・物資支援が中心で、Rural Maintenance Programme (RMP)についても食糧・物資支援の振替資金によってバングラデシュ国負担分を賄っている。RMPのカウンターパート機関はLGRDCで、調整委員会(Steering Committee)の委員長は省次官、メンバーとしてC I D A、C A R E、大蔵省、計画省等が入っている。委員会は年4回程度行われている。

バングラデシュ国とC I D A間の協議は3つのレベルで行われている。①Country Contribution Agreementは6年間の両国間の援助全体の大枠を決める政府間協議、②Memorandum of Understandingは3～5年間について、個別のプロジェクトの枠組み(事業費、マネジメント)を決める政府間協議、そして③Project Implementation Agreementはプロジェクトごとに、各担当省(カウンターパート)とC I D Aの間で、プロジェクト内容及び財源の詳細を取り決める。RMPの実施機関をNGOとすることもProject Implementation Agreementにおいて合意されている。

外国人の雇用、資機材の調達、NGO(CARE)の間接経費等、外貨による支出(Hard Currency Portion)に関してはC I D Aが別途拠出し、現地貨タカによって支払われる部分(Local Currency Portion)は、食糧・物資支援の引きあて分からバングラデシュ国側が負担する。資機材調達について従来は「免税特権」をバングラデシュ国政府から得ていたが、今後は(C I D AプロジェクトあるいはRMPに関しては)廃止される見通しである。

#### (4) U S A I D

U S A I Dも他ドナーと同様にバングラデシュ国での協力目標を貧困対策に置いている。その目標達成に向けては、NGOと密接に協力しながら、下記表に示した3分野(保健、食糧、民主化)で活動を展開している。U S A I Dはそれらの3課題に絞り込んだ「プログラム」アプローチを展開しており、各プログラムの下で相互連関性を持ったSub-projectsを実施する形態をとっている。

プログラム名	期間	AID負担 ('000 \$)	概要
Fertility Reduced and Family Health Improved	1997-2002	53,040 (FY 1999)	保健・家族計画サービスの向上をめざしてNGOや政府機関への技術指導を行うと共に、対象地域における貧困層住民の教育・啓蒙も計る。プログラムの下で直接保健サービスを受けるターゲット層は3,000万人(全人口の1/4)、ラジオ等のメディアを使ったキャンペーンなどでは総人口の半分にあたる村民が教育・啓蒙を受けることがめざされる。
Food Security for the Poor Improved	1996-2003	29,590 (FY 1999)	貧困層の栄養摂取状態を改善するために、農業・漁業の支援を行ったり、またFood for Workや災害時のために直接食糧を供給する。4千万人の貧困層で特に女性・子供を受益者に設定している。
Broadened Participation in Local Decision Making and More Equitable Justice, Especially for Women	1996-2000	2,000 (FY 1999)	貧困層の声が反映されるガバナンスを造り上げるため、地方選挙の改善、地方評議会の参加型行政を行う能力の向上、地域紛争の解決制度の構築に取り組んでいる。約5,000万の貧困層やそれら村民の住む地域の評議会が便益を得ると想定される。

上記3プログラムの内、保健(“Fertility Reduced and Family Health Improved”)と民主化(“Broadened Participation”)については、資金を政府にとおすことなく実施している。前者(保健)の場合は、“Strategic Agreement for the Strategic Objective: Fertility Reduced and Family Health Improved”をバングラデシュ国政府大蔵省対外経済関係局(ERD)と結んだうえで、7 NGOに委託して実施している。そのAgreementには「協定の締結後には、USAIDは政府と書類を交わすことなく、独自に(協定内容に沿って)NGOと事業を進めていく」と規定されており、政府に伺いを立てることなく事業を実施できる仕組みとなっている。さらには、保健省が円滑な実施を阻害することのないよう、保健省の義務にまでもふみ込んで規定している。

他方、後者(民主化)の実施はアジア財団(Asia Foundation)に一括委託されているが、その際に一切政府との文書は交わされていない。これが可能であったのもUSAIDとバングラデシュ国政府との協定では、政府をとおさないで直接NGOと仕事を進められるような取り決めがなされているからである。Asia Foundationは個々の活動を30位のNGOに再委託するが、バングラデシュ国政府からの活動承認の取得は(Asia Foundationが直接にはタッチせず)各NGOに任されている。個々のNGOは政府NGO局より許可を取りつけることとなっている。

#### (5) 世界銀行

世銀はバングラデシュ国の経済成長と貧困軽減という援助目標を達成すべく、①迅速かつ持続的な経済成長を達成するためのマクロ経済管理の支援、②成長の核となる競争力ある民間セクターの育成、③行政改革及び公的サービスの改善、④非農業分野との連携による農業分野及び農村地域の成長の活性化、⑤教育、保健、栄養、人口に関する長期ビジョンに立っ

た迅速かつ公正な人的資源開発、に取り組んでいる。

現在、世銀が貧困対策あるいはNGOとの連携によって実施しているプロジェクトには以下がある。

プロジェクト名	期間	世銀負担 mil. US\$	概要
National Nutrition Project (MOHFW)	2000-2010	未定	未熟児の発生率、子供の栄養失調、婦人、就学年齢児童、少女に対する微量栄養素補給を通じて世代間にわたる栄養不良サイクルを打破することを目標とする。持続的開発を実現するため、政府の現場担当職員の教育よりもNGOの活用に重点を置き、かつ受益者負担を導入するなどの方針を打ちだしている。
Health and Population Project-V (MOHFW)	5年間	200	貧困女性及び子供に焦点をあて、妊産婦及び子供の罹患・死亡率の低減、貧困が起因する疾病の流行防止、避妊、家族計画及び保健衛生サービスにおける経済性、効率の向上を図る。実施にNGO活用を図る。
Non Formal Education Project (MOE, DNFE)		IDA 10.5 ADB 26.7 SDC 3.8 GOB 10.0	15~24歳の250万人を対象に識字教育を行う。また、プロジェクトを通じて地方政府及びNGOの識字教育における能力形成を図る。DNFEの計画、実施、評価モニタリングにおける管理、調整能力の育成を図る。
Primary Education Development Programme (MOE, PMED)		IDA 200	初等教育(5年間)の就学率を向上させること、効率的、公平かつより良い管理のもとに持続可能な初等教育システムの構築をめざす。特に貧困家庭子女の卒業率を高めるため、教室増設、文房具供与、地方教員教育を行う。初等教育を実施するNGOとの連携を図る。
Poverty Alleviation Micro-Finance Project (PKSF/MFI)		IDA 105	貧困層に対し、低金利の融資(マイクロ・クレジット)を行い、所得向上を図ることを目的とする。一方、この事業を通じてマイクロ・クレジットを扱うMicro Finance Institutionsとその上部組織としてのPalli Karma Sahayak Foundationの育成強化を図る。
Second Rural Roads and Markets Improvement Project (LGED)	1996-	IDA 110	農村地域の交通、流通の物理的阻害要因を取り除くことにより、流通ロスの軽減、生産性向上、雇用の創出を図り、貧困対策とする。プロジェクトの選択、実施、モニタリングにおけるNGOや住民の参加、及び地方政府の強化によって農村インフラの維持管理体制を確立する。

NGOを実施機関とする場合についてもバングラデシュ国側のカウンターパートは政府(担当省)とし、プロジェクト実施のための調整を行っている。省内に調整委員会(Steering Committee)を設け、関連機関(バングラデシュ国政府、NGO、世銀、他ドナー)の調整を行っている。事業費はNGOではなくカウンターパートを通じて支出されるが、事業費の15%がNGOに支払われる間接経費として計上されている。

NGOの選定は中央レベルで世銀が行う。選定の必須条件は対象地区における活動実績があること、そして事業の対象分野での活動実績があることである。

(6) アジア開発銀行

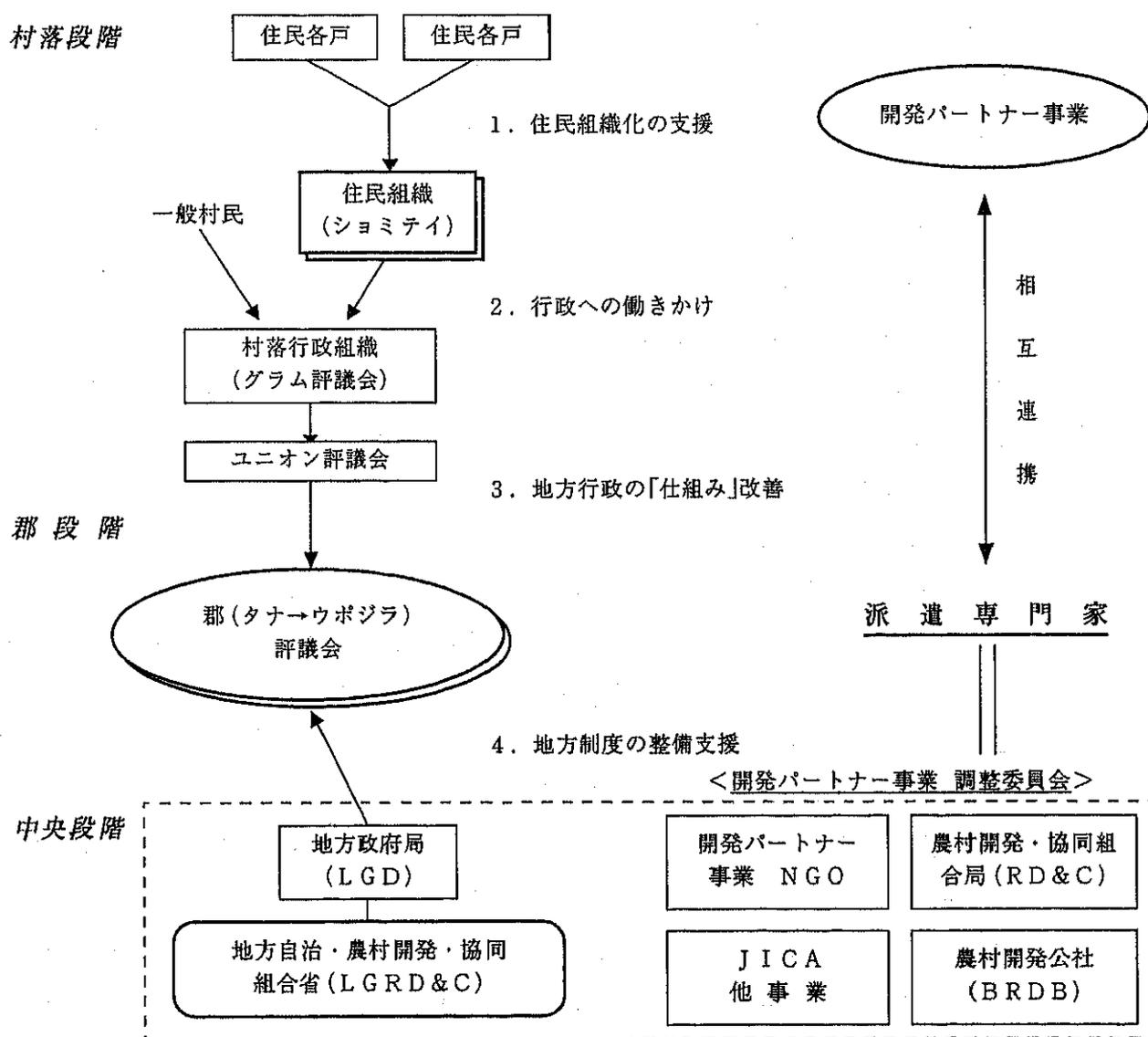
1993年に策定されたバングラデシュ国に対する国別援助戦略(Country Operational Strategy: COS)では、「貧困の軽減」を長期目標に掲げ、そのための中期戦略として、①市場経済の活性化、家庭収入源確保、人材開発、インフラ整備による高い経済成長率の実現、②基本的社会サービス・インフラ改善をとおして貧困層の(上記の経済成長によって創出される)雇用機会へのアクセス向上、③自然資源管理や、貧困がもたらす物理的・人間への影響を注視した環境改善及び保護、を掲げている。援助対象分野は①農業及び自然資源開発、②エネルギー開発、③産業及び財務支援、④運輸通信、⑤社会インフラ整備、⑥そのほかをあげている。

NGOとの連携としては、都市部の貧困層対策、初等教育(ノンフォーマル初等教育)分野でプロジェクトを進めている。1997年度実績では、アジア開発銀行のバングラデシュ国における支出全額(37万米ドル)のうち、35%近く(13万米ドル)がそうしたNGOとの連携プロジェクトに割りあてられている。ただし世界銀行と同様、政府カウンターパート機関をとおして支出されるので、実際の35%のすべてがNGOによって扱われる訳ではない。

## 第7章 協力フレームワーク

### 7-1 協力の基本的方針・目的

協力フレームワークの構成は(1)最貧困層への直接支援活動、(2)行政への働き掛けの2面から成り、いずれも住民組織、行政組織など既存組織及び組織化を通じた協力手法による。前者においては、我が国の協力が草の根の貧困層に裨益するようなフレームワークをJICAと現地で活動中のNGOとの協力で構築し、「生計向上支援」及び「当該貧困層の行政参加支援」を通じて協力対象住民の貧困を緩和することを目的とする。また、後者においてはJICA専門家などの派遣によって協力事業実施郡内における参加型開発事業の啓発、創出のため触媒的役割りを果たし、併せて開発パートナー事業と行政支援との関連づけを図り行政資源の恩恵を受けやすくすることを目的とする。



## 7-2 貧困層のターゲットの絞り込み

唯一利用できる貧困の判定尺度は土地所有であり、県・郡の土地登記所に記録されている。国民の51%、また農村住民の80%以上が国連の定義する貧困ライン以下の生活をしているので、NGOの組織作りに参加して来る住民(たとえば土地保有面積1エーカー以下と規定)が必然的に貧困層と見なし得る。バングラデシュ国の農家は全世帯の67%を占め、1,380万戸で2,300万エーカーを耕作しているので平均面積は1.67エーカーである。食糧生産上の生産力から見て農地所有面積1.5エーカー以下を貧困層として良い。

## 7-3 協力フレームワーク

### (1) 農村における住民組織支援

NGOが豊富なノウハウを有する分野であって、NGO活動により貧困層の住民は、個別でなく集団で社会行動を行う方が強い立場に立てる。ただし、NGOの組織する集団は単なる任意集団であって、たとえばLGRDCが管轄するKSSやTCCAなどのような法的位置づけを持たない。

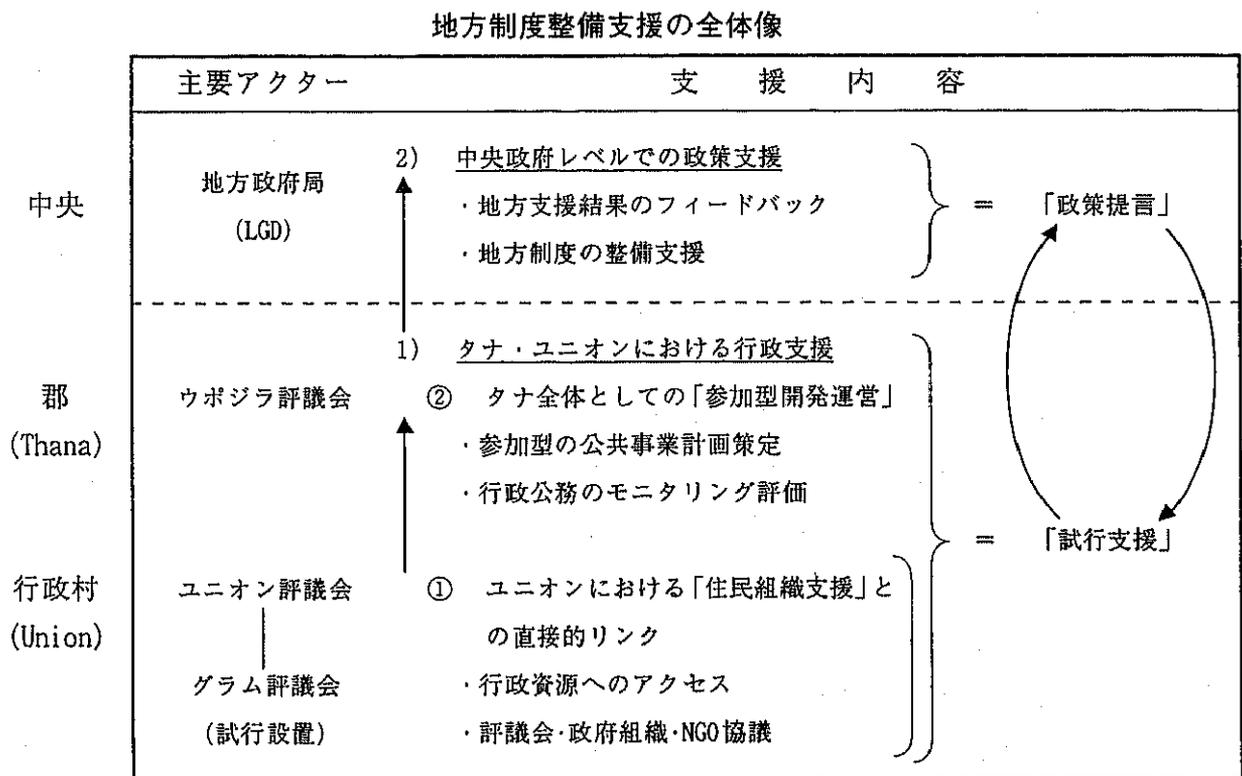
生計向上のための支援活動としては①住民組織育成強化事業、②住民能力形成事業、③住民サービス提供事業、及び④経済発展事業が含まれるが以下にこれらの内容を示す。

- ① 住民組織育成強化事業：村落単位のショミティの組織化、活動の活性化と育成、行政機関への登記、上部組織の形成及び運営の自立、相互扶助活動及び参加型事業活動の育成支援指導、経済支援を行う。
- ② 住民能力形成事業：最貧困層には生活改善の基礎的知識や経済活動能力、技能が欠如しているため、就業機会を得るには識字教育、技能訓練などが必要であり、とくに識字教育と意識醸成はすべての能力向上の基本である。技能訓練としては下記④に関する技術の習得のほか簿記及び経理、小売店舗経営、酪農技術などがある。
- ③ 住民サービス提供事業：人材・予算不足のため地方行政の役割が果たせない現状の対応策として医療、環境衛生、家族計画、予防接種、家畜衛生、災害救助などの要員、資材、技術と業務提供を行う。生活環境の改善には調理栄養実習と衛生トイレや改良竈、バイオガス発生装置などの購入資金の融通及び利用法の指導、飲雑用水開発と共同利用に関する技術、利用マナー指導と掘削工事資金の融通を含む。また、公共施設建設改修協力活動としては日常利用している道路の補修、用水路や水浴用、養魚用池沼の造成、清掃草刈り、蠅や蚊などの害虫駆除などがある。
- ④ 経済発展事業：前記の技能訓練を伴う小口融資事業、自営支援事業、流通経済活性化事業などの土地投資の不要な農業関連または農外経済活動を振興、普及し、共同事業の経営管理を指導する。農業関連産業には家庭菜園、養鶏、養蜂、養魚、養蚕、製粉

などの実習と事業初期投資資金の融通があり、農外副業活動の振興には刺繍、ミシン内職、工芸、馬車運送、渡船等の技能習得と共同受注などがある。また、経済活動の活性化には貯蓄の奨励と集団内部の融資互助活動の育成、貯蓄金運用による土地の共同借用などがある。

## (2) 地方制度の整備支援

次に専門家派遣をとおして、地方行政を貧困層住民の生活向上に方向づけるための支援が提供される。「4-3 地方制度整備への協力のあり方」でも述べたように、NGO活動の発展にとって地方行政の改善は必要であり、開発パートナー事業と併行して、下図に示すような地方行政の強化支援も進められる。



地方行政支援では「制度整備」提言だけに終始しないよう、地方開発運営の「試行支援」に重点が置かれる。ただし、その際には最初から全面的に「試行」に取りかかるのではなく、ユニオンにおける開発事業や行政サービスがNGO支援対象の貧困層にも届くよう改めていくことから始められる。

やがてユニオンでの支援が軌道に乗った時点で、タナも含めた地方行政の「仕組み」自体の改善に着手し、最終的には、実地での試行結果が公的な制度に反映されるよう中央レベルでの「制度整備」に協力する。このように、村落レベルから上方向に漸進的に活動を発展させる

ことで、中央での制度改善が廻りまわって、現場でのNGO活動と地方行政の繋がりを促進するよう取り計らう。

ここで留意すべき点は、前項「4-3 地方制度整備への協力のあり方」でも述べたように、地方制度整備の目的は、あくまでも地域住民が開発行政に参画、その便益を享受できるような「参加型開発」体制の構築である。したがって分権型の地方開発運営を試行する際には、住民から状況・ニーズを聞き取る窓口として、ユニオンの下に（法制化されたが未設立の）グラム評議会を試験的に設置すべきである。そうすることで初めて、自然村が行政村（ユニオン）に有効に結びついて、ユニオン内の全村落に普く参加機会が与えることができる。

## 1) タナ・ユニオンレベルにおける行政支援

### ① ユニオンにおける「住民組織支援」との直接的リンク

まず、前項の「住民組織支援」の成果を更に発展させるべく、地方行政の持つ既存資源の利用を図っていく。その一つは、小規模土木事業のための地方交付金や公共事業用の食糧（FFW：Food for Work）である。「住民組織支援」で明らかになるインフラ整備ニーズに基づいて交付金や食糧が割りあてられるよう、当該ユニオン評議会に働きかける。もう一つの行政資源は、農業、家畜、保健、家族計画などの中央機関による行政サービスであるが、本件事業では、住民組織メンバーが必要とする支援を受けられるよう政府機関にサービスの量的・質的改善を促す。

これら二つのタイプの行政アクセス支援も、それ自体は住民の生活向上に貢献するものの、外部支援者（専門家・NGOなど）の仲介による個別対応である限りは制度としては根づかない。そこで貧困層が地方行政の資源を利用できる「仕組み」を造るべく、「ユニオン評議会・政府機関・NGO連絡協議」を定期開催する。

その定期協議では、ユニオン評議会議長・委員、政府役人、NGO職員が各々の活動（評議会＝小規模土木事業、政府組織＝行政サービス、NGO＝貧困層支援）の進捗状況・将来計画について報告する。従来の小規模土木事業では資金や小麦の配分に焦点が置かれ、一部住民と役人だけでその用途が決められてきた。また行政サービスも特定のグループ・個人だけに提供されがちで、大多数の村民には手が届かなかった。そこで定期協議の場では、行政活動が貧困層も含めた広範な村民に裨益する手立てを関係者が考案・実施するよう関係者に助言を与える。

現状改善策としては、行政サービスについては、たとえばフィールドワーカーの訪問予定の明確化、掲示板・回覧板を用いた情報普及などがあげられる。また土木事業では、たとえば各グラム評議会をとおした村民からの事業案件の募集、労務提供などの住民負担を伴う「参加型事業」の実施などが考えられる。定期協議の場でこうした対策を考案

し、その試行結果の評価を行うための手助けを行うことで、地方関係者のイニシアティブを尊重しつつ、村民一般が行政資源にアクセスできる機会を保障する制度を打ち立てる協力が進められる。

## ② タナ全体としての「参加型開発運営」

農村での小規模土木事業の財源はタナに配賦される地方交付金・食糧であり、また行政サービスを統括する政府役人はタナに事務所を構える。したがって、標記の「評議会・政府機関・NGO連絡協議」も、土木事業・行政サービスの元締めとなるタナへの繋がりが制度的に確保されない限り、ユニオン・NGO関係者にとって継続するインセンティブが希薄になる。そこでタナまでも包括した「連絡協議」体制を打ち立てるため「参加型開発運営」実施に協力する。

そこで従来はタナ開発委員会(TDCC)が独断で行ってきた地方交付金の用途決定を、グラム・ユニオン評議会も巻き込んだ下意上達型の手続きに改め、ボトムアップ型計画造りの実施を支援する。その下意上達の手順においてはまず、グラム評議会が村民よりインフラ整備の申請を受けつける。そしてその申請を基にしてユニオン毎に「評議会・政府機関・NGO連絡協議」が行われ、ユニオンとしてのインフラ整備案が策定される。最後にそれらユニオン案が持ち寄られて、ウボジラ評議会でもタナ全体としての地方交付金の用途が決められる。

また次に、行政サービスや開発事業のモニタリング・評価を、グラム・ユニオン評議会から始まる下意上達型で行う方式を案出し、その実施に協力する。上記の計画策定と同様、まずはユニオン評議会が、グラム評議会を通して村民代表より域内の開発状況を限なく聴き取る。次にユニオンごとの「評議会・政府機関・NGO連絡協議」で、当該地域における行政サービス、政府・NGOの開発事業の進捗・結果のレビューを行う。次にその成果はウボジラ評議会でも省庁出先機関やNGO代表とも協議され、タナ全体のモニタリング・評価の結果が纏めあげられる。

そうした村落と行政のリンクを制度化促進も、行政の資源が限られているために、村落からの要望に応えきれないであろう。そこで需給バランスの是正を図るために、専門家はほかのスキームの利用を図っていく。住民から提案される事業には、道路整備のように相応の事業費(数百万タカ)を必要とするものも含まれると予想されるが、その場合には草の根無償や一般無償を利用した事業実施を検討する。また、たとえば医療に対するニーズが高く保健省の既存の人員で対処できないような場合、ある程度の専門的知識を有するエキスパートの果たす役割も大きいと言え、青年海外協力隊などによる側方支援も期待できる。

## 2) 中央政府レベルでの政策支援

バングラデシュ国政府の第5次5か年計画(1997～2002)は地方分権化をととした「参加型開発」体制の構築に重点を置いている。しかし現在政府は評議会の設置には着手しているものの、肝心の具体的な開発運営の手続きに関してはほとんど手をつけていない。したがって上記の地方評議会主導の「参加型開発運営」は、政府の地方分権化政策を具現化に先鞭をつける事業と位置づけられ、「パイロット」地域での試行結果は地方政府・農村開発・協同組合省(LGRDC)などの中央政府組織によって、地方制度整備を進めるうえで生かされるべきである。

そこで本件事業では「地方支援の結果のフィードバック」を図るために、フィールド視察やセミナー、ワークショップを企画して中央機関に対しても実地での結果を伝えていく。なおバングラデシュ国で活動する多くのNGOは貧困層の行政参加支援にも力を入れており、地方制度整備におけるNGOの役割は不可欠であるので、NGO関係者にもバングラデシュ開発団体協議会(ADAB)等を通して参加を呼びかける。その際には、単なる広報に止まらないよう、試行結果の分析に基づいて、分権化推進を図るうえで参考となる知見が引き出されるよう助言を与える。

このようなフィードバック活動をとおして、政府関係者の間で地方制度構築に対する関心・意識を高揚することが期待される。その結果、政府よりそうした協力への要請があれば「地方行政制度の整備」にも協力する。その際に長期専門家だけでは対応し難い支援については、必要に応じて短期専門家の派遣や開発調査の実施などをとおして協力を展開する。そうした制度造り支援の例としては、下記のようなものが考えられる。

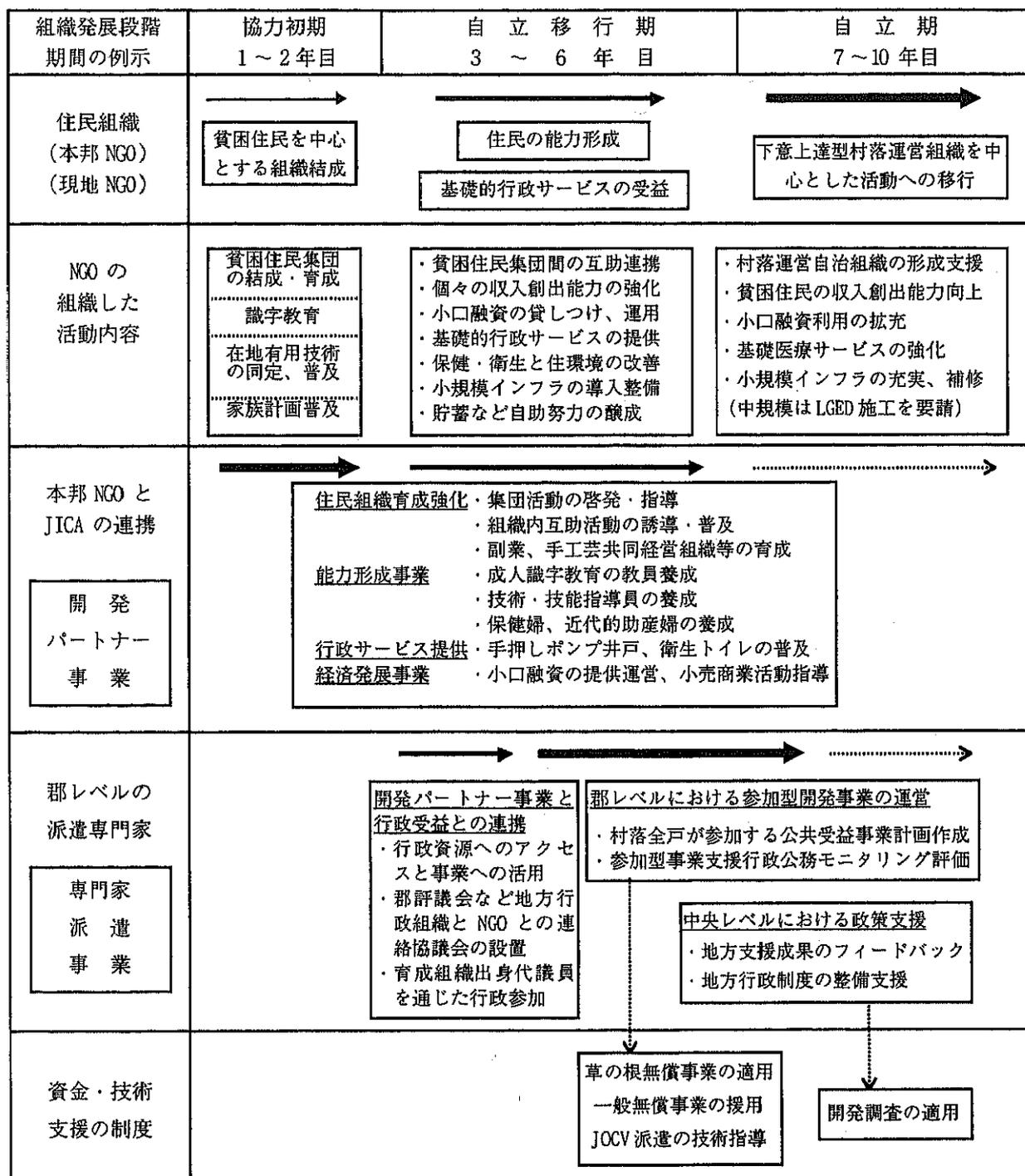
- ・地方開発運営(例:「評議会・政府機関・NGO連絡協議」、「参加型の公共事業計画策定」、「行政公務のモニタリング評価」)に関するガイドラインの取り纏め
- ・地方での試行過程で明らかになる現存制度の不備点(例:ユニオン評議会の財源不足、グラム評議会の境界と自然村落との間の不一致)に関する改正案の提言

中央レベルでの政策支援は、本件事業の下で試行される地方開発運営の持続性を確保するうえで重要な鍵を握る。パイロット段階の開発運営が持続されるためには、分権型開発運営を公式な制度としていくことが必要であり、また試行段階で明らかになった阻害要因も取り除く努力が必要である。従来我が国の開発援助ではそのようなフォローアップはあくまでも相手国政府の責任とされがちであった。しかしバングラデシュ国政府の場合は、そうした制度改革能力が十分でなく、したがって本件事業では、「実施支援」と「政策提言」を組み合わせることで、実地での開発運営の試行が制度としてバングラデシュ国に根づくよう取り図らう。

#### 7-4 協力フレームワークの時系列的な整理

「開発パートナー支援」活動は現地住民の組織化の熟度、現地NGOの支援活動の実績など現況に応じて下図に示すような発展段階から始まる。他方、「派遣専門家」の活動は中央、地方段階とも支援の対象となる住民組織の熟度が「移行期」に入り効果的に基本的行政サービスを受け得る素地ができた段階から始まる。行政組織の慢性的財政難で簡単には行かないが、地方段階の専門家は支援対象のユニオンにおける行政サービスと開発パートナー事業との有機的連携を樹立・強化する活動から始める。このためには郡(タナ→ウボジラ、以下「郡」と記す)開発委員会に対する強力な働きかけが必要となる。

この連携は郡開発委員会が議決承認を行ってはじめて実現されるので、郡内のできるだけ多くの開発事業を参加型に仕組んで中央からの開発予算の一部が参加型開発に注入され得るような制度的枠組みを構築し、永続的な制度に仕上げる働きかけを「派遣専門家」と組織造りを担当するNGOとが協力して根気良く続けて行く。自己財源のほとんど無い貧困郡では事業資金も乏しいので、予算割りあての獲得のためにNGOの呼び水の出資が事業開始段階で必要かつ有効である。このため、「派遣専門家」は開発に有効な必要最小限の資金及び技術支援準備を「草の根無償」、「一般無償」、JOCVの技術投入などを活用して行い、呼び水の出資による地方行政負担を伴う公共的事業実施にこぎ着ける。郡段階に交付される助成金などを活用するにあたっては、前述のようにNGOの組織化したショミテイを法的資格を持つ団体にまで育成し、登録資格条件を整えて経済団体登記を行うことが望ましく、この手続きが受益条件を有利に導く。



### 7-5 協力実施に必要なインプット

協力実施に必要なインプットとしては、以下のものが考えられる。

(1) 住民の能力育成や組織強化活動に関連するもの：

- ・ 啓発・指導にかかわるソーシャルワーカー雇用費
- ・ 啓発指導用教材及び資機材費
- ・ 教育研修に関する費用

(2) 基礎的サービス提供活動に関連するもの：

- ・ 井戸やトイレなどの資機材費及び設置費
- ・ 初等教育補助活動費
- ・ 環境保全にかかわる資機材費

(3) 経済発展事業に関連するもの：

- ・ 技術研修費用
- ・ 小規模無担保融資の原資

(4) 当該NGOの管理運営費

## 7-6 協力実施によるアウトプット

協力の成果として評価、分析すべき事項は下記のとおりである。

- ① 住民組織育成強化事業・住民能力形成事業については、副業活動別学習、訓練の受講者数と融資貸し出し、回収及び貯蓄実績。
- ② 住民サービス提供事業については、改良施設の導入数及び活用実績と資金の貸し出し、回収及び貯蓄実績、並びに、公共施設改修の内容と規模、実施前後の利用状況変化。
- ③ 経済発展事業については、貯蓄実績とその運用実績、貸し出し金額及び回収額、事業の種類と規模。

3か年間の開発パートナー事業の実績評価結果は毎年取りまとめて中央レベルの派遣専門家にフィードバックし、更なる行政支援システムの導入の参考に供する。評価のポイントは育成下組織の活動実績、発揮した機能と生活水準向上効果、とくに相互扶助活動を通じた地区内生計格差縮小効果、現況問題点と今後の対処・活動方針、組織構成員の意識の変化、参加型事業への住民参加状況と社会インフラ、行政サービスの利活用、受益状況の変化、住民の資質技能向上実績、収入改善実績などに置かれるべきである。組織の自立運営段階に入り、持続可能な事業として継続あるいは新規に実施すべき活動内容を提起して3か年間の開発パートナー事業を締めくくるとする。

## 7-7 協力実施にあたっての留意事項

一般には多くのNGOが同一地域において開発事業に従事しているため、相互間の重複や競合などが生じて実績評価や目標の絞り込みが困難な状況にあり、開発パートナー事業の実施適地としては本邦NGO以外の団体の活動が微弱かつ数少ない区域に絞り込むことが妥当であり、事業効果を期待しやすい。また、地元郡及びユニオン行政府がNGO活動に対する理解を持ち、妥当な評価をする状況が望ましい。現地住民の組織化には長年月を要するため、育成した組織の活動が軌道に乗った段階が開発パートナー事業の導入に好適と判断される。さらに、開発パートナー事業の予算規模から判断して1～2郡(10ユニオン内外)を対象範囲とするのが妥当である。



## 収 集 リ ス ト

項目	内容	備考	備考
1	...	...	...
2	...	...	...
3	...	...	...
4	...	...	...
5	...	...	...
6	...	...	...
7	...	...	...
8	...	...	...
9	...	...	...
10	...	...	...
11	...	...	...
12	...	...	...
13	...	...	...
14	...	...	...
15	...	...	...
16	...	...	...
17	...	...	...
18	...	...	...
19	...	...	...
20	...	...	...
21	...	...	...
22	...	...	...
23	...	...	...
24	...	...	...
25	...	...	...
26	...	...	...
27	...	...	...
28	...	...	...
29	...	...	...
30	...	...	...
31	...	...	...
32	...	...	...
33	...	...	...
34	...	...	...
35	...	...	...
36	...	...	...
37	...	...	...
38	...	...	...
39	...	...	...
40	...	...	...
41	...	...	...
42	...	...	...
43	...	...	...
44	...	...	...
45	...	...	...
46	...	...	...
47	...	...	...
48	...	...	...
49	...	...	...
50	...	...	...



## 収集資料リスト

### 「地方行政・住民参加」関連

番号	資料名	発行者 /年	種別	内容
MA-1	国立地方政府研修所	NILG/ 1992	オリジナル	地方政府研修を担う政府機関のプロローグ。
MA-2	ユニオン選挙結果報告書	Massline Media Centre/ 1997	オリジナル	1997年に行われたユニオン評議会選挙の結果。
MA-3	ユニオン評議会法	Law Book Company /1997	オリジナル	最新の法改正も反映されたユニオン評議会法の英訳。
MA-4	ウボジラ評議会法 (1998)	Min. of Law/ 1998	オリジナル	1998年に制定されたウボジラ評議会法(ベンガル語)。
MA-5	ウボジラ評議会法 (1992)	Min. of Law/ 1992	オリジナル	1992年に制定された旧ウボジラ評議会法(英語訳)。
MA-6	地方政府改革委員会の報告書 要約	LGD/ 1997	オリジナル	1997年に議会に提出された政府「地方政府改革委員会」の報告書。
MA-7	タナ行政報告書	RDA/ 1997	オリジナル	タナ開発調整委員会に関する調査の結果報告書。
MA-8	地方政府局組織図	LGD/ 1999	コピー	地方政府・農村開発・協同組合省の地方行政局の組織図。
MA-9	農村開発・協同組合局組織図	RD&C/ 1998	コピー	地方政府・農村開発・協同組合省の農村開発・協同組合局の組織図。
MA-10	人間開発報告書(93年バングラデシュ版)	UNDP/ 1993	オリジナル	バングラデシュ地方制度の人間開発推進のための役割。
MA-11	バングラデシュにおける地方政府	USAID/ 1999	コピー	USAIDが作成したブリーフィング用のペーパー。
MA-12	地方政府に関するベースラインサーベイ	USAID/ 1996	コピー	USAIDが現在進行中の Democracy Partnership 事業を始める前に行ったベースラインサーベイ要約。
MA-13	地方行政強化のための NGO の役割	NGO 局 /1992	オリジナル	南アジア諸国の経験に基づいてバングラデシュにおいて NGO が地方政府強化に果たし得る役割について考えたワークショップ報告書。
MA-14	PRIP Trust について	PRIP/ n. a.	コピー	NGO のキャパシティ向上を専門とする機関のプロローグ。
MA-15	大蔵大臣への要望書	ADAB/ 1999	コピー	NGO 連合体の ADAB が大蔵大臣に貧困対策の観点から出した 99 年度予算編成についての要望書。
MA-16	BRDB 制度改革支援のための TAPP	BRDB/ 1996	コピー	BRDB の組織改革の支援要請(現在 SIDA 支援で実施中)。
MA-17	Governance 支援のドナー一覧表	UNDP/ 1999	コピー	地方行政等の Governance 関連を支援するドナー支援事業の一覧。
MA-17	貧困対策ワークショップ	BRDB/ 1998	オリジナル	BRDB による今後の貧困対策を考えるワークショップ報告書。
MA-18	貧困対策事業の視察記	BRDB/ 1994	オリジナル	BRDB の貧困対策事業のフィールド調査報告。
MA-19	貧困対策事業の制度的枠組み	BRDB/ 1996	オリジナル	BRDB の今後の組織の在り方についてのワークショップの報告書。

「農村インフラ整備」関連

番号	資料名	発行者/年	種別	内容
SA-1	タナ・ベースマップ～ギオール (1/50,000)	LGED/ 1994	地図	タナ内のインフラ (社会経済、農業、交通等)、行政界、各庁所在地、河川等。カラー。
SA-2	タナ・ベースマップ～イシヨルゴンジ (1/50,000)	LGED/ 1994	地図	同上。
SA-3	県ベース (デジタル) マップ～マニクゴンジ (1/92,000 程度)	LGED/ n. a.	地図	同上、1983/84 年の航空写真、1989/90 年の衛星スポットイメージを基に作成。
SA-4	県ベース (デジタル) マップ～マイメンシン (1/200,000)	LGED/ n. a.	地図	同上、1983/84 年の航空写真、1989/90 年の衛星スポットイメージを基に作成。
SA-5	県ベース (デジタル) マップ～タンガイル (1/146,000)	LGED/ n. a.	地図	同上、1983/84 年の航空写真、1989/90 年の衛星スポットイメージを基に作成。
SA-6	LGED プロローチャー	LGED/ 1996	ブローチャ	LGED の事業内容、組織図ほか。
SA-7	“Amgram/Uttar Hogla”, An Ecological Approach to Village Environment in Bangladesh	LGED/ 1996	図書	SIDA が実施した環境重視型村落インフラ整備プロジェクト (ISP) の事業詳細。環境保全型のバイオ・ガスプラント、井戸、衛生施設等のインフラ整備の実例を紹介。
SA-8	Groundwater Utilization for Agriculture by Dr. S.M.H. Zaman	JICA/ 1997	コピ-	バングラデシュにおける地下水灌漑農業開発に関する手引き書的内容。水理地質、営農、コスト、経済評価等、地下水利用による農業開発全般の検討事項を網羅している。
SA-9	Draft Master Plan on Rural Development Engineering Center Construction Project	LGED/ 1998	コピ-	「Rural Development Engineering Center」センター建設マスタープラン。本報告書に LGED の機能、プログラム等が記述されている。
SA-10	Small Scale Water resources Development Sector Project	LGED/ 1998	コピ-	標記プロジェクトの事業概要。NGO との連携、土地収容に関するコンセプト等が記述されている。
SA-11	Second Rural Roads and Markets Improvement and Maintenance Project	LGED/ 1998	コピ-	標記プロジェクトの事業概要。NGO との連携、ユニオンとの建設費分担、土地収容、技術協力、トレーニングに関するコンセプト等が記述されている。
SA-12	Road Inventory Report	LGED/ 1996	コピ-	マニクゴンジ、マイメンシン両県、ギオール、イシヨルゴンジ両郡における各種道路および付帯構造物の延長および状態のインベントリ。
SA-13	Project Overview, Third Rural Infrastructure Development Project - RDP21	LGED/ 1998	コピ-	標記プロジェクトの事業概要。同プロジェクトにも NGO が参画している。
SA-14	Rural Infrastructure and Community Development (RICD) Project	LGED/ 1999	コピ-	標記プロジェクトの事業概要。同プロジェクトにも NGO が参画している。事業実施体制に関する記述あり。
SA-15	Production and Uses of Biogas and Organic Fertilizer for Maintaining Environmental Balance	LGED/ 1999	コピ-	標記プロジェクト (バイオ・ガス利用) の事業概要。
SA-16	Analysis of Basic Needs of Dimension of Poverty, Volume-III	統計局/ 1998	図書	衣食住、保健、教育、衛生、文化、余暇、安全、住民参加等を Basic Human Needs と位置づけ、様々な角度から県別に総合的に貧困の評価を行っている。

番号	資料名	発行者/年	種別	内容
SA-17	Rural Poverty Monitoring Survey	統計局/1997	図書	3,300戸のサンプリング調査に基づき、家庭収支、栄養福祉、土地所有、世帯状況、保健衛生、教育、金融、ジェンダー、貯金等の観点から、貧困度を総合的に評価。95～97年の変化を示している。
SA-18	The Fifth Five Year Plan 1997-2002	計画委員会/1997	図書	第5次5カ年計画。
SA-19	1997 Statistical Year Book of Bangladesh	統計局/1997	図書	全般統計。
SA-20	Rural Maintenance Programme-RMPプロジェクト概要書	LGED/1999	コピ-	CIDA/CAREが実施しているRoad Maintenance Programmeの概要書。1995～2001年実施分。
SA-21	People at Work～RESP Information Bulletin	LGED/1999	広報誌	Rural Employment Sector Programme-IIIの広報誌、RESP-IIIの活動内容、業績を紹介。
SA-22	Annual Report 1996-1997	REB/1997	図書	REBの1996/97会計年度の事業内容、累積実績、整備事業(ACRE)の内容紹介、各PBSの実績。
SA-23	Rural Electrification Board of Bangladesh and the Fifty-Four Palli Bidyut Samities	REB/1997	図書	PBSの個別内容を詳述(対象郡、ユニオン、村落数、対象戸数、消費電力、使用目的、システムロス、徴収率等)。
SA-24	REBの組織図	REB/n. a.	コピ-	
SA-25	Rural electrification programme (地図)	REB/1998	コピ-	PBSおよび整備事業(ACRE)の配置図。
SA-26	Location of the Project (ACRE Phase V-B)	REB/1998	コピ-	ACREの最新フェーズ(V-B)の対象地区概要(県・郡、村落数、人口、世帯数)。
SA-27	マニクゴンジPBS、キショルゴンジPBS詳細	REB/1998	コピ-	両PBSの詳細(開始年、総延長、対象面積、人口、村、ユニオン数、月消費電力、配電線密度、一人当たり供給電力量等)。
SA-28	Management Information System (MIS)	REB/1999	コピ-	99年2月のPBS毎の収支表(供給電力、徴収料金、システムロス等)。
SA-29	Bangladesh Rural Infrastructure Strategy Study	World Bank/1996	コピ-	バングラデシュにおける農村インフラ現状、農村インフラの需要と供給、開発資源割当てと地方分権化、人的資源と制度整備、維持管理、技術的考察、資金手当等。
SA-30	Road Inventory Report, District Summary by Type～Tangail District	LGED/1996	コピ-	タンガイル県における各種道路および付帯構造物の延長および状態のインベントリ。
SA-31	Low Cost Model House, Building Materials and Technology	LGED/1993	フロッシヤ	LGEDのモデル住宅の概要説明パンフ。
SA-32	Second Rural Roads and Markets Improvement and Maintenance Project	LGED/n. a.	フロッシヤ	標記プロジェクトの紹介パンフ。
SA-33	Small Scale Water Resources Development Sector Project	LGED/n. a.	フロッシヤ	標記プロジェクトの紹介パンフ
SA-34	Annual Report	BPDB/1994	図書	組織図、発電所、配電網、需要ほか。
SA-35	Monthly Progress Report for the Month of January	BPDB/1999	コピ-	99年1月までのBPDBの実施事業計画および進捗状況。

番号	資料名	発行者 /年	種別	内容
SA-36	Annual Report 1998 World Vision	World Vision /1998	フ ロ ー シ ャ ー	国際 NGO、World Vision の Bangladesh における事業内容紹介パンフ。
SA-37	Cost & Drawings of House and Sanitary Toilet	World Vision /1999	コ ピ ー	World Vision Bangladesh が提唱する低コスト住宅および衛生トイレの設計図およびコスト。
SA-38	A Guide to Making a Difference for Children of Bangladesh	UNICEF /1998	小冊 子	バングラデシュにおける子供の現状、子供を守るプログラムの基本コンセプト、計画内容を紹介している。
SA-39	Progotir Pathay	UNICEF /1998	小冊 子	バングラデシュの子供の置かれている状況を県別に、栄養、下痢、教育等様々な指標で分析している。
SA-40	IDEAL Project	UNICEF /1998	フ ロ ー シ ャ ー	Intensive District Approach to Education for All (IDEAL) の概要。地域の住民参加によって初等教育を充実させようというプログラム。
SA-41	The Dancing Horizon~Human Development Prospects for Bangladesh	UN/ n. a.	フ ロ ー シ ャ ー	国連関連機関がバングラデシュにおける経済、教育、環境、食糧、保健、人口、地方行政、都市化等の各分野について総合的に分析。
SA-42	OISCA フ ロ ー シ ャ ー	OISCA/ n. a.	フ ロ ー シ ャ ー	オイスカの活動内容紹介フ ロ ー シ ャ ー。
SA-43	Pre-budget Consultation with the Finance Minister	ADAB/ 1999	レ タ ー の コ ピ ー	NGO 協会である ADAB が大蔵大臣に対して貧困対策のための予算措置を要請するレター。
SA-44	BRAC Report 1997	BRAC/ 1997	フ ロ ー シ ャ ー	バングラデシュ最大の NGO、BRAC の Annual Report。事業内容の紹介。
SA-45	バングラデシュ人民共和国の 農水産業概要と今後のわが国 協力の方向 (第一稿)	日本大 使館/ n. a.	コ ピ ー	在バングラデシュ大使館書記官 (農林アタッシェ) の標記に関する所見をまとめたもの。
SA-46	Upazila Plan Book	LGED/ 1990	コ ピ ー	タナ・レベルにおけるインフラ整備の調査、計画に関する詳細マニュアル。地図の作成法、組織作り等、広くカバーしている。
SA-47	Union Plan Book	LGED/ 1992	コ ピ ー	ユニオン・レベルにおけるインフラ整備の調査、計画に関する詳細マニュアル。地図の作成法、組織作り等、広くカバーしている。
SA-48	Tender Documents for Deep Tubewell Drillings	BADC/ 1989	コ ピ ー	マニクゴンジ、マイメンシン県を含む 11 県における灌漑用深井戸開発プロジェクト (IDA DTW-II) の入札図書。深井戸および付帯構造物の構造、諸元、調査内容が記載されている。
SA-49	Department of Public Health Engineering at a Glance	DPHE/ 1999	コ ピ ー	公衆衛生建設局 (DPHE) の年報抜粋。組織図、事業内容、事業費、県毎の手押しポンプ、トイレの普及数など。

「農村開発」関連

番号	資料名	発行者 /年	種別
SH-1	Statistical Yearbook	統計局/1997	オリジナル
SH-2	Yearbook of Agricultural Statistics	統計局/1997	オリジナル
SH-3	Rural Poverty Monitoring Survey	統計局/1997	オリジナル
SH-4	Analysis of Basic Needs Dimension of Poverty	統計局/1998	オリジナル
SH-5	Annual Report 1998	World Vision/1998	オリジナル
SH-6	Annual Report FY'97	World Vision/1998	オリジナル
SH-7	Successful Micro-entrepreneurs : Case Study of Ex-VGD Women	World Food Programme/ 1997	オリジナル
SH-8	People First	World Food Programme/ 1997	オリジナル
SH-9	Bangladesh Rural Development Board	BRDB/1998	オリジナル
SH-10	The Guardian	BRDB/1998	オリジナル
SH-11	BRDB Bulletin	BRDB/1999	オリジナル
SH-12	BRAC Report	BRAC/1997	オリジナル
SH-13	OISCA	OISCA/1998	オリジナル
SH-14	Integrated Follow-up to United Nations Global Conference Bangladesh	UNDP/1998	オリジナル
SH-15	UNDP in Bangladesh	UNDP/1998	オリジナル
SH-16	Bangladesh and the United Nations	UNDP/1997	オリジナル
SH-17	The Dancing Horizon	UNDP/1997	オリジナル
SH-18	International Conference on the Roles of NGO in Development	Shaplaneer/ 1998	オリジナル
SH-19	United Nations Development Programme	UNDP-FAO/ n. a.	コピー

JICA

